

**三芳町男女共同参画に関する
アンケート調査報告書**

【令和4年度】

令和5年2月

三 芳 町

目 次

I 調査の概要

1. 調査の目的	3
2. 調査設計	3
3. 回収結果	3
4. 報告書を読む際の留意点	4
5. 前回調査との比較	4

II 調査結果の概要

1. 回答者の属性	7
2. 男女平等意識について	7
3. 家庭生活（家事・子育て・介護）について	7
4. 就業について	8
5. 人権の尊重について	8
6. 地域での社会参画について	9
7. 男女共同参画社会に向けた取組について	9

III 住民意識調査

1. 回答者の属性	13
（ア）居住地	13
（イ）性別	13
（ウ）年齢	14
（エ）就労形態	14
（オ）三芳町での居住年数	16
（カ）婚姻状況	17
（キ）家族構成	18
2. 男女平等に関する意識について	19
（1）「男は仕事、女は家庭」という考え方について	19
（2）「男は仕事、女は家庭」という考え方に肯定的な理由	21
（3）「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な理由	23
3. 家庭生活（家事・子育て・介護）について	24
（1）家事・子育て・介護等の役割分担	24
（2）平日の家事・子育て・介護にかかわる時間	26
（3）家庭での子育てや学校での教育に関する考え方	28

(4) 少子化の要因	31
(5) 介護の対応	33
(6) 自身の介護を頼みたい人	34
(7) 男女がともに家事・子育て等に参加するために必要なこと	35
4. 就業について	37
(1) 就業経験の有無	37
(2) 働く理由	39
(3) 職場で男女平等ではないと思うこと	41
(4) 現在、働いていない理由	42
(5) 女性の働き方に対する考え	44
(6) 女性が働き続けるうえでの障害	46
5. 人権の尊重について	48
(1) 差別的言動を受けた経験の有無	48
(2) 差別的言動の内容	49
(3) DVを受けた経験	51
(4) DVの相談状況	54
(5) DVの相談ができなかった理由	56
(6) DVの被害者に対し必要な取組	58
(7) 性自認、性的指向について	60
(8) 性的少数者に対する社会の現状	61
(9) LGBTQ+が生活しづらい社会にしている原因	62
6. 地域での社会参画について	64
(1) 参加している地域の活動	64
(2) 地域活動に参加していない理由	66
(3) 地域活動において女性のリーダーが少ない原因	68
(4) 政策・方針決定の場への女性の参画について	70
7. 男女共同参画社会に向けた取組について	72
(1) 男女共同参画の実現に向けて必要なこと	72
(2) 男女共同参画についての法律等の認知度	74
(3) 男女共同参画に関する用語等の認知度	76
(4) 三芳町が男女共同参画施策として力を入れるべきこと	79
(5) 新型コロナウイルス感染症の影響	82
8. 自由記述	85

IV 事業所アンケート調査

1. 現在の事業所の状況について	93
(1) 業種	93
(2) 従業員数	94
(3) 役員・管理職数	96
(4) 正社員の平均年齢、平均勤続年数	97
2. 女性の活躍推進について	98
(1) 女性従業員に望む働き方	98
(2) 働きやすい環境にするための取組	99
(3) 取組による効果	100
(4) 女性を登用するにあたっての問題点	101
(5) 一般事業主行動計画策定の有無	102
3. 育児休業制度等について	103
(1) 育児休業の取得状況	103
(2) 育児休業の取得又は取得申出をしている期間	104
(3) 男性の育児休業取得促進のための方策	105
(4) 子どものいる従業員のための取組	105
5. 介護休業制度について	106
(1) 介護休業の取得者数	106
(2) 介護者のための特別な配慮	106
6. ハラスメントに対する取組について	107
(1) ハラスメントに対する取組	107
7. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について	108
(1) 全ての従業員を対象に行っている制度	108
(2) 取組によるメリット	108
8. 男女共同参画社会づくりについて	109
(1) 三芳町が今後力をいれていくべきこと	109
(2) 職場における男女共同参画について	109
(3) 新型コロナウイルス感染症の影響	110

V 調査票

1. 住民意識調査	115
2. 事業所アンケート調査	131

I 調査の概要

1. 調査の目的

第4次三芳町男女共同参画基本計画の策定にあたり、住民及び町内事業所の男女共同参画に関する意識や実態を把握し、今後の男女共同参画に関する取組の重要な基礎資料とすることを目的とします。

2. 調査設計

項目	住民意識調査	事業所アンケート調査
①調査地域	三芳町全域	
②調査対象	三芳町在住の18歳以上の住民	三芳町内事業所
③標本数	1,000人	200社
④抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出	町内事業所より200社を無作為抽出
⑤調査方法	郵送配付・郵送回収	郵送配付・郵送回収
⑥調査期間	令和4年9月16日～10月7日	令和4年9月16日～10月7日

3. 回収結果

項目	住民意識調査	事業所アンケート調査
①発送数	1,000	200
②有効回収数	358	66
③有効回収率	35.8%	33.0%

4. 報告書を読む際の留意点

- 調査結果の比率は、その設問の回答者を基数として、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。そのため、合計が100%にならない場合があります。
- 複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常100%を超えます。
- 表・グラフ中の「n=」とは、回答者数を表します。
- 選択肢の語句が長い場合、本文中や表・グラフでは省略した表現を用いることがあります。

5. 前回調査との比較

Ⅲ 住民意識調査については、三芳町で平成30年に実施した前回調査との比較を掲載しています。前回調査の概要については、次のとおりです。

区分	調査名	実施時期	対象者と調査方法	有効回収数 (有効回収率)
三芳町	男女共同参画に関する住民意識調査	平成30年 7月～8月	三芳町在住の20歳以上の 男女1,000人 郵送による配布・回収	394 (39.4%)

Ⅱ 調査結果の概要

◆は住民意識調査、○は事業者アンケート調査の結果を表しています。

1. 回答者の属性 (P13~P18)

- ◆回答者の性別は、男性が約4割、女性が5割台半ばです。年代は、10・20歳代は約1割、30歳代は1割台半ば、40~50歳代は約2割、60歳代は2割弱、70歳以上は1割台半ばとなっています。
- ◆職業は、常勤の勤めが3割台半ば、パート・アルバイトと家事専業が1割台半ば、無職が約1割となっています。居住年数は、30年以上が3割台半ばとなっています。
- ◆婚姻状況については、7割弱が結婚しており、家族構成は、親と未婚の子どもが半数以上を占め、夫婦のみが約2割、ひとり暮らしは1割弱となっています。
- ご回答頂いた事業所の業種は、製造業や建設業などの第2次産業が約6割、サービス産業を中心とする第3次産業が3割台半ばとなっています。
- 従業員数の規模は100人以下が8割以上です。多くの事業所で正規従業員は男性が多く、非正規従業員は女性が多い傾向です。また、正社員の平均年齢は女性に比べ男性の方が高い年代であり、平均勤続年数も男性の方が長い傾向にあります。

2. 男女平等意識について (P19~P23)

- ◆男は仕事、女は家庭という考え方について否定的な意見が全体で7割を超えており、特に女性や10・20歳代と40歳代でその傾向が強く見られます。
- ◆男は仕事、女は家庭という考え方に肯定的な理由は、男性は仕事、女性は家事・育児に向いているとの回答が4割超、役割をはっきりさせる方が、仕事も家庭もうまくいくからとの回答が3割台後半となっています。
- ◆男は仕事、女は家庭という考え方に否定的な理由は、家事・育児は男女で協力してやるべきとの回答が約5割、仕事と家庭は、男女のどちらが分担してもよいからとの回答が4割超となっています。

3. 家庭生活（家事・子育て・介護）について (P24~P36)

- ◆家庭生活については、洗濯、食事のしたく、買い物、掃除などは、女性がいつもしているが6~7割台であり、男性はときどきしているが2~4割台となっています。ごみ出しはほかの項目に比べて、男性のいつもしているが4割台半ばとやや高くなっています。前回調査に比べ、多くの項目で女性がいつもしている割合が減少しています。
- ◆平日の家事・子育て・介護にかかわる時間は、男性は2時間未満が6割を超え、特にしていないも約2割であるのに対し、女性は2時間以上が約6割であり、8時間以上との回答も1割を超えています。
- ◆家庭での子育てについて性別に関わらず家事を手伝わせるべきとの回答と、学校での教育について性別に関わらず技術・家庭科の教育を行い、実際に役立つよう教育するべきとの回答がそれぞれ6割台を超えています。

◆今後、男女ともに積極的に家事・子育て・介護を行うために必要なことは、企業等が仕事と家庭を両立できる職場環境を整備することが7割近くに達しています。

○育児休業の取得率について、女性従業員がほとんどの事業所で100%であるのに対し、男性従業員は低い傾向にあります。

4. 就業について (P37~P47)

◆就労経験について、現在就労しているが約7割、就労していたが2割台半ばで、働いている人の約6割が生計維持のために就労しています。

◆現在働いている職場の環境は、半数以上の方が仕事内容、待遇面で男女差はないと回答しているものの、その割合は前回調査に比べやや減少しています。

◆女性の働き方については、結婚や出産にかかわらずずっと仕事を続けるが約4割、子育ての時期だけ仕事を辞め、その後にパートタイムで働くが2割強となっています。

◆女性が長く働き続けることを困難にしている理由は、家事・育児との両立が7割台半ば、職場の条件や制度が不十分の回答が5割強となっています。

○女性従業員に望む働き方については、結婚や出産にかかわらず仕事を続けるが7割台半ばで大半を占めています。

○働きやすい環境にするための取組として、仕事と家庭を両立するための制度の充実や配置・転勤等の考慮が多くあげられ、その効果として半数の事業所が女性の就業年数が延びたことをあげています。

5. 人権の尊重について (P48~P63)

◆セクシュアル・ハラスメントについては、2割台半ばが経験や見聞きしており、特に30歳代~50歳代で約3割~3割半ばとなっています。

◆セクシュアル・ハラスメントの内容は、男性だから、女性だからと性別で差別的な言い方をされたや異性に不必要に触られたとの回答がともに4割台で多く、差別的な言い方の経験については男性、触られた経験は女性で多くなっています。

○ハラスメントに対する取組については、就業規定や社内規定などに、各種ハラスメント禁止を規定しているが5割、社内に相談窓口を設置しているが3割強である一方で、何も行っていない事業所も3割台半ばとなっています。

◆ドメスティック・バイオレンスについては、暴言や大声でどなるなどは、何度もあるが約1割、1・2度あったが1割台前半であり、それらを合計して、経験がある人は4人に1人となっています。特に女性では、約3割経験があると回答しています。

◆ドメスティック・バイオレンスと考えられる行為を受けた場合の相談については、約3割が相談をしていますが、1割は相談できなかった、半数以上は相談しようと思わなかったと回答しています。特に男性で相談した人が少なくなっています。また、相談しなかった理由は、相談しても無駄だと思ったからと相談するほどの事ではないと思ったからがともに4割弱となっています。

- ◆暴力を受けた人へ必要な取組として、シェルターなど被害者を保護する体制の充実、被害者の自立生活への支援、支援等の情報提供が、前回調査に比べいずれも大きく増加しています。
- ◆性自認、性的指向について悩んだ経験がある人は、全体では 4.5%で男女ともに 10・20 歳代で多くなっています。また、7割近くの人が、性的少数者が生活しづらい社会であると回答しています。

6. 地域での社会参画について (P64~P71)

- ◆地域活動については、何もしていないが約6割と前回調査に比べ多くなっています。参加している活動は、町会や自治会活動や趣味、教養、スポーツが1割台半ば~約2割です。何もしていない理由は、仕事が忙しいが4割強、興味がないが3割台後半となっています。
- ◆地域活動の担い手に女性が多いものの、会長やリーダーに女性が少ない原因として、女性自身がリーダーになりたがらないからが5割弱、家事・育児で地域活動に専念できないからと男性がリーダーとなるのが社会慣習だからがともに2割台となっています。
- ◆政策・方針決定の場への女性の参画が進むことで期待される効果は、男女平等社会への施策の推進や男性中心の考え方に変化が生じることです。

7. 男女共同参画社会に向けた取組について (P72~P84)

- ◆男女共同参画社会の実現に向けて必要なことは、差別的な社会的しきたり・慣習を改めるが5割を超え、家庭や学校において男女平等教育を徹底させるが4割強となっています。女性が経済力をもつについては、女性でその意識が高くなっています。
 - ◆男女共同参画に関する用語等について、LGBTQ+、男女雇用機会均等法、育児・休業法などで内容を知っているは4割を超え高くなっています。一方で、三芳町の計画や会議、情報誌については、いずれも5%未満となっています。
 - ◆男女共同参画社会の実現に向けて町が力を入れるべきことは、育児や保育など子育て支援と高齢者や病人の介護制度・施設の充実が多くあげられています。
- 事業所が考える、町が今後力を入れるべきことは、保育サービスや介護サービスを充実させることが5割台半ば、子育てや介護で一旦仕事を辞めた人の再就職を支援することが約4割となっています。
- ◆新型コロナウイルス感染症による仕事や生活への影響については、生活に対する不安が増えたと回答した人が約3人に1人にのぼっています。

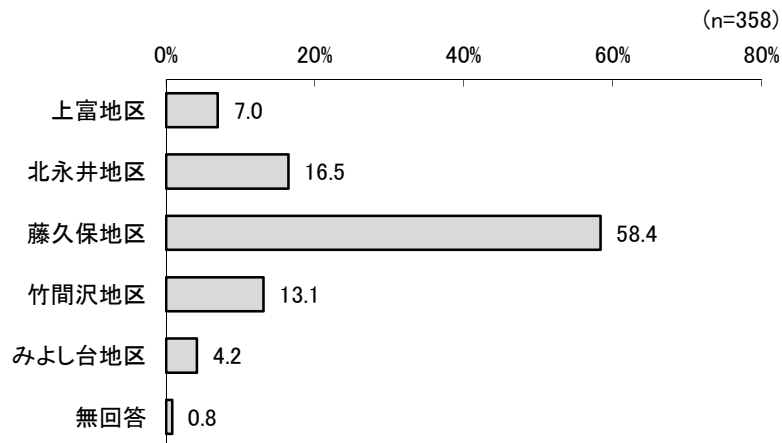
Ⅲ 住民意識調査

1. 回答者の属性

問1 回答者ご自身のことについてお聞きします。次の(ア)～(キ)の各項目について、お答えください。

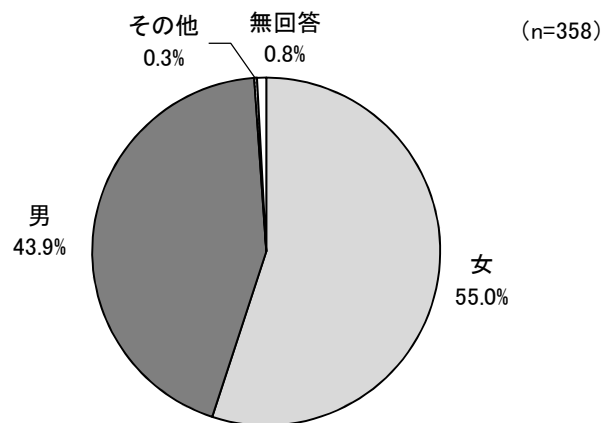
(ア) 居住地区

「藤久保地区」が58.4%と最も多く、次いで「北永井地区」16.5%、「竹間沢地区」13.1%、「上富地区」7.0%、「みよし台地区」4.2%となっています。



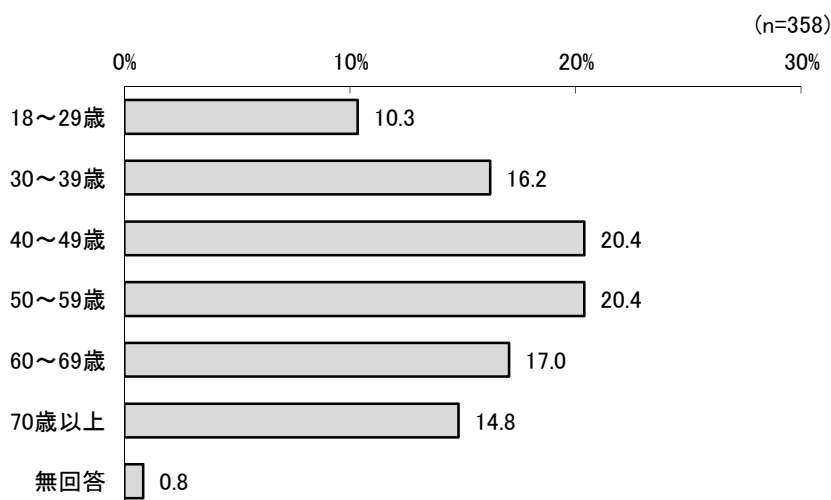
(イ) 性別

「女性」が55.0%、「男性」が43.9%となっています。



(ウ) 年齢

「40～49歳」「50～59歳」がともに20.4%と最も多く、次いで「60～69歳」17.0%、「30～39歳」16.2%、「70歳以上」14.8%、「18～29歳」10.3%となっています。

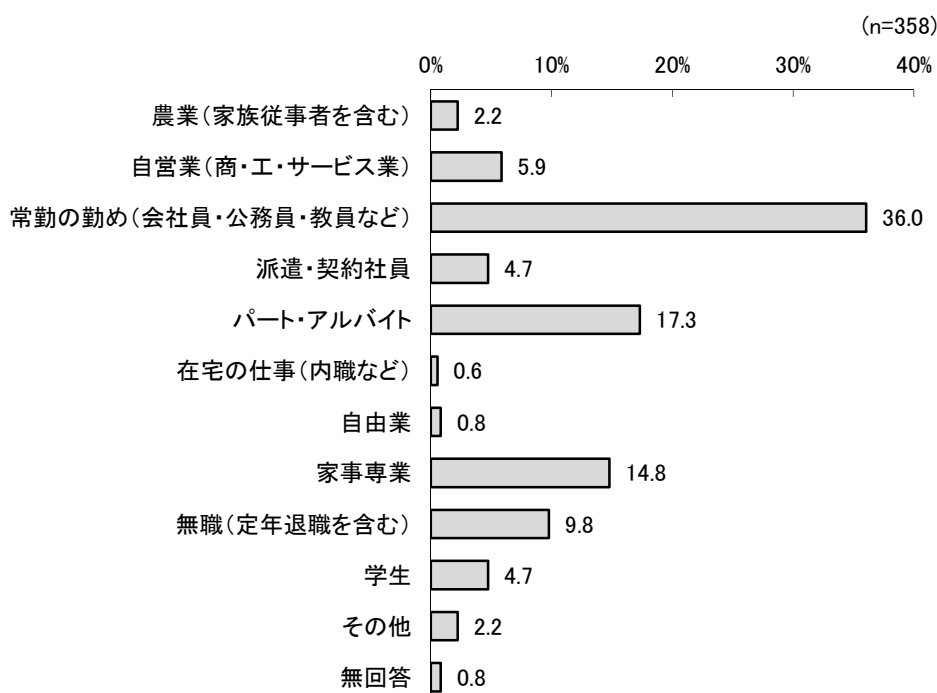


※年代別集計は以下のように表記します。

18～29歳	： 10・20歳代	50～59歳	： 50歳代
30～39歳	： 30歳代	60～69歳	： 60歳代
40～49歳	： 40歳代	70歳以上	： 70歳以上

(エ) 就労形態

「常勤の勤め（会社員・公務員・教員など）」が36.0%と最も多く、次いで「パート・アルバイト」17.3%、「家事専業」14.8%、「無職（定年退職を含む）」9.8%、「自営業（商・工・サービス業）」5.9%などとなっています。



【性別】

性別で比較すると、「常勤の勤め（会社員・公務員・教員など）」は男性 51.0%に対し、女性 24.4%となっています。女性は「家事専業」が26.4%と最も多く、「パート・アルバイト」は23.4%と「常勤の勤め（会社員・公務員・教員など）」と同じくらいの割合となっています。

【性・年代別】

「常勤の勤め（会社員・公務員・教員など）」は、男性では40歳代、50歳代で約8割を占めますが、30歳代では63.6%、60歳代では37.0%であり、10・20歳代は15.4%と「パート・アルバイト」を下回ります。

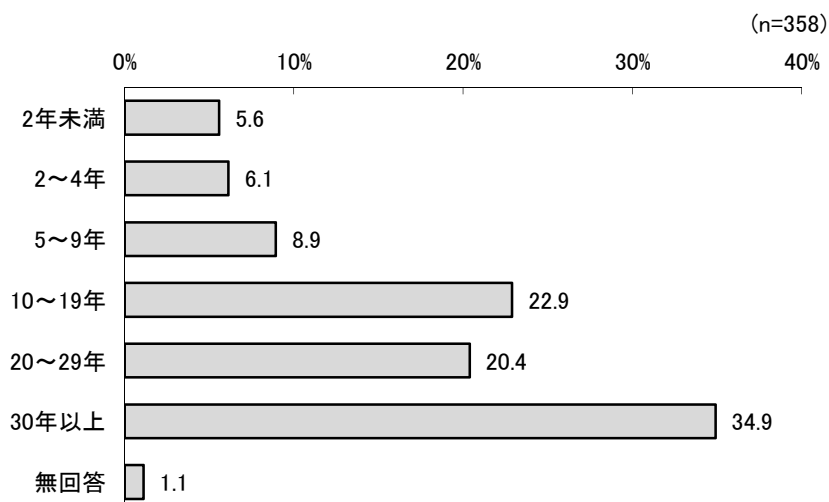
女性の「常勤の勤め（会社員・公務員・教員など）」は40歳代43.6%、10・20歳代37.5%、30歳代31.4%が主であり、50歳代は「パート・アルバイト」が40.0%、60歳代、70歳以上は「家事専業」が多くなっています。

(%)

		合計 (人)	農業 (家族従事者を含む)	自営業 (商・工・サービス業)	常勤の勤め (会社員・公務員・ 教員など)	派遣・契約社員	パート・ アルバイト	在宅の 仕事 (内職など)	自由業	家事専業	無職 (定年退職を含む)	学生	その他	無回答
全体		358	2.2	5.9	36.0	4.7	17.3	0.6	0.8	14.8	9.8	4.7	2.2	0.8
性別														
女性		197	2.0	3.0	24.4	5.6	23.4	1.0	1.0	26.4	7.1	4.6	1.5	0.0
男性		157	2.5	9.6	51.0	3.8	10.2	0.0	0.6	0.6	13.4	5.1	3.2	0.0
年代別														
女性	10・20歳代	24	0.0	0.0	37.5	4.2	8.3	4.2	0.0	8.3	0.0	37.5	0.0	0.0
	30歳代	35	0.0	2.9	31.4	14.3	20.0	2.9	0.0	25.7	2.9	0.0	0.0	0.0
	40歳代	39	0.0	2.6	43.6	7.7	33.3	0.0	0.0	7.7	5.1	0.0	0.0	0.0
	50歳代	40	0.0	2.5	22.5	0.0	40.0	0.0	5.0	25.0	5.0	0.0	0.0	0.0
	60歳代	34	8.8	8.8	5.9	5.9	17.6	0.0	0.0	41.2	8.8	0.0	2.9	0.0
	70歳以上	25	4.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	0.0	56.0	24.0	0.0	8.0	0.0
男性	10・20歳代	13	0.0	0.0	15.4	0.0	23.1	0.0	0.0	0.0	7.7	53.8	0.0	0.0
	30歳代	22	4.5	13.6	63.6	4.5	13.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40歳代	34	2.9	8.8	79.4	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	2.9	0.0
	50歳代	33	3.0	3.0	78.8	9.1	3.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	60歳代	27	0.0	18.5	37.0	3.7	7.4	0.0	3.7	0.0	18.5	0.0	11.1	0.0
	70歳以上	28	3.6	10.7	3.6	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	53.6	0.0	3.6	0.0

(オ) 三芳町での居住年数

「30年以上」が34.9%と最も多く、次いで「10～19年」が22.9%、「20～29年」が20.4%、「5～9年」8.9%などとなっています。



【年代別】

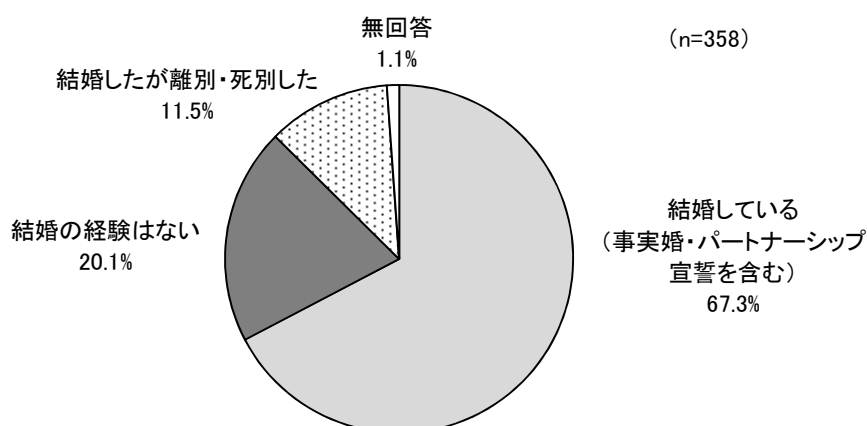
年代別で比較すると、「30年以上」は60歳代以上で最も多くなっています。「20～29年」は10・20歳代及び50歳代に多く、「10～19年」は40歳代、「5～9年」は30歳代でそれぞれ多くなっています。

(%)

	合計 (人)	2年未満	2～4年	5～9年	10～19年	20～29年	30年以上	無回答
全体	358	5.6	6.1	8.9	22.9	20.4	34.9	1.1
年代別								
10・20歳代	37	16.2	10.8	2.7	32.4	37.8	0.0	0.0
30歳代	58	15.5	19.0	20.7	15.5	10.3	19.0	0.0
40歳代	73	1.4	4.1	15.1	43.8	15.1	19.2	1.4
50歳代	73	2.7	4.1	6.8	23.3	31.5	31.5	0.0
60歳代	61	1.6	1.6	3.3	13.1	24.6	55.7	0.0
70歳以上	53	1.9	0.0	1.9	7.5	7.5	81.1	0.0

(カ) 婚姻状況

婚姻状況について、「結婚している（事実婚・パートナーシップ宣誓を含む）」が 67.3% と最も多く、次いで「結婚の経験はない」20.1%、「結婚したが離別・死別した」11.5% となっています。



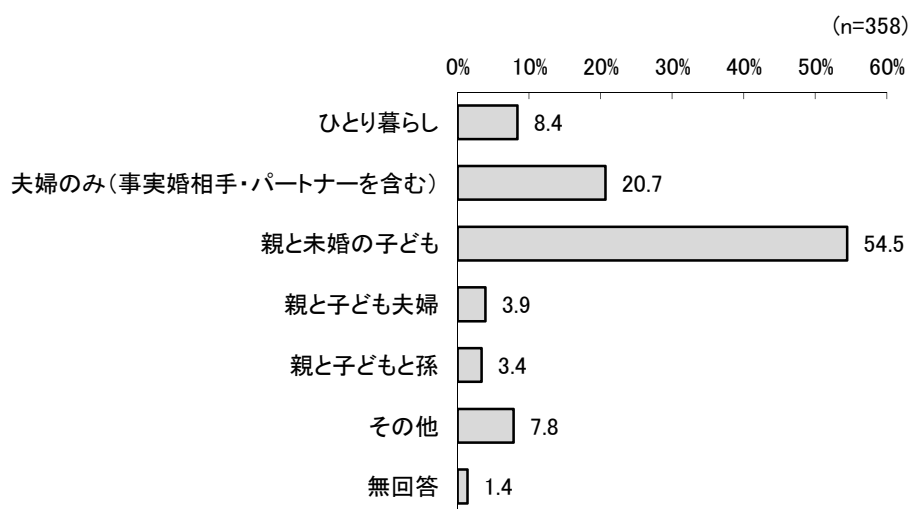
【年代別】

年代別で比較すると、30 歳代以上は「結婚している」、10・20 歳代は「結婚の経験はない」が最も多くなっています。

	合計 (人)	結婚している (事実婚・パートナーシップ宣誓を含む)	結婚の経験はない	結婚したが離別・死別した	無回答
全体	358	67.3	20.1	11.5	1.1
年代別					
10・20歳代	37	16.2	78.4	5.4	0.0
30歳代	58	69.0	29.3	1.7	0.0
40歳代	73	75.3	13.7	11.0	0.0
50歳代	73	74.0	19.2	6.8	0.0
60歳代	61	85.2	1.6	13.1	0.0
70歳以上	53	64.2	1.9	32.1	1.9

(キ) 家族構成

世帯構成は、「親と未婚の子ども」が54.5%と最も多く、「夫婦のみ（事実婚相手・パートナーを含む）」20.7%、「ひとり暮らし」8.4%などの順となっています。



【年代別】

年代別で比較すると、50歳代以下では「親と未婚の子ども」が最も多く、60歳代、70歳以上では「夫婦のみ」が最も多くなっています。

(%)

	合計(人)	ひとり暮らし	夫婦のみ(事実婚相手・パートナーを含む)	親と未婚の子ども	親と子ども夫婦	親と子どもと孫	その他	無回答
全体	358	8.4	20.7	54.5	3.9	3.4	7.8	1.4
年代別								
10・20歳代	37	2.7	5.4	75.7	2.7	2.7	10.8	0.0
30歳代	58	0.0	13.8	70.7	6.9	1.7	6.9	0.0
40歳代	73	6.8	8.2	71.2	5.5	1.4	5.5	1.4
50歳代	73	8.2	13.7	64.4	1.4	2.7	8.2	1.4
60歳代	61	11.5	50.8	24.6	1.6	4.9	6.6	0.0
70歳以上	53	20.8	32.1	22.6	5.7	7.5	11.3	0.0

2. 男女平等意識について

(1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方について

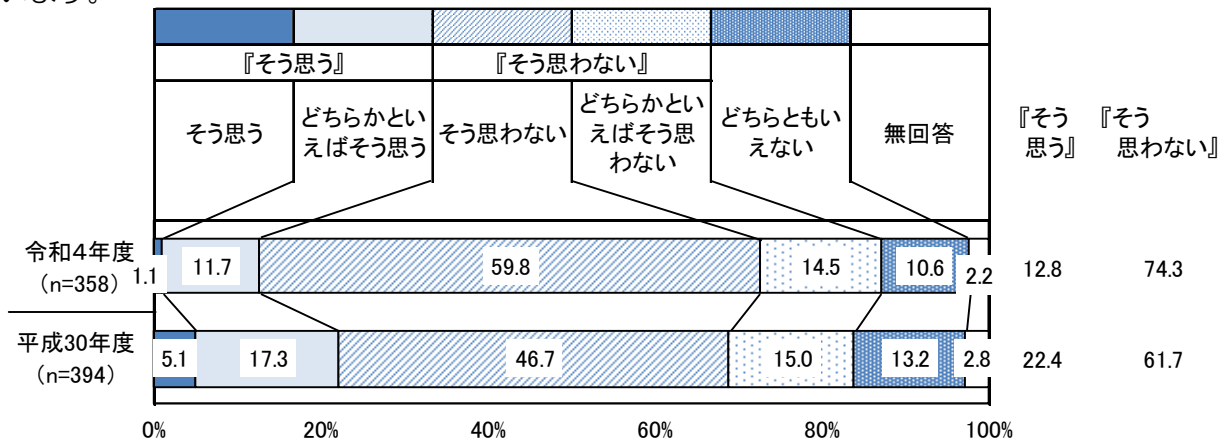
問2 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。番号を選んで○をつけてください。(○は1つだけ)

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「そう思わない」が 59.8%と最も多く、「どちらかといえばそう思わない」 14.5%を合わせた『そう思わない』とする否定的な意見は 74.3%となっています。

これに対し、「そう思う」 1.1%、「どちらかといえばそう思う」 11.7%、これらを合わせた『そう思う』とする肯定的な意見は 12.8%にとどまります。

〈前回調査との比較〉

前回調査の『そう思わない』は 61.7%であり、今回調査では 10 ポイント以上増加しています。

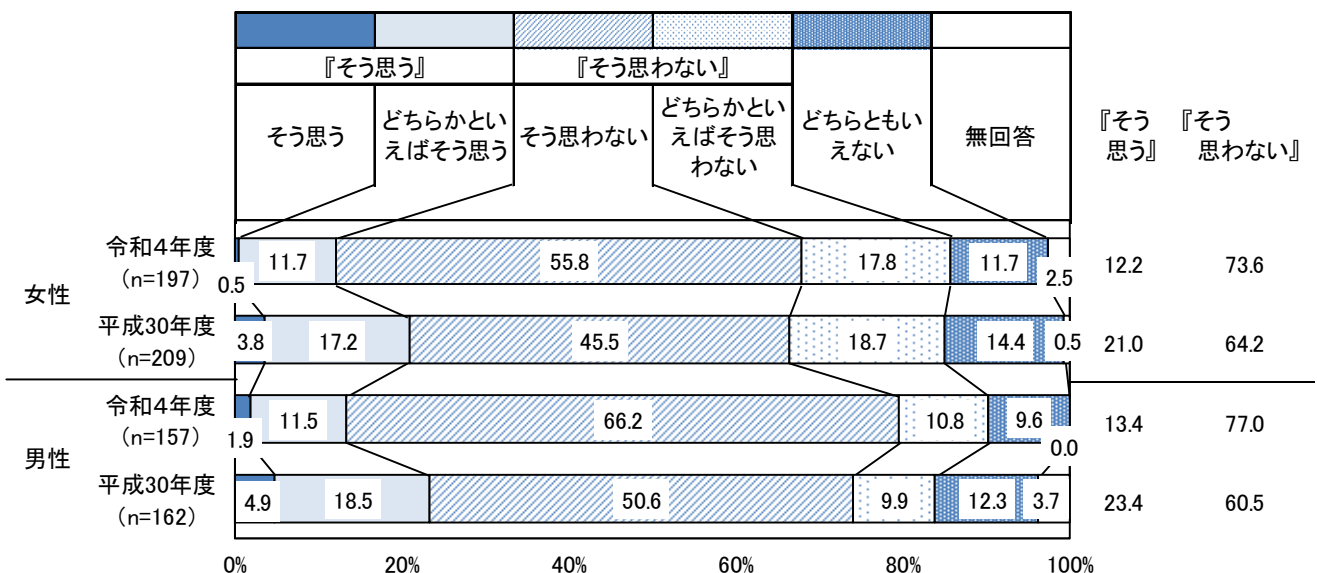


【性別】

性別で比較すると、『そう思わない』は女性 73.6%、男性 77.0%となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査では『そう思わない』は女性 64.2%、男性 60.5%であり、今回調査では男性、女性いずれも大きく増加しており、特に男性は 20 ポイント近く増加しています。

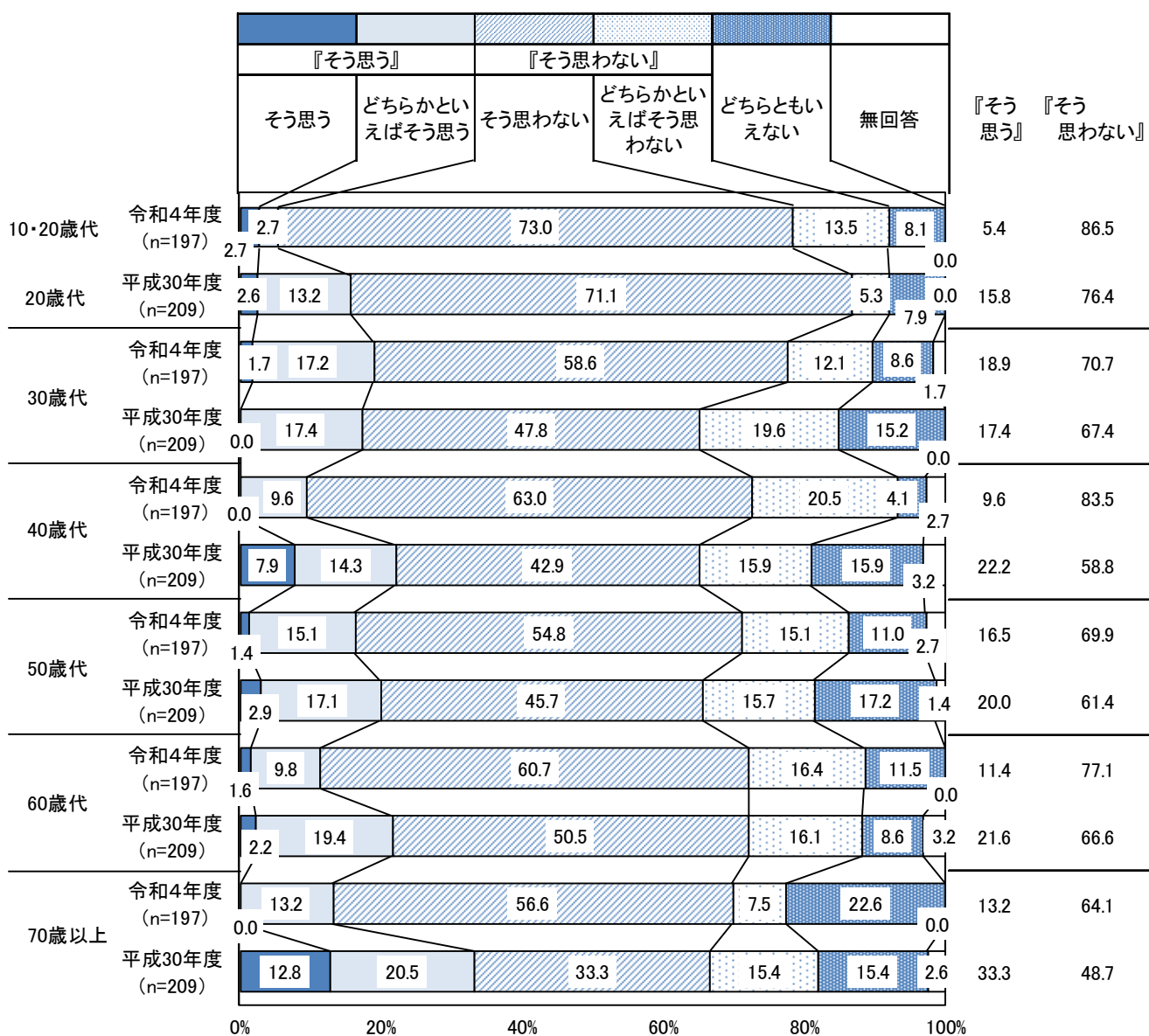


【年代別】

年代別で比較すると、『そう思わない』は、10・20歳代が86.5%と最も多く、次いで40歳代の83.5%、60歳代の77.1%、30歳代の70.7%、50歳代の69.9%、最も少ないのが70歳以上64.1%となっています。

〈前回調査との比較〉

『そう思わない』は40歳代で20ポイント以上、10・20歳代、60歳代及び70歳以上で10ポイント以上増加しています。



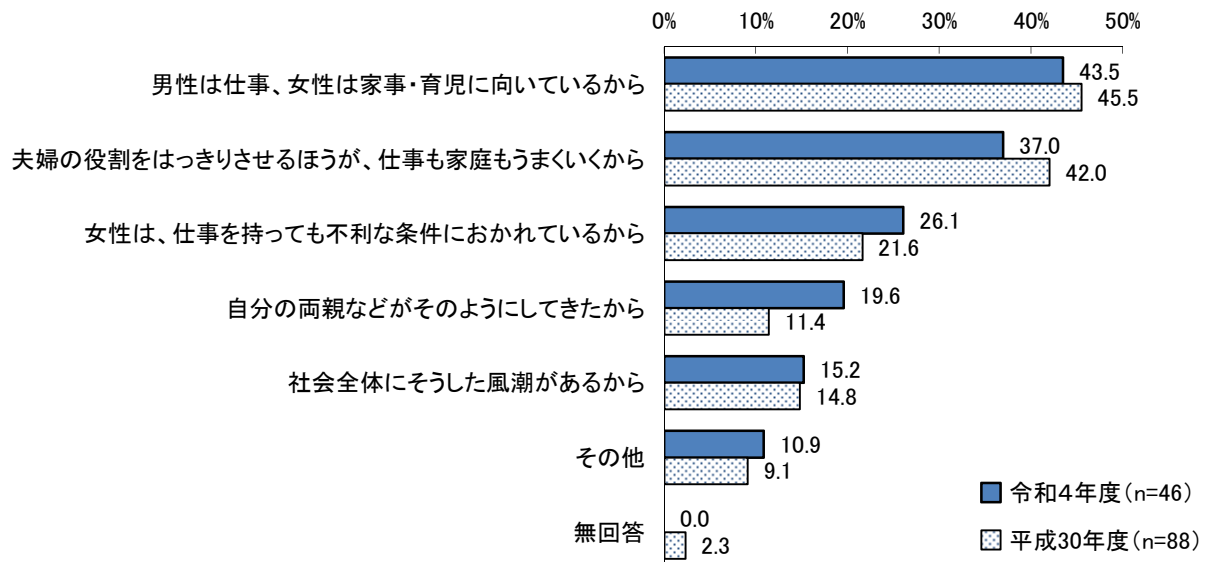
(2) 「男は仕事、女は家庭」という考え方に肯定的な理由

前問（問2）で「1 そう思う」「2 どちらかといえばそう思う」とお答えの方にお聞きします。
問2-1 あなたが、そう思う理由は何ですか。（○は2つまで）

「男は仕事、女は家庭」という考え方に肯定的な理由については、「男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから」が43.5%と最も多く、次いで「夫婦の役割をはっきりさせるほうが、仕事も家庭もうまくいくから」37.0%、「女性は、仕事を持ってても不利な条件におかれているから」26.1%、「自分の両親などがそのようにしてきたから」19.6%、「社会全体にそうした風潮があるから」15.2%となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「自分の両親などがそのようにしてきたから」や「女性は、仕事を持ってても不利な条件におかれているから」は増加し、「夫婦の役割をはっきりさせるほうが、仕事も家庭もうまくいくから」や「男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから」は減少しています。



【性別】

性別で比較すると、「男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから」や「夫婦の役割をはっきりさせるほうが、仕事も家庭もうまくいくから」は男性が女性を10ポイント近く上回ります。

これに対し、「女性は、仕事を持ってても不利な条件におかれているから」は女性が男性を10ポイント以上上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから」は女性では10ポイント以上減少していますが、男性は8.1ポイントの増加となっています。

(%)

		合計 (人)	男性は仕事、 女性は家事・ 育児に 向いているから	夫婦の役割を はつきりさせる ほうが、仕事も 家庭もうまく いくから	女性は、仕事 を持ってても 不利な条件 におかれています から	自分の両親 などがそのよ うにしてき たから	社会全体に そうした風潮 があるから	その他	無回答
性別									
女性	令和4年度	24	37.5	33.3	33.3	20.8	16.7	12.5	0.0
	平成30年度	44	47.7	34.1	29.5	11.4	15.9	9.1	-
男性	令和4年度	21	47.6	42.9	19.0	19.0	14.3	9.5	0.0
	平成30年度	38	39.5	50.0	15.8	13.2	13.2	10.5	5.3

(3) 「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な理由

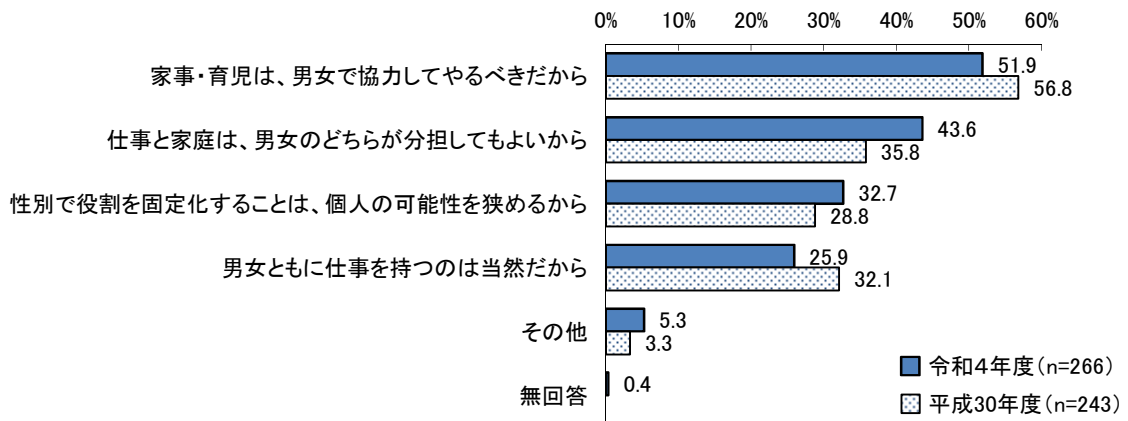
前問（問2）で「3 そう思わない」「4 どちらかといえばそう思わない」とお答えの方にお聞きします。

問2-2 あなたが、そう思う理由は何ですか。（○は2つまで）

「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な理由について、「家事・育児は、男女で協力してやるべきだから」が51.9%と最も多く、次いで「仕事と家庭は、男女のどちらが分担してもよいから」43.6%、「性別で役割を固定化することは、個人の可能性を狭めるから」32.7%、「男女ともに仕事を持つのは当然だから」25.9%となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「家事・育児は、男女で協力してやるべきだから」や「男女ともに仕事を持つのは当然だから」は減少し、「仕事と家庭は、男女のどちらが分担してもよいから」や「性別で役割を固定化することは、個人の可能性を狭めるから」は増加しています。



【性別】

性別で比較すると、「家事・育児は、男女で協力してやるべきだから」は女性の59.3%が男性の43.0%を10ポイント以上上回ります。「仕事と家庭は、男女のどちらが分担してもよいから」についても女性が男性を10ポイント近く上回ります。

これに対し、「性別で役割を固定化することは、個人の可能性を狭めるから」は男性が女性を10ポイント近く上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、女性は「仕事と家庭は、男女のどちらが分担してもよいから」が10ポイント近く増加し、男性は「性別で役割を固定化することは、個人の可能性を狭めるから」が10ポイント以上増加しています。

		合計 (人)	家事・育児は、男女で協力してやるべきだから	仕事と家庭は、男女のどちらが分担してもよいから	性別で役割を固定化することは、個人の可能性を狭めるから	男女ともに仕事を持つのは当然だから	その他	無回答
性別								
女性	令和4年度	145	59.3	47.6	28.3	27.6	6.2	0.0
	平成30年度	134	61.9	38.8	31.3	27.6	1.5	-
男性	令和4年度	121	43.0	38.8	38.0	24.0	4.1	0.8
	平成30年度	98	49.0	34.7	24.5	37.8	6.1	-

3. 家庭生活（家事・子育て・介護）について

(1) 家事・子育て・介護等の役割分担

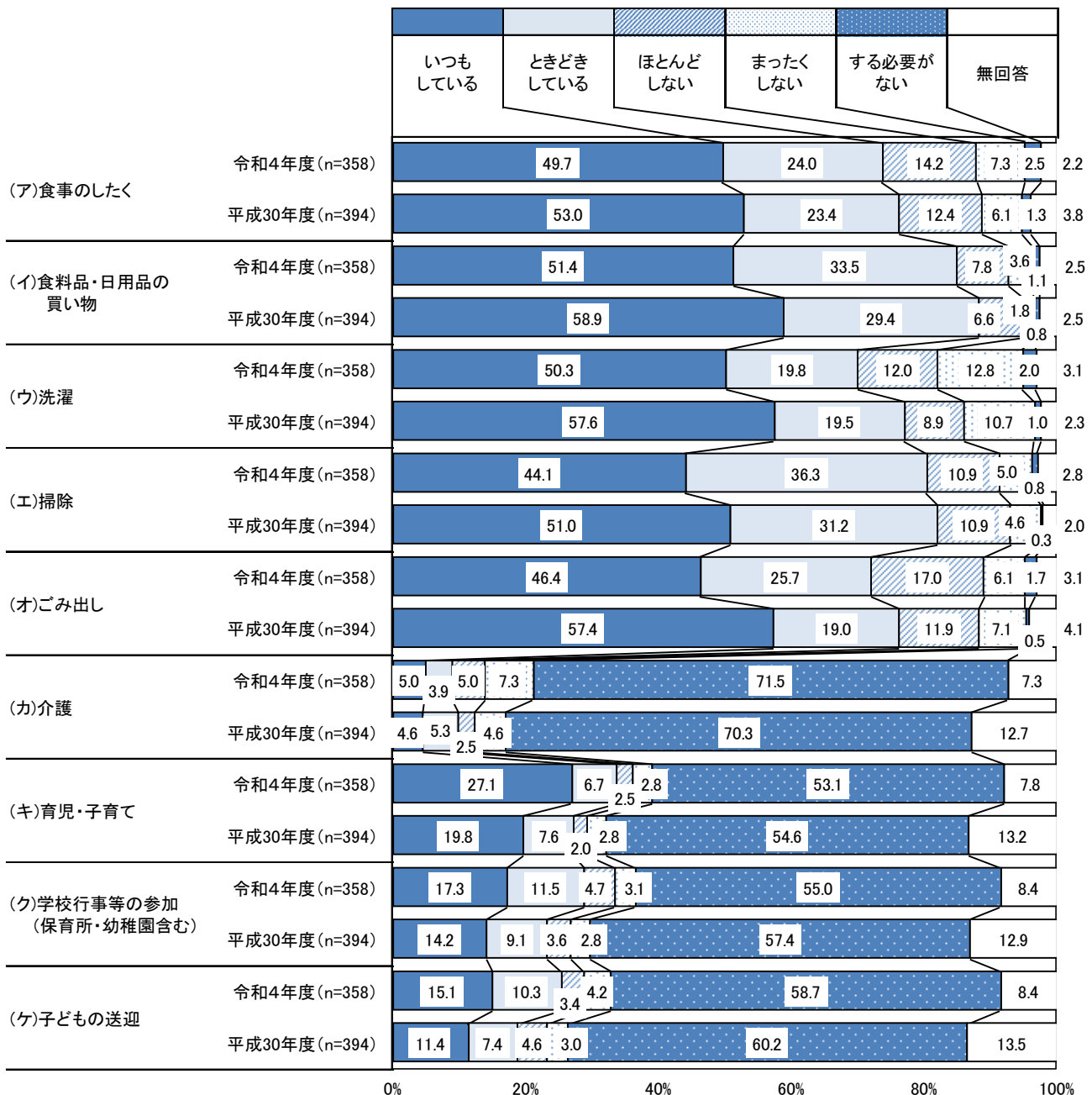
問3 あなたは、(ア)～(ケ)にあげることを日常どの程度おこなっていますか。(〇はそれぞれ1つ)

家事や育児等「いつもしている」は「食料品・日用品の買い物」「洗濯」は5割以上、「食事のしたく」「ごみ出し」「掃除」は4割以上となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査では、「いつもしている」が5割を超えるのは「食事のしたく」「食料品・日用品の買い物」「洗濯」「掃除」「ごみ出し」の5項目でしたが、今回調査では「食料品・日用品の買い物」と「洗濯」のみとなっています。

また、「いつもしている」が前回調査を上回ったのは、「育児・子育て」「学校行事等の参加(保育所・幼稚園含む)」「子どもの送迎」となっています。

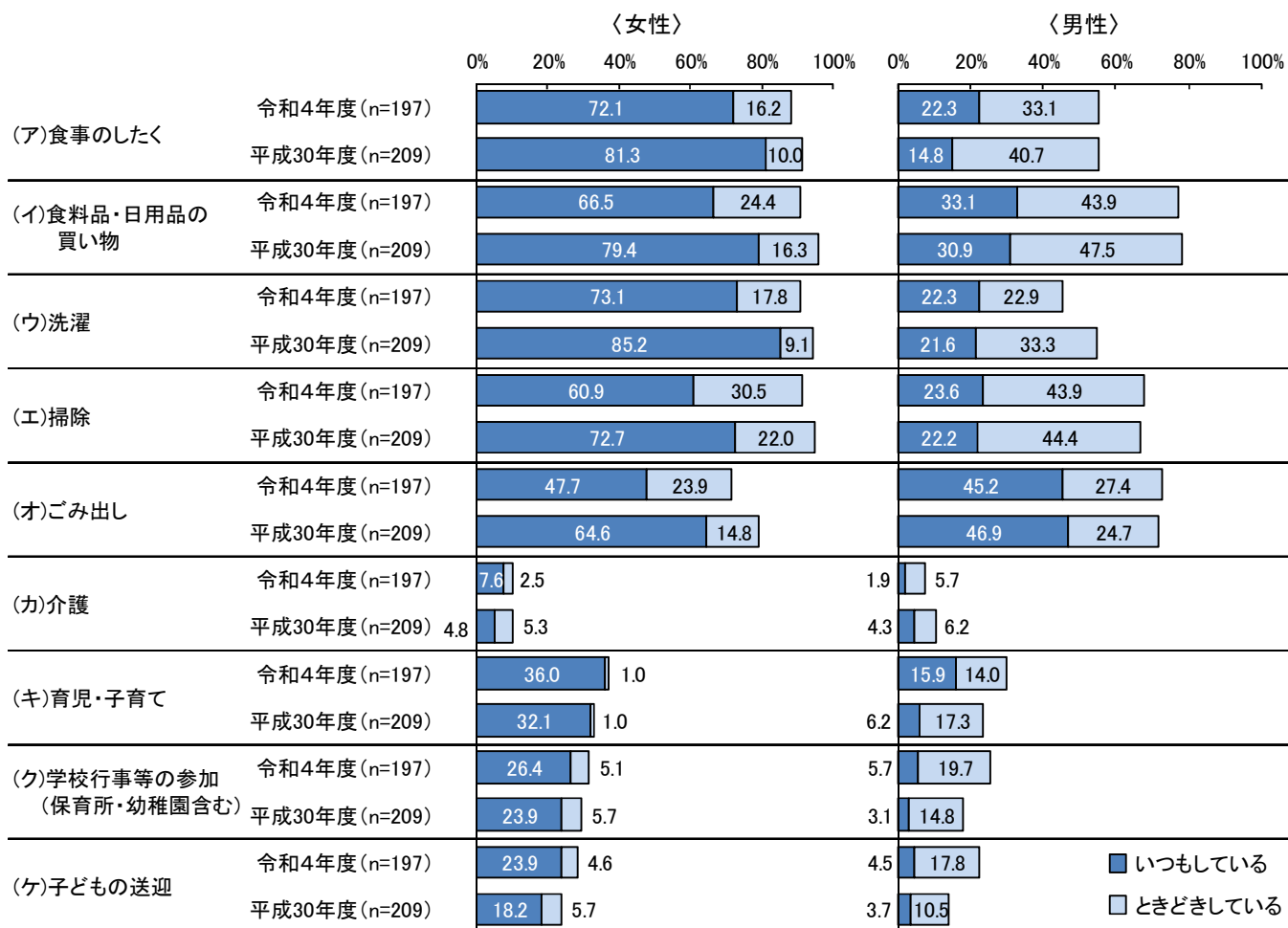


【性別】

性別で比較すると、「いつもしている」は、すべての項目で女性が男性を上回っていますが、「ごみ出し」については女性 47.7%、男性 45.2%と同程度となっています。

〈前回調査との比較〉

「いつもしている」は、女性は前回調査を 10 ポイント近く下回る項目が多く、男性は反対に前回調査をやや上回る項目が多くなっています。そうしたなかで、女性は「介護」「育児・子育て」「学校行事等の参加」「子どもの送迎」でやや増加、男性は「食事のしたく」と「育児・子育て」で増加が目立ちます。



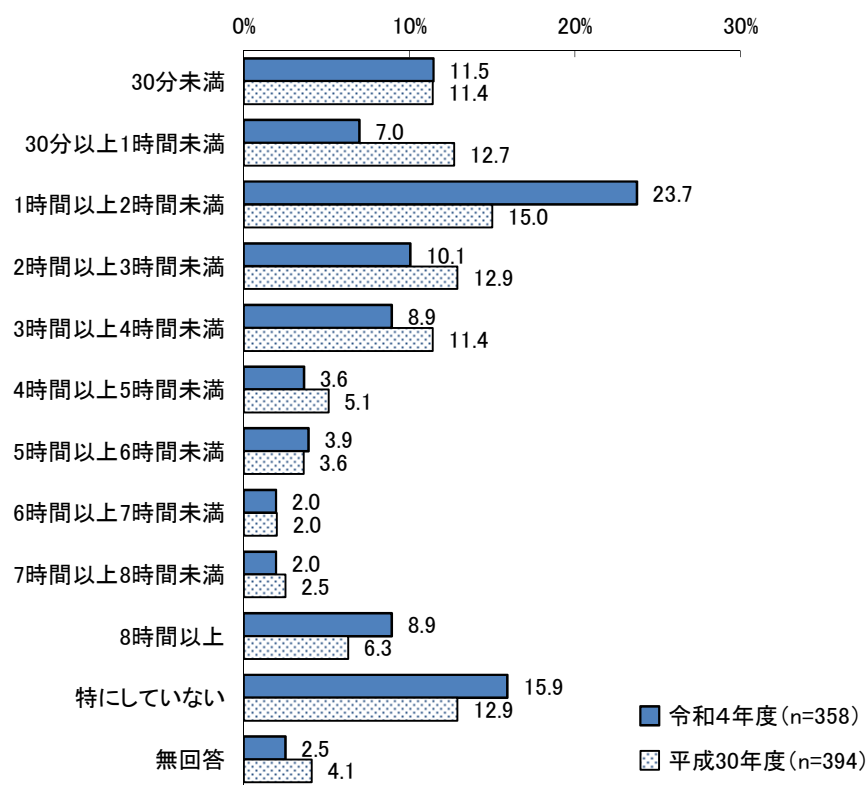
(2) 平日の家事・子育て・介護にかかわる時間

問4 平日にあなたが家事・子育て・介護にかかわる時間は、平均すると1日何時間くらいになりますか。(〇は1つだけ)

「1時間以上2時間未満」が23.7%と最も多く、次いで「30分未満」11.5%、「2時間以上3時間未満」10.1%、「3時間以上4時間未満」と「8時間以上」がともに8.9%、「30分以上1時間未満」が7.0%などの順となっています。一方で、「特にしていない」は15.9%となっています。

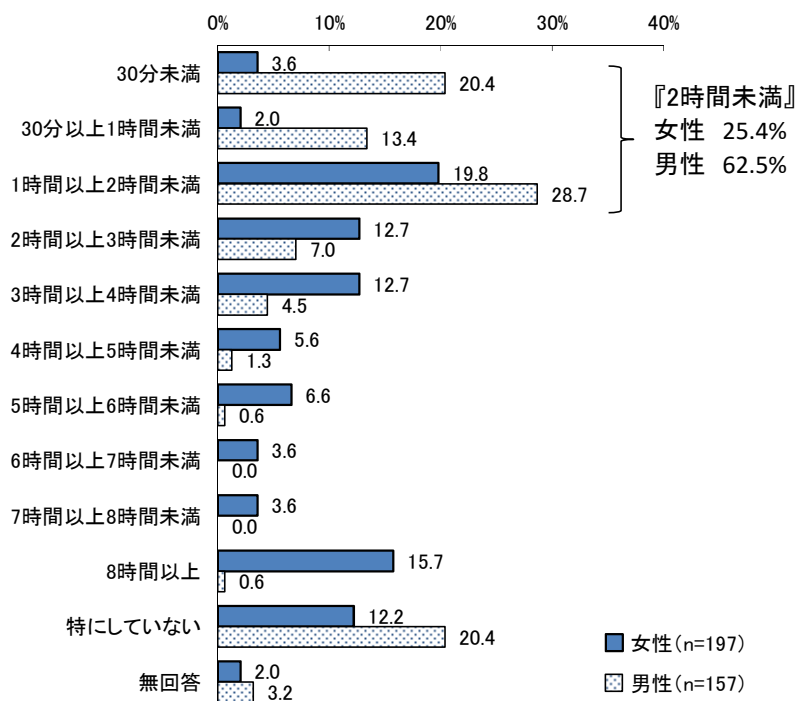
〈前回調査との比較〉

前回調査においても「1時間以上2時間未満」が最も多く15.0%でしたが、今回調査では23.7%と8ポイント以上増加しています。「2時間以上3時間未満」や「3時間以上4時間未満」では減少が見られます。



【性別】

性別で比較すると、「30分未満」から「2時間未満」を合計した『2時間未満』は男性62.5%が女性25.4%と大きく上回ります。また、「特にしていない」は男性で多くなっています。



【就労形態別】

就労形態で比較すると、『2時間未満』は「常勤の勤め」で5割を超える一方、「パート・アルバイト」では3割程度となっています。

(%)

	合計 (人)	30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上2時間未満	2時間以上3時間未満	3時間以上4時間未満	4時間以上5時間未満	5時間以上6時間未満	6時間以上7時間未満	7時間以上8時間未満	8時間以上	特にしていない	無回答
全体	358	11.5	7.0	23.7	10.1	8.9	3.6	3.9	2.0	2.0	8.9	15.9	2.5
就労形態別													
農業	8	0.0	12.5	25.0	12.5	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
自営業	21	38.1	9.5	33.3	9.5	0.0	0.0	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8
常勤の勤め	129	17.1	8.5	25.6	11.6	5.4	2.3	3.9	0.8	1.6	4.7	17.1	1.6
派遣・契約社員	17	0.0	5.9	11.8	0.0	11.8	5.9	5.9	5.9	0.0	11.8	35.3	5.9
パート・アルバイト	62	4.8	4.8	21.0	9.7	16.1	6.5	4.8	8.1	4.8	6.5	11.3	1.6
在宅の仕事	2	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自由業	3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0
家事専業	53	0.0	1.9	5.7	11.3	15.1	9.4	5.7	0.0	1.9	34.0	11.3	3.8
無職	35	5.7	5.7	51.4	8.6	8.6	0.0	0.0	0.0	0.0	5.7	14.3	0.0
学生	17	17.6	17.6	23.5	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.3	0.0
その他	8	25.0	12.5	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	25.0

(3) 家庭での子育てや学校での教育に関する考え方

問5 家庭での子育てや、学校での教育に関する（ア）～（カ）の考え方について、あなたは
どう思いますか。（○はそれぞれ1つ）

「そう思う」との回答は、「技術・家庭科などを通じて、男女ともに、実際の、実技的な教育を行うことが必要である」64.5%、「家事は男の子・女の子にかかわらず、平等に手伝わせるべきである」64.2%、「男女の身体の違いや、それに伴う性教育は、子どものときから教えたほうがよい」49.4%などで多くなっています。

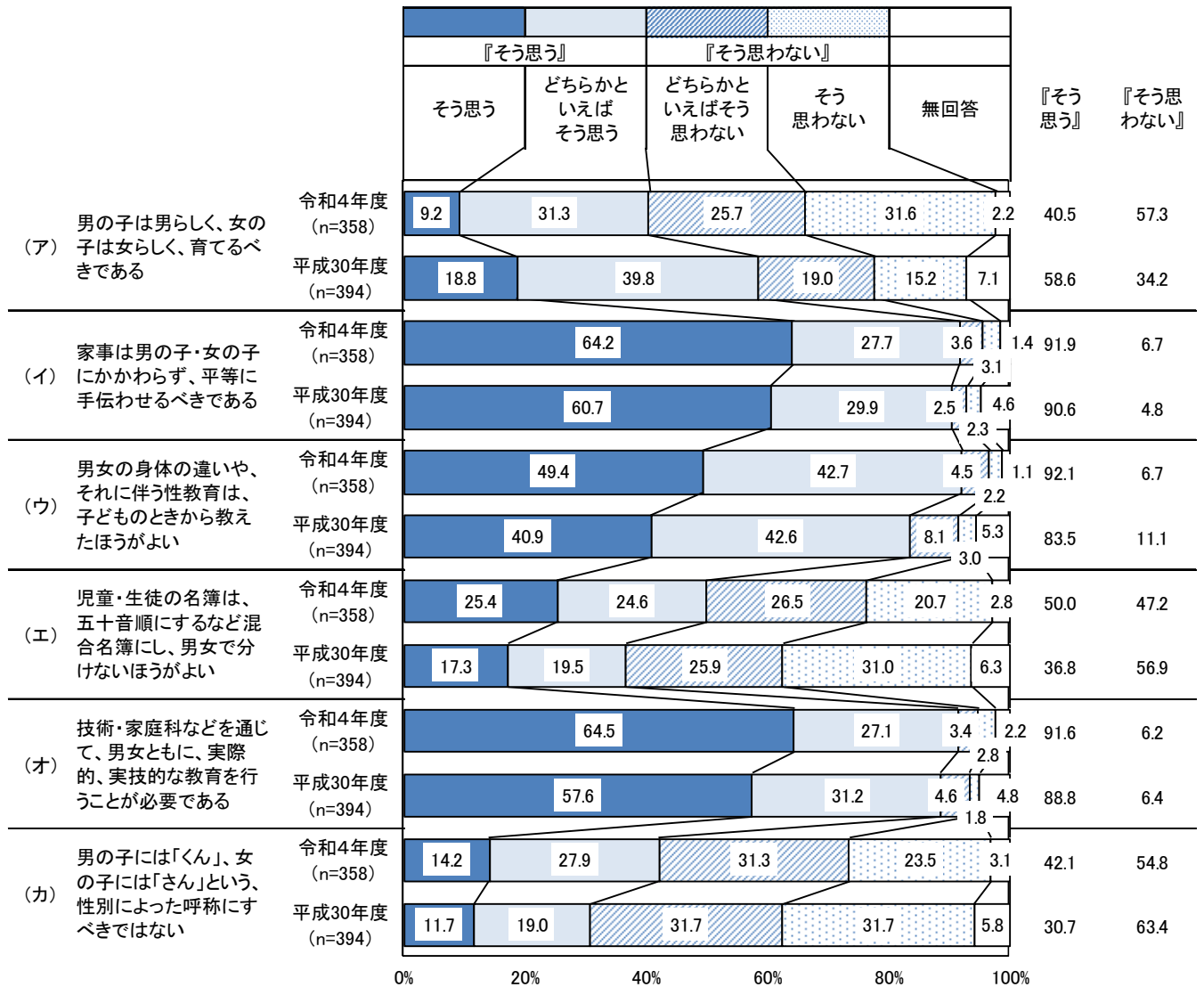
また、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』との肯定的な意見は、「技術・家庭科などを通じて、男女ともに、実際の、実技的な教育を行うことが必要である」「家事は男の子・女の子にかかわらず、平等に手伝わせるべきである」「男女の身体の違いや、それに伴う性教育は、子どものときから教えたほうがよい」いずれも9割を超えています。

これに対し、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を合わせた『そう思わない』との否定的な意見は、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきである」57.3%、「男の子には『くん』、女の子には『さん』という、性別によった呼称にすべきではない」54.8%で多くあげられています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきである」では、『そう思わない』という否定的な意見が20ポイント以上増加しています。

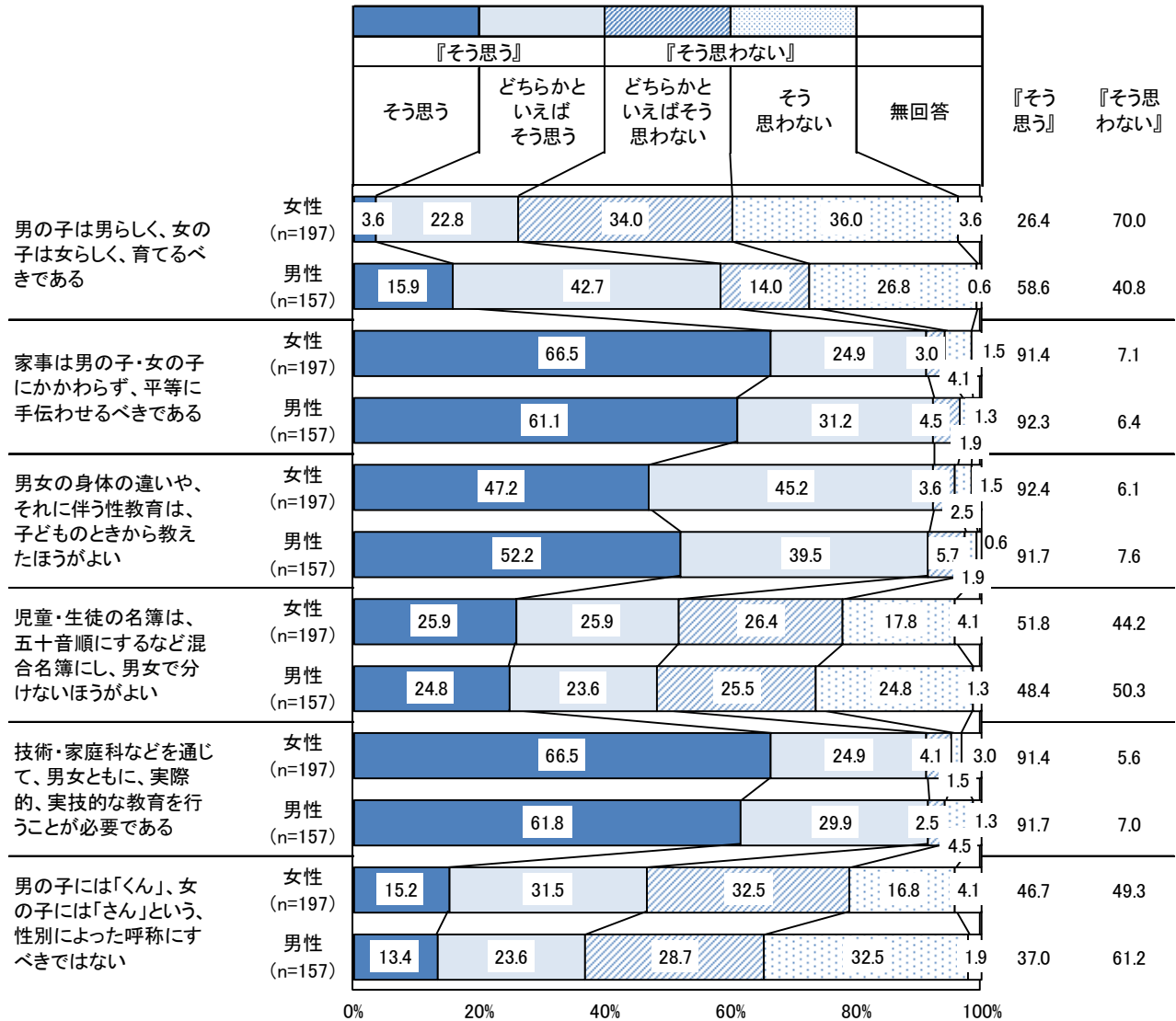
『そう思う』との肯定的な意見は、「児童・生徒の名簿は、五十音順にするなど混合名簿にし、男女で分けないほうがよい」や「男の子には『くん』、女の子には『さん』という、性別によった呼称にすべきではない」で10ポイント以上、「男女の身体の違いや、それに伴う性教育は、子どものときから教えたほうがよい」で8ポイント以上増加しています。



【性別】

性別で比較すると、男女差が大きいのは「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきである」であり、『そう思わない』は女性が男性を30ポイント近く上回ります。

これに対し、「男の子には『くん』、女の子には『さん』という、性別によった呼称にすべきではない」は男性で否定的な意見が多く、『そう思わない』は男性が女性を11ポイント以上上回っています。



(4) 少子化の要因

問6 一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均は、1.37人（合計特殊出生率（※注）：令和3年全国）となっています。少子化の要因は何だと思えますか。（○は3つまで）

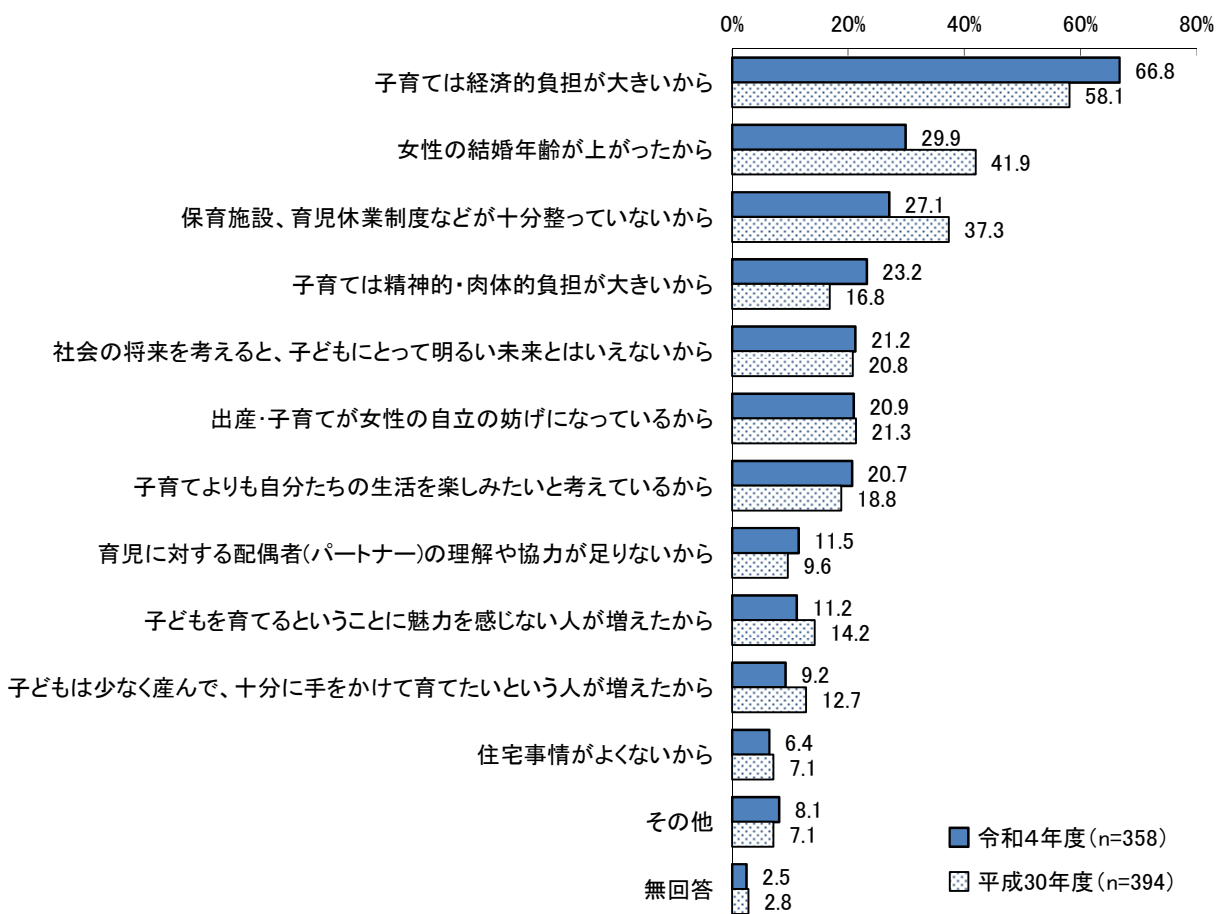
（※注）合計特殊出生率とは15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均子ども数に相当します。

少子化の要因については、「子育ては経済的負担が大きいから」が66.8%と最も多く、以下とは大きな差があります。次いで「女性の結婚年齢が上がったから」29.9%、「保育施設、育児休業制度などが十分整っていないから」27.1%、「子育ては精神的・肉体的負担が大きいから」23.2%、「社会の将来を考えると、子どもにとって明るい未来とはいえないから」21.2%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

「子育ては経済的負担が大きいから」は8.7ポイント、「子育ては精神的・肉体的負担が大きいから」は6.4ポイント増加しています。

反対に、「女性の結婚年齢が上がったから」「保育施設、育児休業制度などが十分整っていないから」については10ポイント以上減少しています。



【性別】

性別で比較すると、「子育ては経済的負担が大きいから」は男性が女性を、「育児に対する配偶者(パートナー)の理解や協力が足りないから」は、女性が男性をそれぞれ 10 ポイント以上上回ります。

そのほか、男性が女性を上回る項目は、「住宅事情がよくないから」や「子育てよりも自分たちの生活を楽しみたいと考えているから」となっています。

女性が男性を上回る項目は、「育児に対する配偶者(パートナー)の理解や協力が足りないから」や「子どもを育てるということに魅力を感じない人が増えたから」「社会の将来を考えると、子どもにとって明るい未来とはいえないから」「女性の結婚年齢が上がったから」などとなっています。

【年代別】

年代別で比較すると、「子育ては経済的負担が大きいから」は、いずれの年代も最も多くあげていますが、なかでも 10・20 歳代は 83.8%と 8 割を超え、30 歳代、40 歳代でも 7 割を超えています。

そのほか、「保育施設、育児休業制度などが十分整っていないから」は 10・20 歳代や 30 歳代でやや多く、「女性の結婚年齢が上がったから」は 50 歳代以上に比較的多くなっています。

	合計(人)	子育ては経済的負担が大きいから	女性の結婚年齢が上がったから	保育施設、育児休業制度などが十分整っていないから	子育ては精神的・肉体的負担が大きいから	社会の将来を考えると、子どもにとって明るい未来とはいえないから	出産・子育てが女性の自立の妨げになっているから	子育てよりも自分たちの生活を楽しみたいと考えているから	育児に対する配偶者(パートナー)の理解や協力が足りないから	子どもを育てるということに魅力を感じない人が増えたから	子どもは少なく産んで、十分に手をかけて育てたいという人が増えたから	住宅事情がよくないから	その他	無回答
全体	358	66.8	29.9	27.1	23.2	21.2	20.9	20.7	11.5	11.2	9.2	6.4	8.1	2.5
性別														
女性	197	60.4	33.0	29.4	24.9	23.9	20.3	16.8	16.2	14.7	8.6	2.5	7.1	2.0
男性	157	74.5	26.8	24.2	21.7	17.2	22.3	24.8	4.5	7.0	9.6	11.5	9.6	3.2
年代別														
10・20歳代	37	83.8	13.5	43.2	27.0	29.7	16.2	24.3	8.1	8.1	5.4	0.0	5.4	0.0
30歳代	58	74.1	20.7	34.5	31.0	20.7	25.9	17.2	13.8	10.3	8.6	1.7	8.6	0.0
40歳代	73	72.6	28.8	20.5	24.7	20.5	20.5	26.0	8.2	15.1	8.2	2.7	8.2	1.4
50歳代	73	57.5	39.7	27.4	20.5	16.4	19.2	17.8	12.3	13.7	13.7	5.5	8.2	1.4
60歳代	61	59.0	37.7	23.0	23.0	23.0	23.0	18.0	11.5	8.2	6.6	8.2	8.2	4.9
70歳以上	53	60.4	32.1	20.8	15.1	18.9	20.8	20.8	13.2	9.4	9.4	20.8	9.4	7.5

(5) 介護の対応

問7 あなたの家族の中で介護の必要な方がいる場合に、どのように対応しますか。現在介護をしている方は、今後の希望としてお答えください。(〇は1つだけ)

「介護サービスを利用しながら自宅で介護する」が29.6%と最も多く、次いで「介護施設を利用する」26.8%、「まだわからない」24.6%が主な回答となっています。

〈前回調査との比較〉

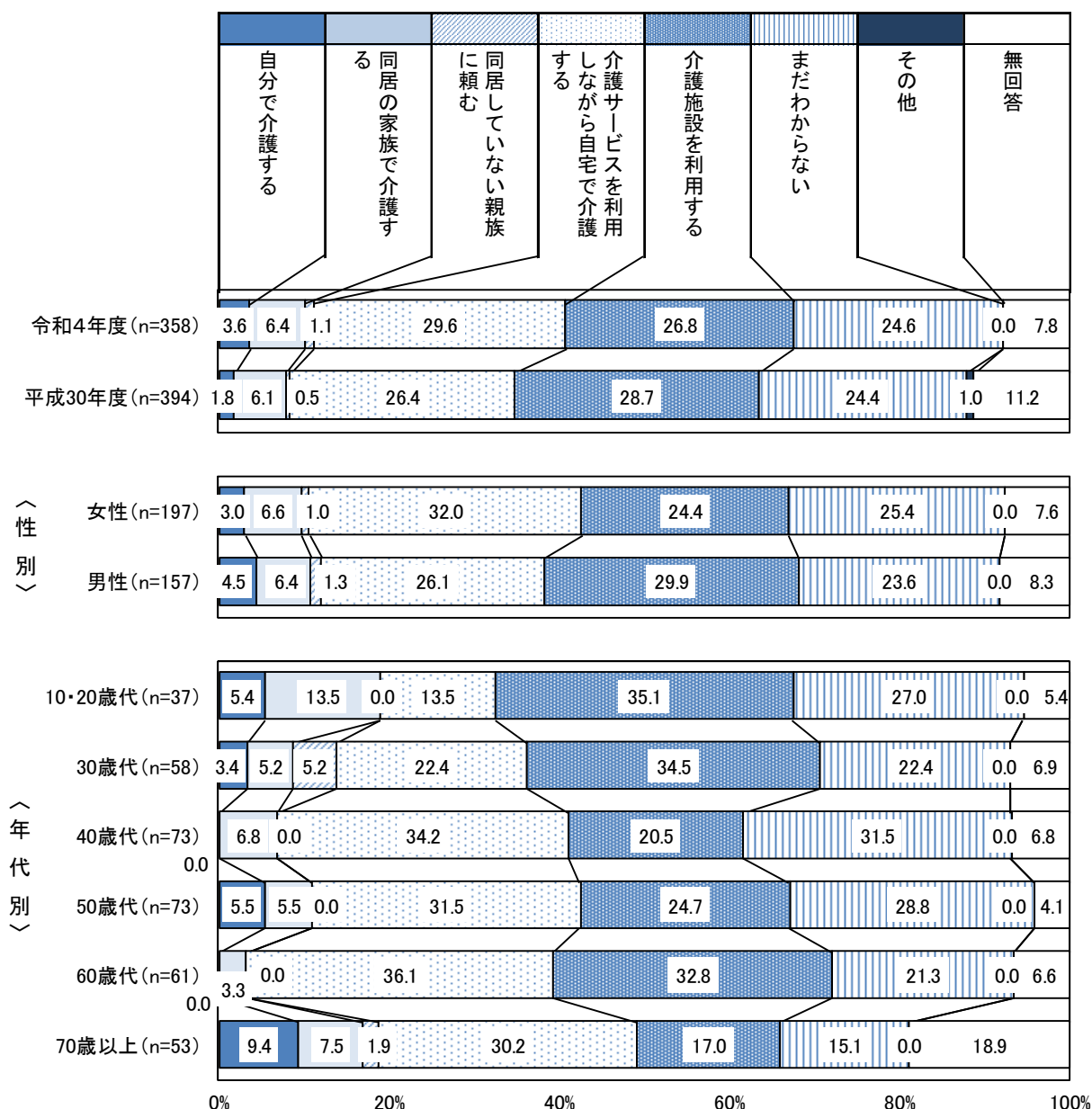
「介護サービスを利用しながら自宅で介護する」がやや増加、「介護施設を利用する」がわずかに減少しています。

【性別】

性別で比較すると、「介護サービスを利用しながら自宅で介護する」は女性が男性を上回り、「介護施設を利用する」は男性が女性を上回ります。

【年代別】

年代別で比較すると、「介護サービスを利用しながら自宅で介護する」は40歳代以上、「介護施設を利用する」は30歳代以下で多い傾向にあります。



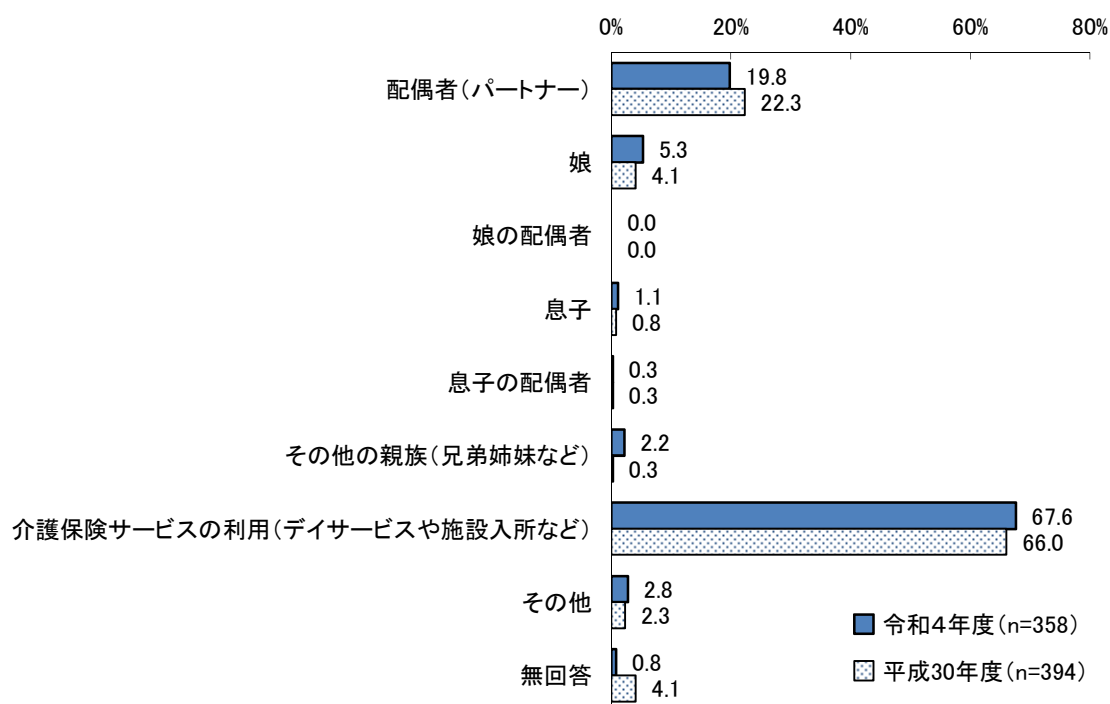
(6) 自身の介護を頼みたい人

問8 あなたご自身が、介護が必要になった場合、誰に介護を頼みたいと思いますか。(○は1つだけ)

「介護保険サービスの利用(デイサービスや施設入所など)」が67.6%が他の項目を大きく上回り、次いで「配偶者(パートナー)」が19.8%となっています。

〈前回調査との比較〉

「介護保険サービスの利用(デイサービスや施設入所など)」は同程度ですが、「配偶者(パートナー)」はやや減少しています。



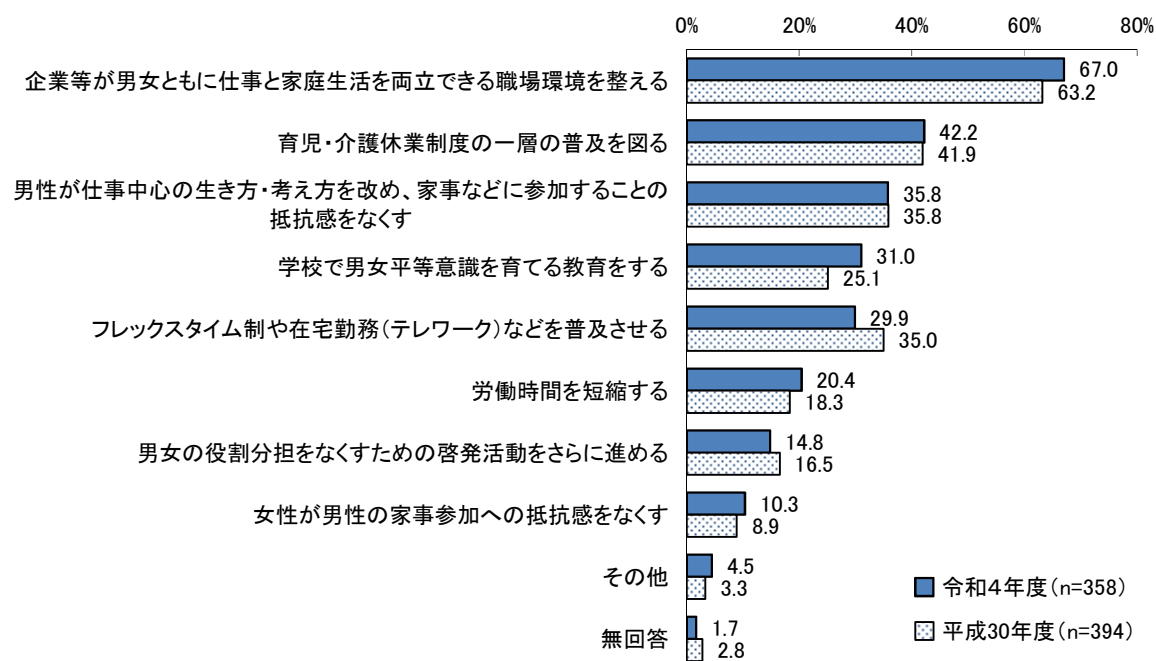
(7) 男女がともに家事・子育て等に参加するために必要なこと

問9 今後、性別にかかわらず家事・子育て・介護を積極的に行っていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

「企業等が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」が67.0%と最も多く、次いで「育児・介護休業制度の一層の普及を図る」42.2%、「男性が仕事中心の生き方・考え方を改め、家事などに参加することの抵抗感をなくす」35.8%、「学校で男女平等意識を育てる教育をする」31.0%、「フレックスタイム制や在宅勤務（テレワーク）などを普及させる」29.9%などとなっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「学校で男女平等意識を育てる教育をする」や「企業等が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」では増加、「フレックスタイム制や在宅勤務（テレワーク）などを普及させる」では減少が見られます。



【性別】

性別で比較すると、「企業等が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」は女性72.1%、男性62.4%と女性が10ポイント近く上回り、「女性が男性の家事参加への抵抗感をなくす」についても女性がやや上回ります。

これに対し、「フレックスタイム制や在宅勤務（テレワーク）などを普及させる」や「労働時間を短縮する」は男性が10ポイント近く上回り、「育児・介護休業制度の一層の普及を図る」についても男性がやや上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「企業等が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」や「学校で男女平等意識を育てる教育をする」は、男女とも増加しています。

一方で、「育児・介護休業制度の一層の普及を図る」や「男性が仕事中心の生き方・考え方を改め、家事などに参加することの抵抗感をなくす」、「労働時間を短縮する」は男性で増

加、女性で減少しています。

特に、「フレックスタイム制や在宅勤務（テレワーク）などを普及させる」は男女とも減少していますが、女性は10ポイントの減少となるなど、差が見られます。

【年代別】

年代別で比較すると、すべての年代で「企業等が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」が最も多くなっています。「育児・介護休業制度の一層の普及を図る」は10・20歳代と70歳以上で多くなっています。

また、「フレックスタイム制や在宅勤務（テレワーク）などを普及させる」や「労働時間を短縮する」については10・20歳代、30歳代で多くあげられています。

〈前回調査との比較〉

「企業等が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」は30歳代、70歳以上で20ポイント近く増加しています。「育児・介護休業制度の一層の普及を図る」については、10・20歳代、70歳以上では増加しているものの、他の年代では減少しています。なかでも40歳代は10ポイント以上の減少となっています。

「フレックスタイム制や在宅勤務（テレワーク）などを普及させる」は、40歳代で20ポイント近くの減少、「労働時間を短縮する」は、30歳代で10ポイント近くの減少となっています。また、「学校で男女平等意識を育てる教育をする」は、60歳代で10ポイント以上の増加となっています。

		(%)										
		合計 (人)	企業等が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える	育児・介護休業制度の一層の普及を図る	男性が仕事中心の生き方・考え方を改め、家事などに参加することの抵抗感をなくす	学校で男女平等意識を育てる教育をする	フレックスタイム制や在宅勤務（テレワーク）などを普及させる	労働時間を短縮する	男女の役割分担をなくすための啓発活動をさらに進める	女性が男性の家事参加への抵抗感をなくす	その他	無回答
性別												
女性	令和4年度	197	72.1	40.6	35.5	29.4	25.9	15.2	14.7	13.2	6.1	3.0
	平成30年度	209	68.4	41.6	39.7	27.3	35.9	16.3	15.8	10.0	2.4	1.4
男性	令和4年度	157	62.4	45.2	35.0	31.8	34.4	26.8	14.0	6.4	2.5	0.0
	平成30年度	162	55.6	43.8	30.2	21.6	35.2	22.8	16.0	6.2	4.9	3.1
年代別												
10・20歳代	令和4年度	37	56.8	51.4	32.4	29.7	40.5	29.7	8.1	0.0	2.7	0.0
20歳代	平成30年度	38	60.5	36.8	39.5	26.3	34.2	28.9	18.4	10.5	0.0	0.0
30歳代	令和4年度	58	67.2	46.6	37.9	17.2	43.1	29.3	8.6	8.6	8.6	1.7
	平成30年度	40	50.0	47.8	34.8	8.7	56.5	37.0	4.3	15.2	4.3	2.2
40歳代	令和4年度	73	65.8	30.1	35.6	32.9	31.5	19.2	15.1	12.3	5.5	2.7
	平成30年度	63	68.3	42.9	31.7	23.8	50.8	20.6	4.8	3.2	7.9	1.6
50歳代	令和4年度	73	72.6	45.2	34.2	28.8	27.4	20.5	13.7	12.3	2.7	1.4
	平成30年度	70	74.3	45.7	28.6	18.6	32.9	21.4	17.1	4.3	4.3	1.4
60歳代	令和4年度	61	65.6	36.1	37.7	44.3	18.0	16.4	13.1	11.5	3.3	0.0
	平成30年度	93	64.5	38.7	40.9	30.1	24.7	11.8	18.3	9.7	2.2	3.2
70歳以上	令和4年度	53	73.6	52.8	34.0	28.3	22.6	9.4	26.4	13.2	3.8	3.8
	平成30年度	78	55.1	41.0	37.0	34.6	24.4	5.1	28.2	11.5	1.3	6.4

4. 就業について

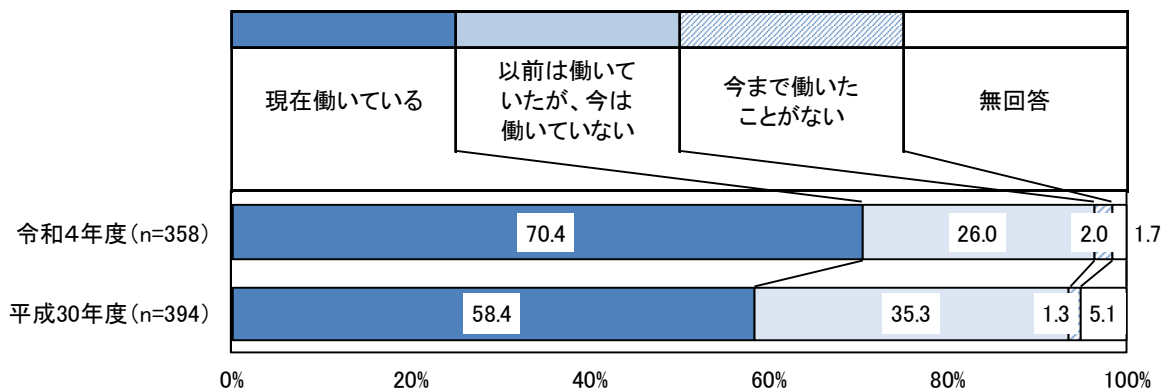
(1) 就業経験の有無

問10 あなたは、働いたことがありますか。(パート、自営業、臨時、内職等も含みます)
(○は1つだけ)

「現在働いている」70.4%、「以前は働いていたが、今は働いていない」26.0%、「今まで働いたことがない」2.0%となっています。

〈前回調査との比較〉

「現在働いている」が大きく10ポイント以上増加し、反対に「以前は働いていたが、今は働いていない」は10ポイント近くの減少となっています。

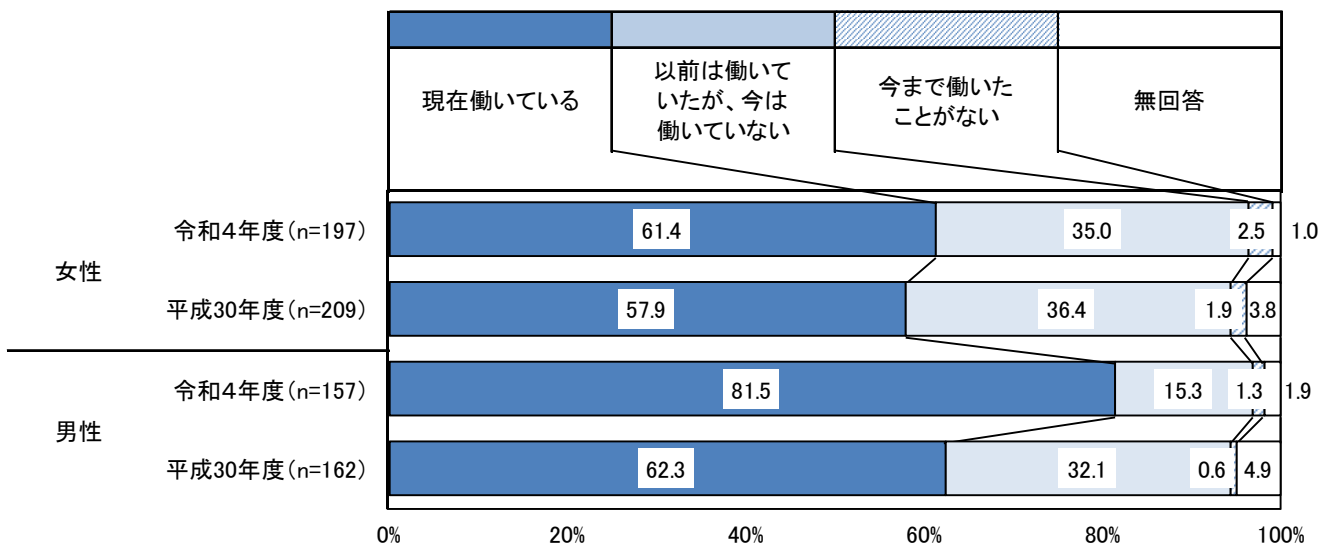


【性別】

性別で比較すると、「現在働いている」は女性 61.4%、男性 81.5%、「以前は働いていたが、今は働いていない」は女性 35.0%、男性 15.3%となっています。

〈前回調査との比較〉

「現在働いている」は女性で3.5ポイント、男性で20ポイント近くの増加となっています。

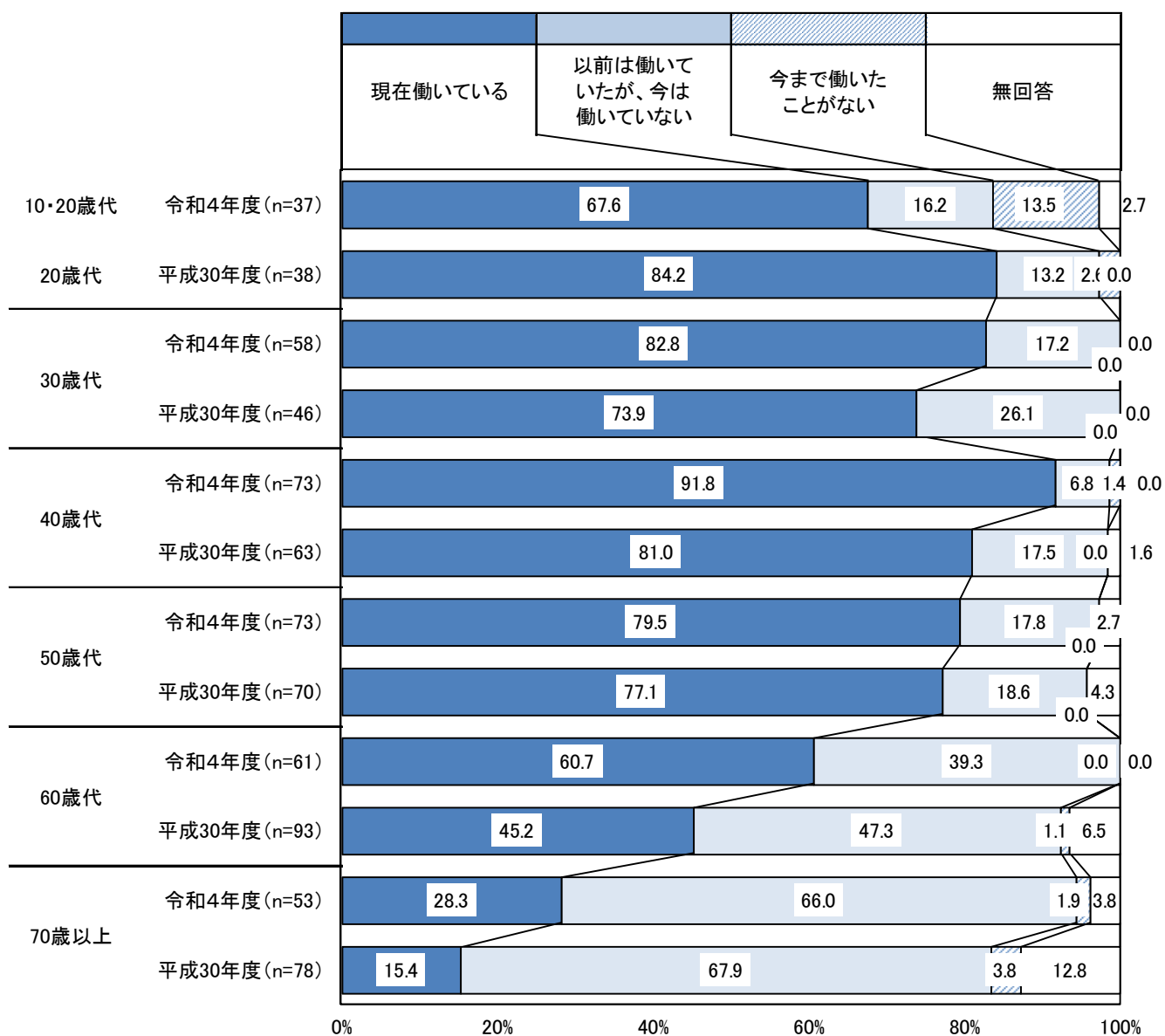


【年代別】

年代別で比較すると、「現在働いている」は40歳代で9割、30歳代、50歳代で約8割となっていますが、10・20歳代では67.6%にとどまります。

〈前回調査との比較〉

「現在働いている」は、増加している年代が多く、特に40歳代、60歳代、70歳以上では10ポイント以上の増加となっています。反対に、10・20歳代では10ポイント以上減少しています。



(2) 働く理由

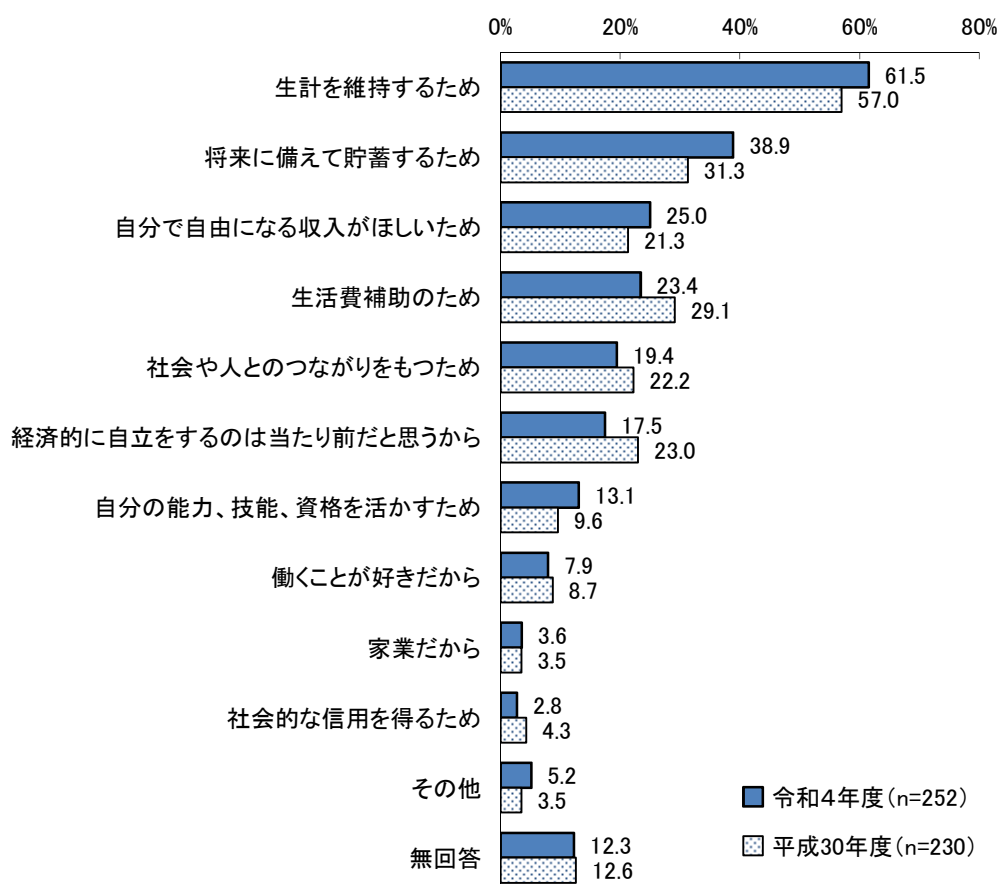
前問（問10）で、「1 現在働いている」と答えた方にお聞きします。

問10-1 あなたが働いて収入を得ている理由は、どのようなことですか。（○は3つまで）

「生計を維持するため」61.5%、「将来に備えて貯蓄するため」38.9%、「自分で自由になる収入がほしいため」25.0%、「生活費補助のため」23.4%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

「生計を維持するため」「将来に備えて貯蓄するため」「自分で自由になる収入がほしいため」などの項目は増加していますが、「生活費補助のため」「社会や人とのつながりをもつため」「経済的に自立をするのは当たり前だと思うから」などの項目では減少が見られます。



【性別】

性別で比較すると、「生計を維持するため」や「経済的に自立をするのは当たり前だと思うから」は男性が女性を、「生活費補助のため」は女性が男性を大きく上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、女性で「生計を維持するため」や「将来に備えて貯蓄するため」との回答が大きく増加しています。一方で、男性に多い「生計を維持するため」や「経済的に自立をするのは当たり前だと思うから」との回答は、前回調査に比べ減少しています。

(%)

		合計(人)	生計を維持するため	将来に備えて貯蓄するため	自分で自由になる収入がほしいため	生活費補助のため	社会や人とのつながりをもつため	経済的に自立をするのは当たり前だと思うから	自分の能力、技能、資格を活かすため	働くことが好きだから	家業だから	社会的な信用を得るため	その他	無回答
性別														
女性	令和4年度	121	51.2	42.1	27.3	34.7	24.0	9.9	14.0	9.1	2.5	1.7	5.0	16.5
	平成30年度	121	43.0	31.4	24.0	43.8	29.8	14.0	9.9	11.6	5.8	2.5	4.1	11.6
男性	令和4年度	128	71.1	35.9	23.4	13.3	15.6	24.2	11.7	7.0	4.7	3.9	5.5	8.6
	平成30年度	101	75.2	30.7	16.8	13.9	14.9	32.7	7.9	5.0	1.0	6.9	2.0	13.9

(3) 職場で男女平等ではないと思うこと

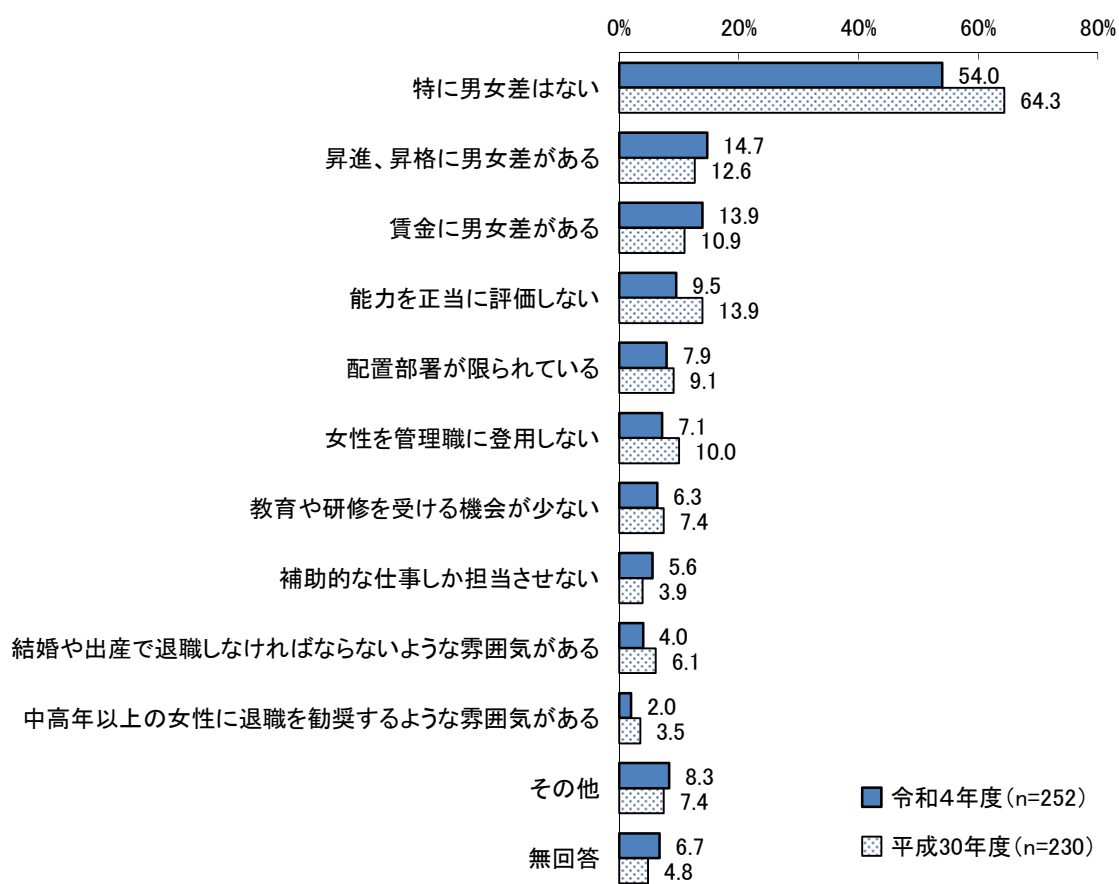
前問（問10）で、「1 現在働いている」と答えた方にお聞きします。

問10-2 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。（あてはまるもの全てに○）

職場で男女平等ではないと思うことについて、「特に男女差はない」が54.0%と他の項目を大きく上回ります。次いでやや差があり「昇進、昇格に男女差がある」14.7%、「賃金に男女差がある」13.9%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「特に男女差はない」は10ポイント近く減少しています。反対に、「昇進、昇格に男女差がある」や「賃金に男女差がある」で増加が見られます。



(4) 現在、働いていない理由

前問(問10)で、「2 以前は働いていたが、今は働いていない」「3 今まで働いたことがない」と答えた方にお聞きします。

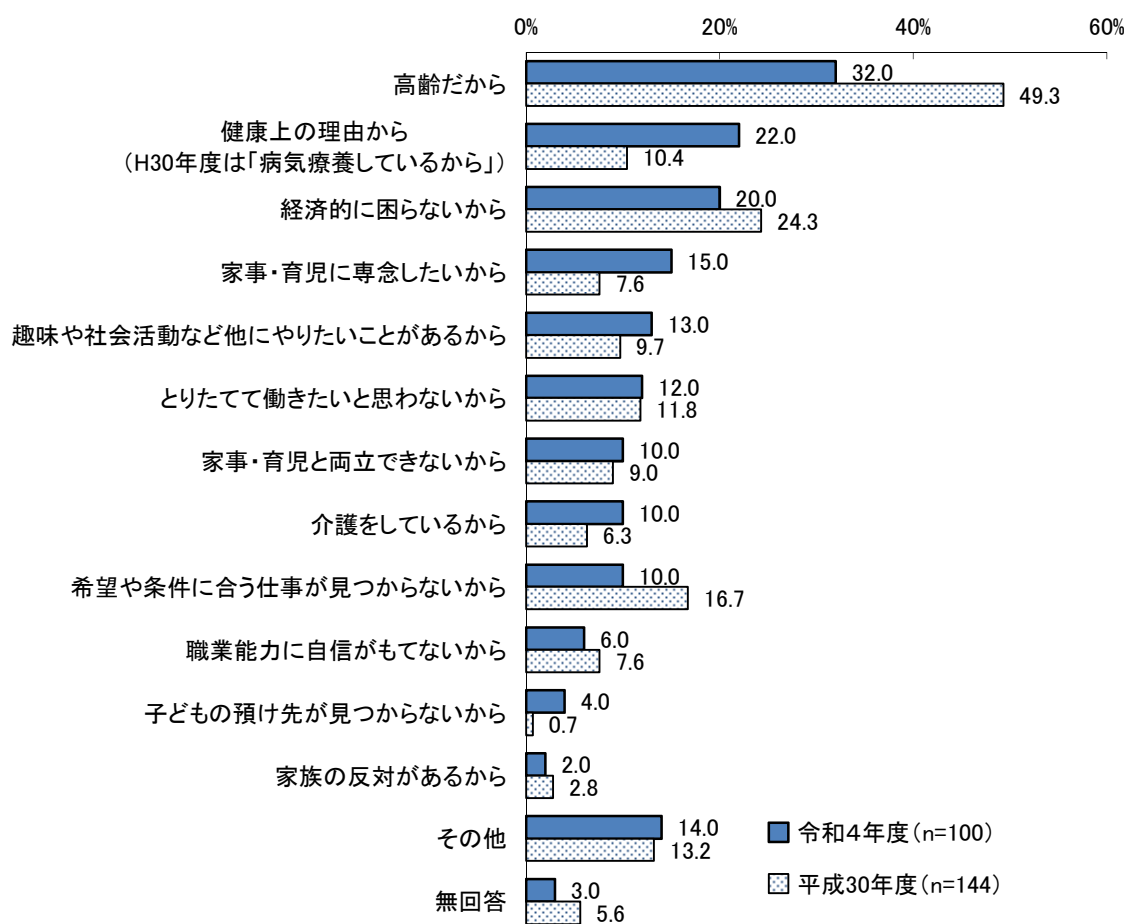
問10-3 現在働いていない理由は次のどれにあたりますか。(〇は3つまで)

「高齢だから」32.0%が最も多く、次いで「健康上の理由から」22.0%、「経済的に困らないから」20.0%、「家事・育児に専念したいから」15.0%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、いずれも「高齢だから」が最も多くなっていますが、その割合は20ポイント近く減少しています。

また、「家事・育児に専念したいから」が増加し、「希望や条件に合う仕事が見つからないから」や「経済的に困らないから」で減少が見られます。



【性別】

性別で比較すると、「高齢だから」は、男性が女性を 20 ポイント近く上回っています。反対に「家事・育児に専念したいから」は、女性が男性を 10 ポイント以上上回ります。

〈前回調査との比較〉

「高齢だから」は、男女とも 10 ポイント以上減少し、「経済的に困らないから」についても、男女ともに減少が見られます。

		合計（人）	高齢だから	健康上の理由から	経済的に困らないから	家事・育児に専念したいから	趣味や社会活動など他にやりたいことがあるから	とりたてて働きたいと思わないから	家事・育児と両立できないから
(%)									
性別									
女性	令和4年度	74	27.0	20.3	20.3	18.9	13.5	9.5	13.5
	平成30年度	80	42.5	7.5	25.0	12.5	8.8	12.5	15.0
男性	令和4年度	26	46.2	26.9	19.2	3.8	11.5	19.2	0.0
	平成30年度	53	58.5	13.2	24.5	0.0	11.3	11.3	1.9

		合計（人）	介護をしているから	希望や条件に合う仕事が見つからないから	職業能力に自信がもてないから	子どもの預け先が見つからないから	家族の反対があるから	その他	無回答
性別									
女性	令和4年度	74	12.2	9.5	5.4	5.4	2.7	16.2	2.7
	平成30年度	80	6.3	16.3	10.0	1.3	2.5	13.8	3.8
男性	令和4年度	26	3.8	11.5	7.7	0.0	0.0	7.7	3.8
	平成30年度	53	7.5	17.0	5.7	0.0	3.8	13.2	5.7

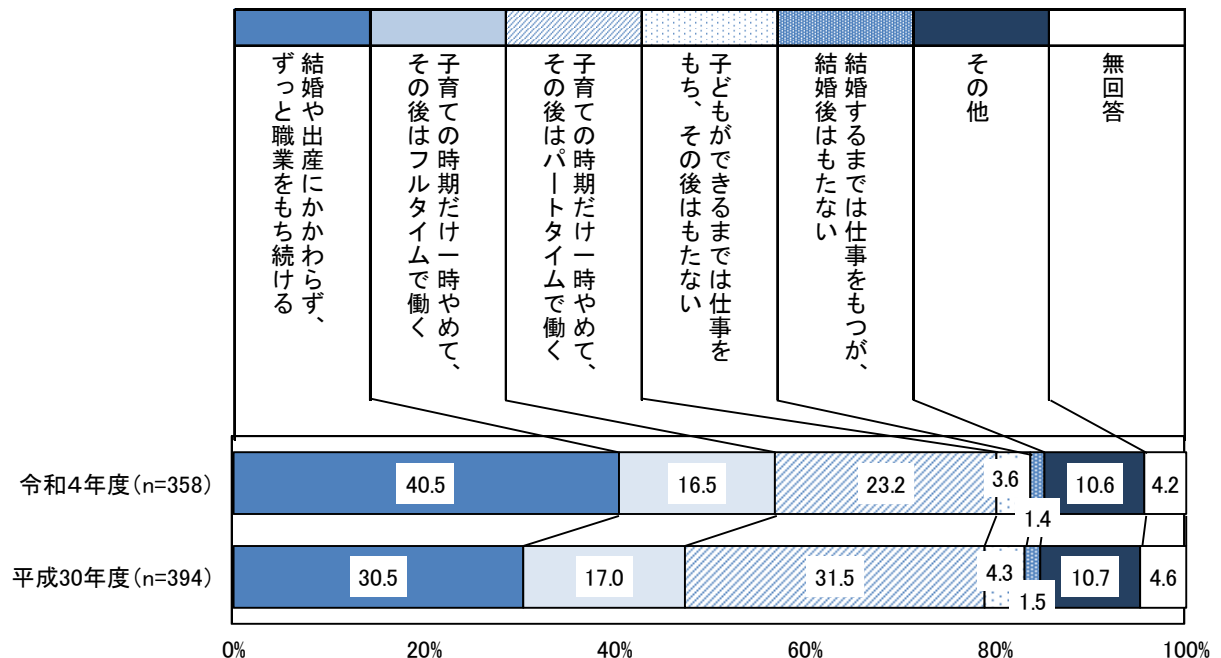
(5) 女性の働き方に対する考え

問11 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。(〇は1つだけ)

女性の働き方についての考えで、最も多いのは「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもち続ける」40.5%となっています。次いで「子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで働く」23.2%、「子育ての時期だけ一時やめて、その後はフルタイムで働く」16.5%と続きます。「子どもができるまでは仕事をもち、その後はもたない」は3.6%、「結婚するまでは仕事をもち、結婚後はもたない」は1.4%にとどまっています。

〈前回調査との比較〉

「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもち続ける」だけで増加が見られ、10ポイントの増加となっています。他の項目はいずれも減少していますが、なかでも「子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで働く」で大きく減少しています。



【性別】

性別で比較すると、「子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで働く」は女性が男性を10ポイント以上上回ります。一方で、「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもち続ける」についても、女性が男性を上回っています。

〈前回調査との比較〉

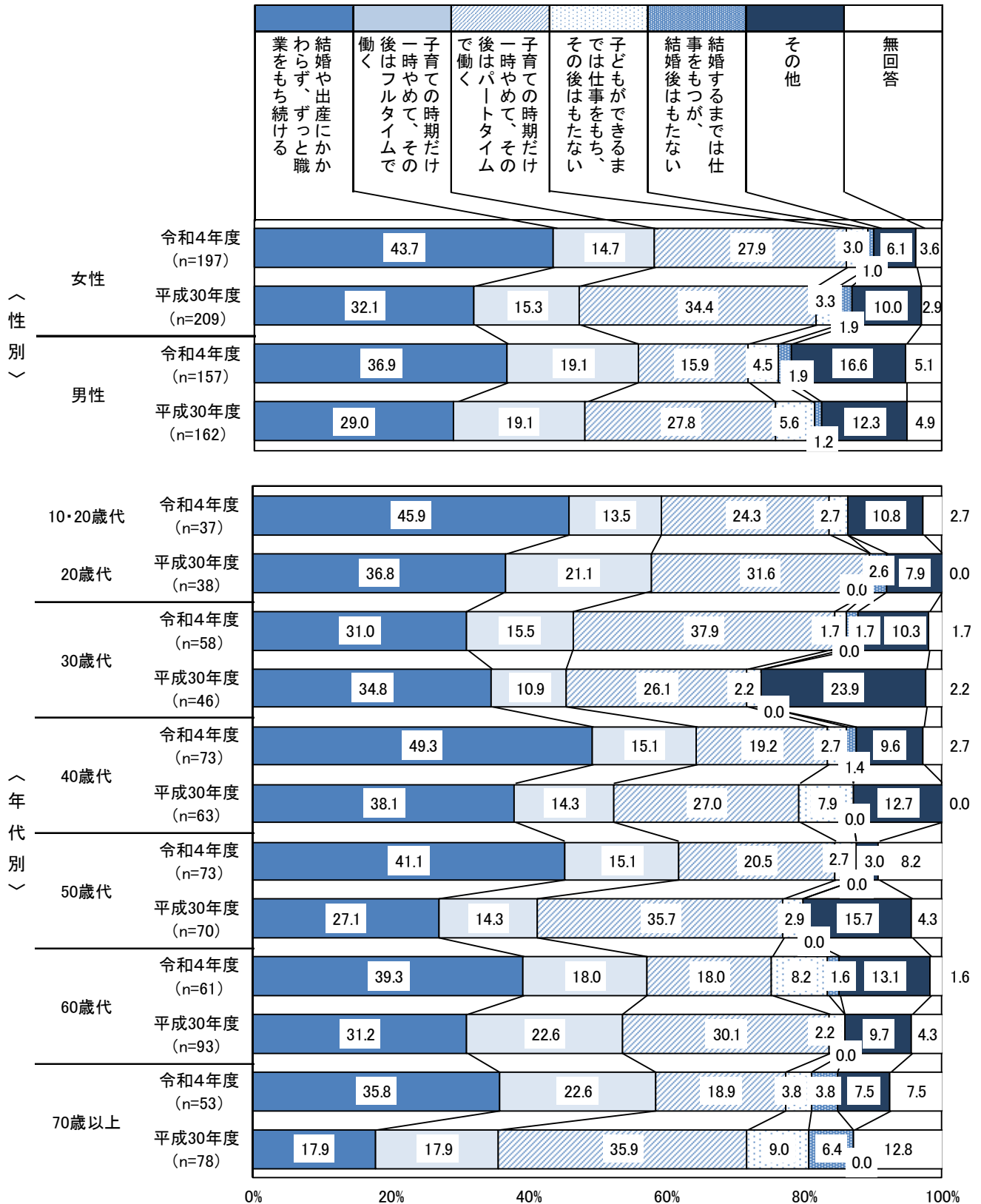
前回調査と比較すると、「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもち続ける」は男女ともに増加していますが、特に女性では10ポイント以上増加が見られます。「子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで働く」は男女とも大きく減少しています。

【年代別】

年代別で比較すると、「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもち続ける」は30歳代を除き、いずれの年代でも最も多くなっています。30歳代のみ「子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで働く」が最も多くなっています。

〈前回調査との比較〉

「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもち続ける」は40歳代、50歳代、70歳以上では10ポイント以上の増加が見られます。一方で、「子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで働く」は30歳代のみ増加し、他の年代ではいずれも減少しています。



(6) 女性が働き続けるうえでの障害

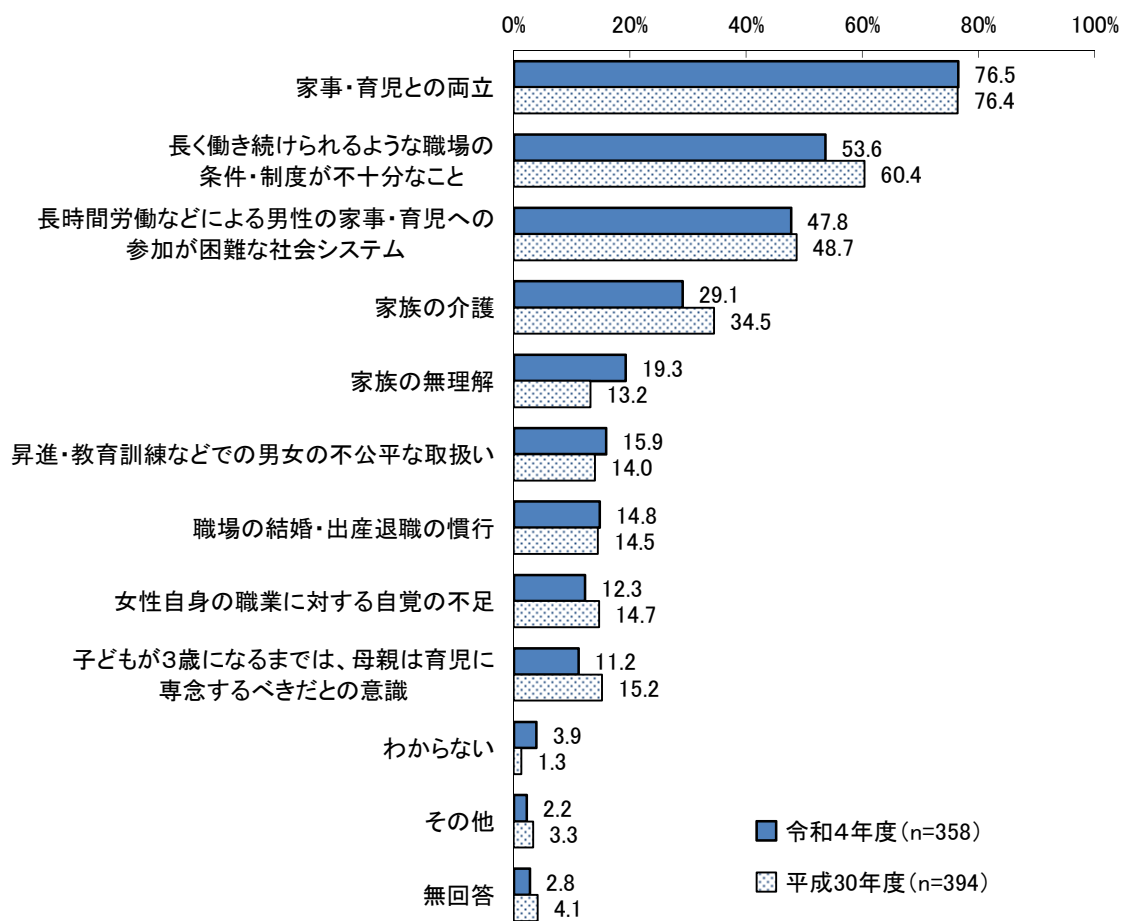
問12 女性が長く働き続けるのを困難にしたり、障害になっているのはどんなことだと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

女性が働き続けるうえで障害となっていることについては、「家事・育児との両立」が76.5%と最も多く、次いで「長く働き続けられるような職場の条件・制度が不十分なこと」53.6%、「長時間労働などによる男性の家事・育児への参加が困難な社会システム」47.8%、「家族の介護」29.1%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「家事・育児との両立」や「長時間労働などによる男性の家事・育児への参加が困難な社会システム」「職場の結婚・出産退職の慣行」はほぼ同程度となっています。

前回調査を上回るのは、「家族の無理解」、前回調査を下回るのは「家族の介護」や「長く働き続けられるような職場の条件・制度が不十分なこと」となっています。



【性別】

性別で比較すると、男女とも「家事・育児との両立」が最も多く、女性 80.2%、男性 72.0% となっています。「長時間労働などによる男性の家事・育児への参加が困難な社会システム」や「家族の介護」「家族の無理解」は女性が男性を上回り、なかでも「家族の介護」は 10 ポイント以上上回っています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、女性の「家族の介護」は 41.6%から 34.0%に減少しています。今回調査では、「家族の無理解」が男女ともに増加しています。

		(%)													
		合計 (人)	家事・ 育児との 両立	長く働き 続けられ るような 職場の条 件・制度 が不十分 なこと	長時間 労働など による男 性の家事 ・育児へ の参加が 困難な社 会システ ム	家族の 介護	家族の 無理解	昇進・教 育訓練な どでの男 女の不公 平な取扱 い	職場の結 婚・出産 退職の慣 行	女性自身 の職業に 対する自 覚の不足	育児に専 念するべ きだとの 意識	子どもが 3歳にな るまでは 、母親は	わからない	その他	無回答
性別															
女性	令和4年度	197	80.2	52.3	51.8	34.0	21.8	15.2	12.7	12.2	10.7	5.1	3.0	2.5	
	平成30年度	209	82.3	66.5	50.7	41.6	15.8	12.4	12.0	12.0	14.4	0.5	4.3	2.9	
男性	令和4年度	157	72.0	54.1	43.3	22.9	16.6	17.2	17.8	11.5	12.1	2.5	1.3	3.2	
	平成30年度	162	71.6	56.2	49.4	25.9	9.9	16.7	18.5	18.5	14.8	2.5	2.5	3.7	

5. 人権の尊重について

(1) 差別的言動を受けた経験の有無

問13 あなたは今までに、職場や学校などで、セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受けた経験、または見たり聞いたりしたことがありますか。該当する番号に○をつけてください。（○は1つだけ）

「ある」が26.5%、「ない」64.2%となっています。

〈前回調査との比較〉

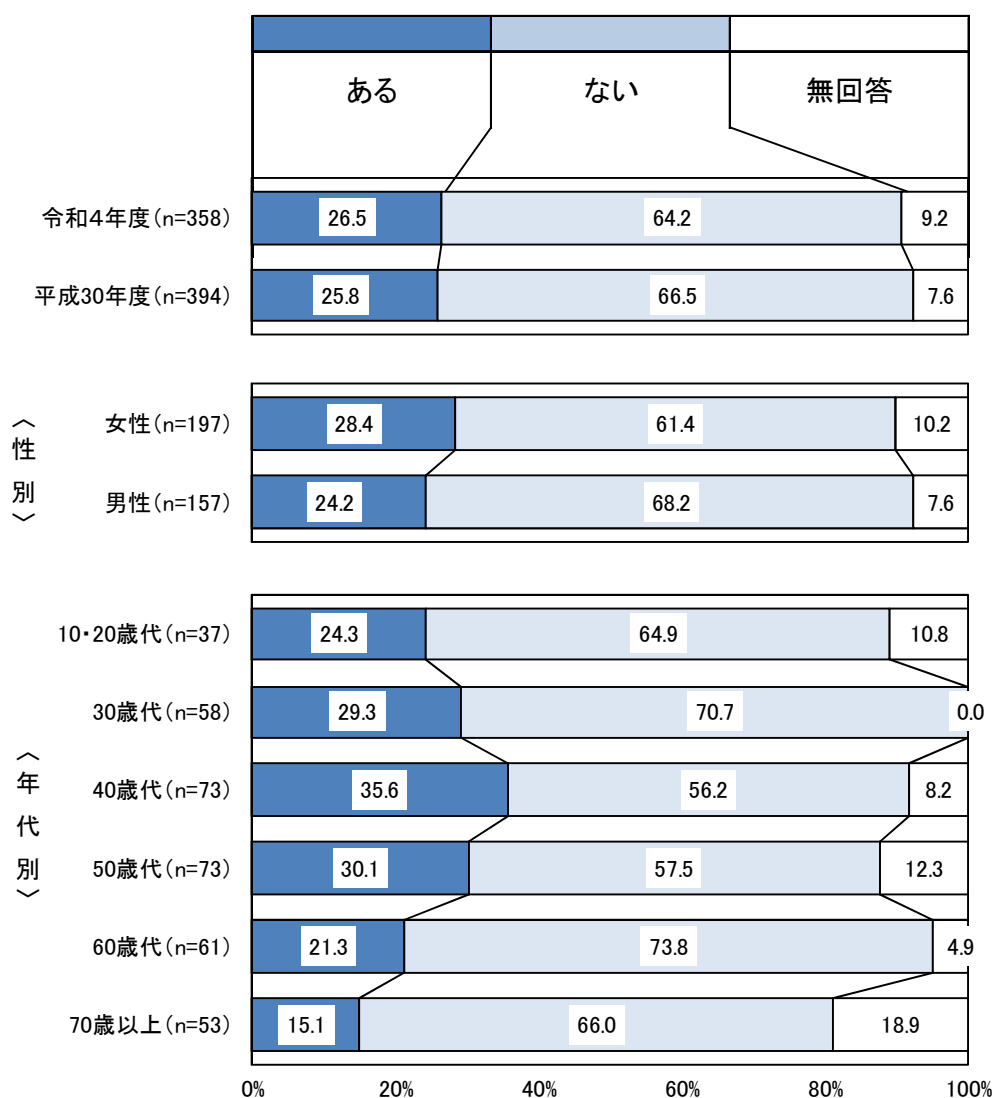
前回調査とほぼ同じです。

【性別】

性別で比較すると、「ある」は女性28.4%、男性24.2%となっています。

【年代別】

年代別で比較すると、いずれの年代も「ない」が「ある」を上回っています。一方で、「ある」は40歳代の35.6%が最も多く、50歳代と30歳代でも約3割となっています。



(2) 差別的言動の内容

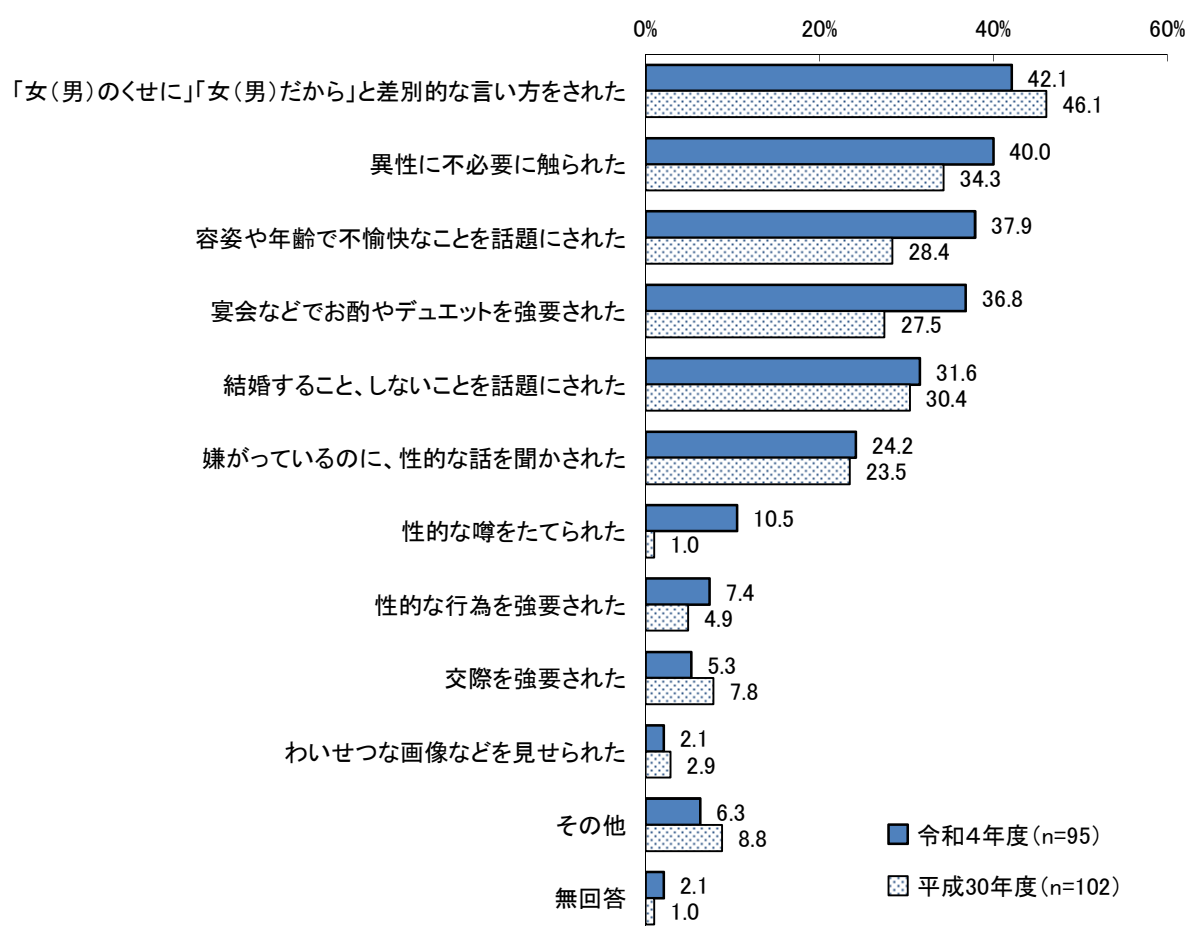
前問（問13）で、「1 ある」と答えた方にお聞きします。

問13-1それは、どのような行為でしょうか。（あてはまるもの全てに○）

『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」が42.1%で最も多く、次いで「異性に不必要に触られた」40.0%、「容姿や年齢で不愉快なことを話題にされた」37.9%、「宴会などでお酌やデュエットを強要された」36.8%、「結婚すること、しないことを話題にされた」31.6%、「嫌がっているのに、性的な話を聞かされた」24.2%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「宴会などでお酌やデュエットを強要された」「性的な噂をたてられた」「容姿や年齢で不愉快なことを話題にされた」は前回調査から10ポイント近く増加しています。



【性別】

性別で比較すると、女性は「異性に不必要に触られた」、男性は「『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」が最も多くなっています。

女性が男性を大きく上回る項目は、「異性に不必要に触られた」や「宴会などでお酌やデュエットを強要された」「結婚すること、しないことを話題にされた」など多岐にわたります。

一方、「『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」は、8.1 ポイント差で男性が女性を上回っています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」は、女性では変化が見られませんが、男性で 10 ポイント以上減少しています。

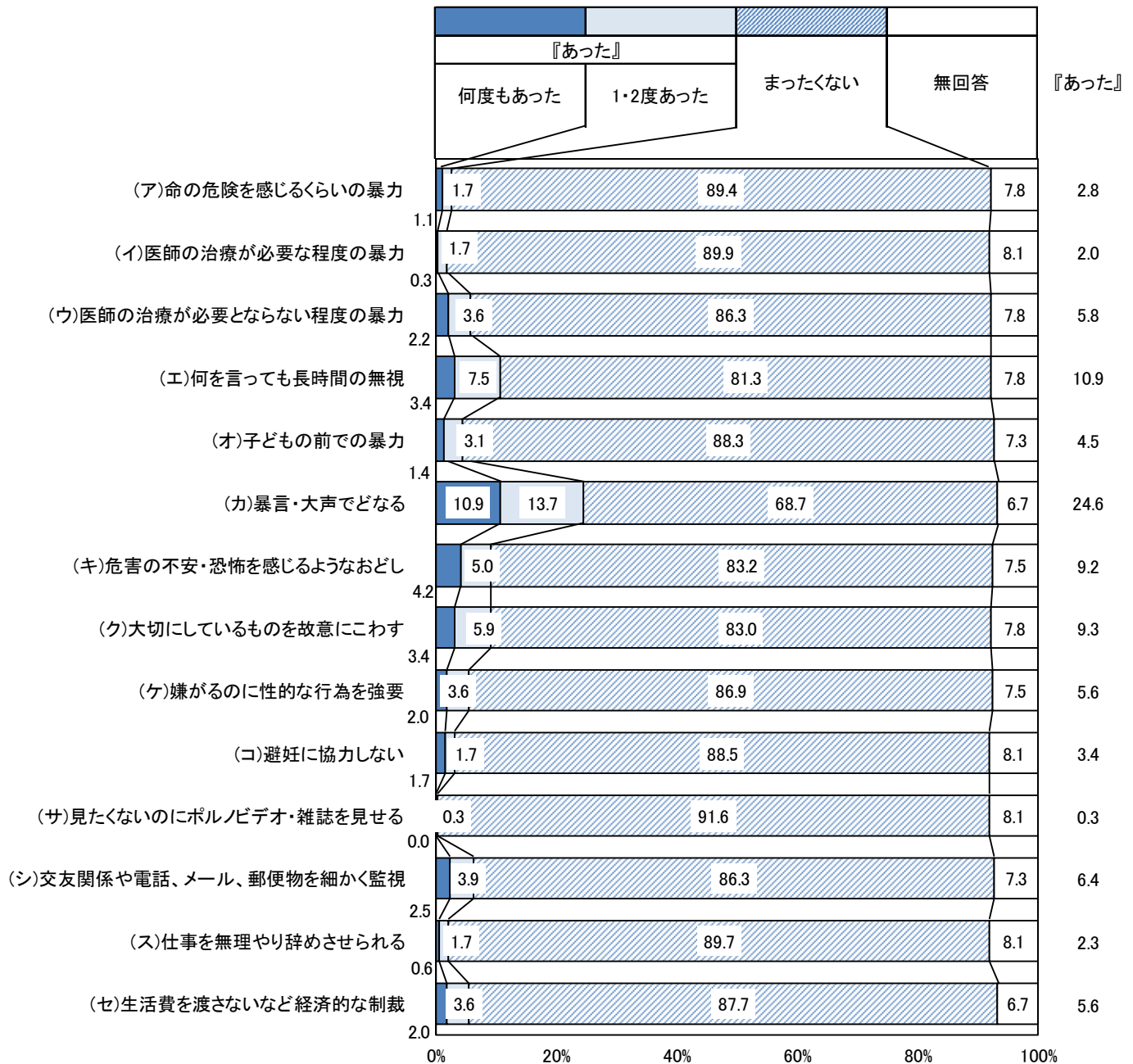
女性の「異性に不必要に触られた」は 8.3 ポイント、「宴会などでお酌やデュエットを強要された」「容姿や年齢で不愉快なことを話題にされた」は 10 ポイント以上増加しています。「結婚すること、しないことを話題にされた」については、女性では増加が見られますが、男性では減少しています。

		(%)													
		合計（人）	「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた	異性に不必要に触られた	容姿や年齢で不愉快なことを話題にされた	宴会などでお酌やデュエットを強要された	結婚すること、しないことを話題にされた	嫌がっているのに、性的な話を聞かされた	性的な噂をたてられた	性的な行為を強要された	交際を強要された	わいせつな画像などを見せられた	その他	無回答	
性別															
女性	令和4年度	56	39.3	50.0	37.5	44.6	35.7	23.2	12.5	8.9	5.4	1.8	10.7	0.0	
	平成30年度	60	38.3	41.7	26.7	30.0	28.3	23.3	0.0	5.0	5.0	1.7	6.7	1.7	
男性	令和4年度	38	47.4	26.3	39.5	26.3	23.7	23.7	7.9	5.3	5.3	2.6	0.0	5.3	
	平成30年度	37	62.2	24.3	32.4	24.3	35.1	27.0	2.7	5.4	10.8	5.4	13.5	0.0	

(3) DVを受けた経験

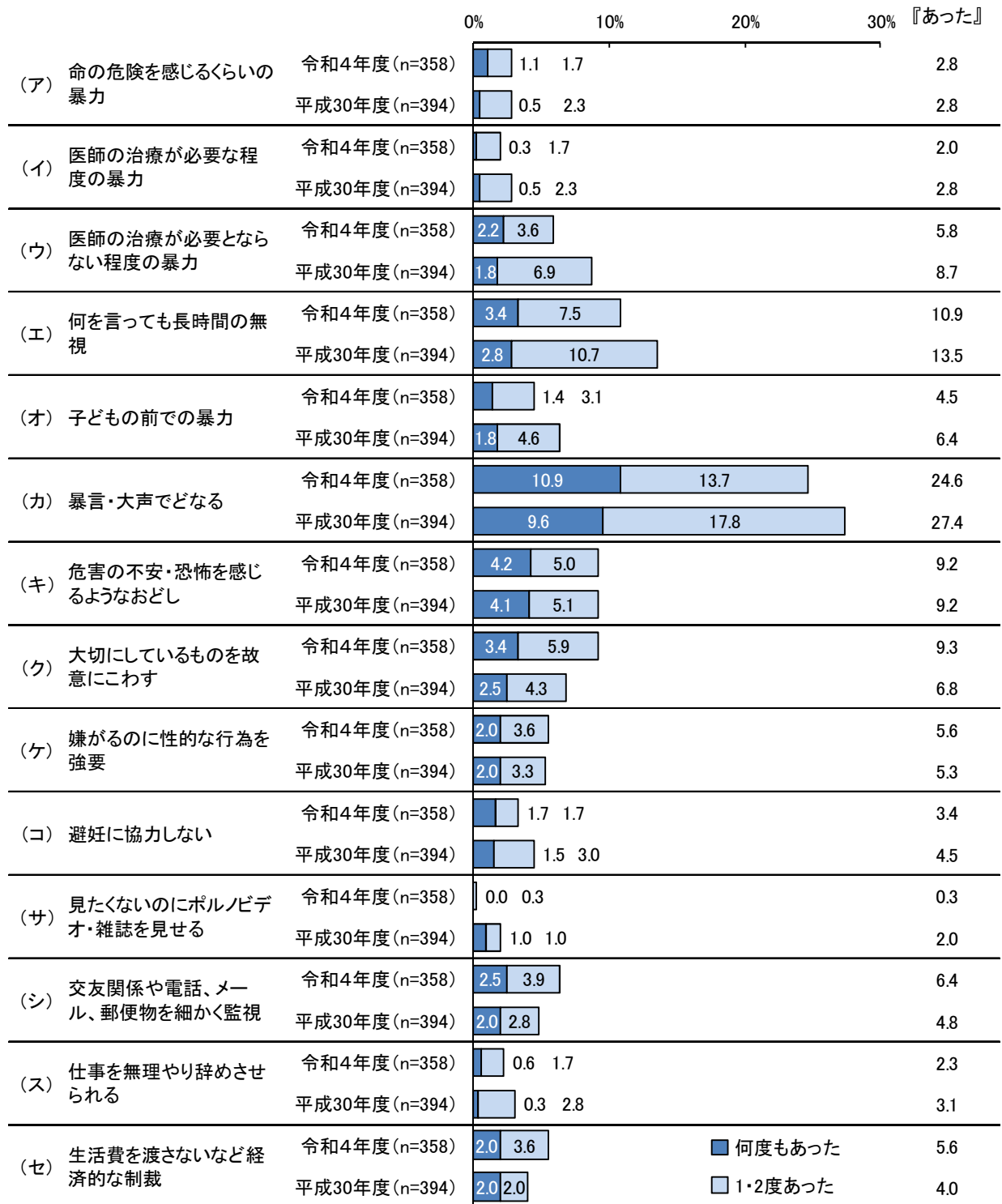
問14 配偶者や親密な関係にある人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）が問題になっていますが、あなたは今までに、(ア)～(セ)のような行為を受けたことがありますか。(○はそれぞれ1つ)

「何度もあった」、「1・2度あった」を合わせた『あった』は、「暴言・大声でどなる」が24.6%と最も多く、次いで「何を言っても、長時間の無視」10.9%、「大切にしているものを故意にこわす」9.3%、「危害の不安・恐怖を感じるようなおどし」9.2%などとなっています。



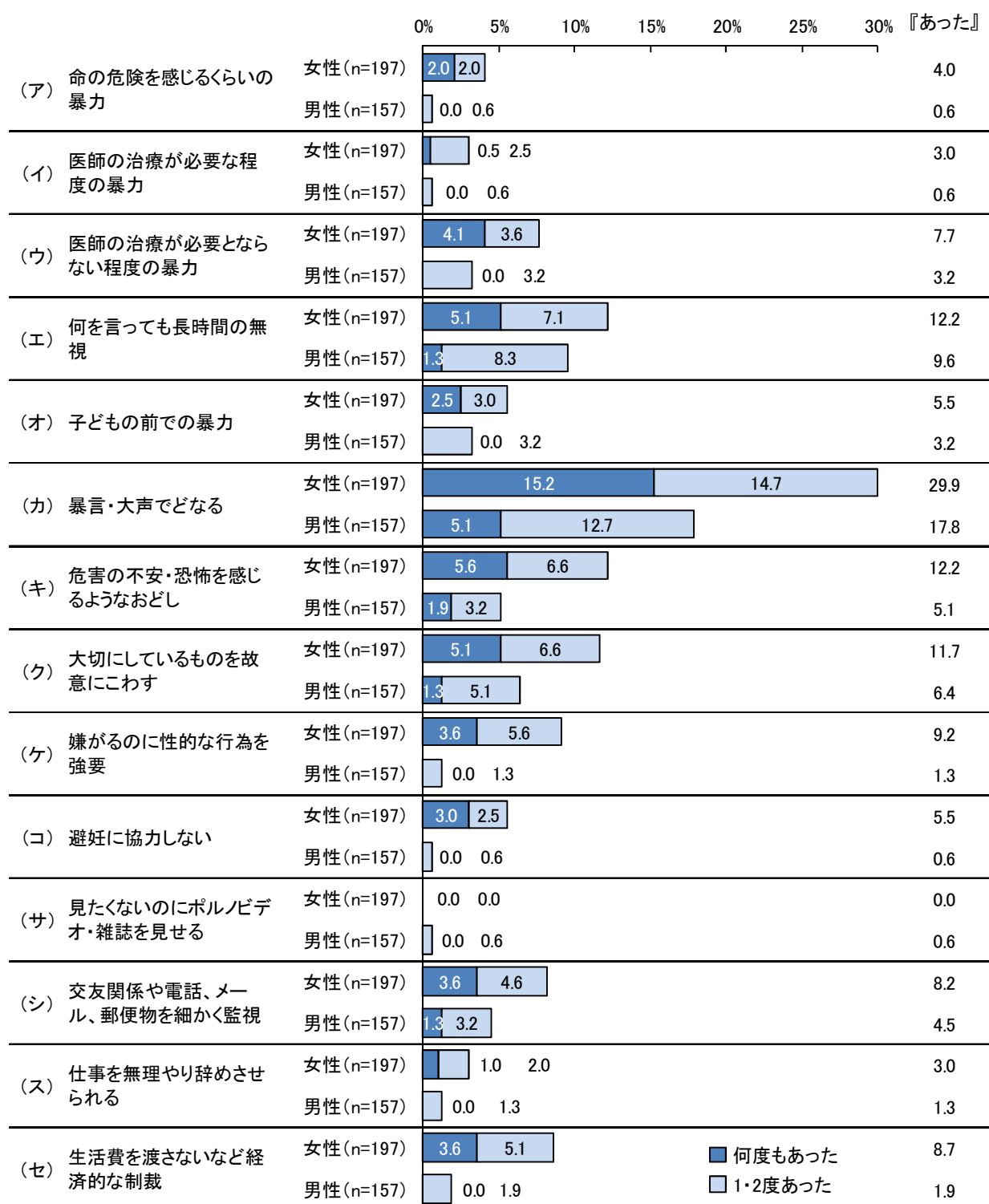
〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、『あった』が前回調査を上回るのは、「大切にしているものを故意にこわす」「交友関係や電話、メール、郵便物を細かく監視」「生活費を渡さないなど経済的な制裁」などであり、直接的な暴力やおどしなどの行為では減少が見られます。



【性別】

性別で比較すると、『あった』は、「見たくないのにポルノビデオ・雑誌を見せる」を除くすべての項目で、女性が男性を上回っています。なかでも「暴言・大声でどなる」は、女性が男性を10ポイント以上上回ります。



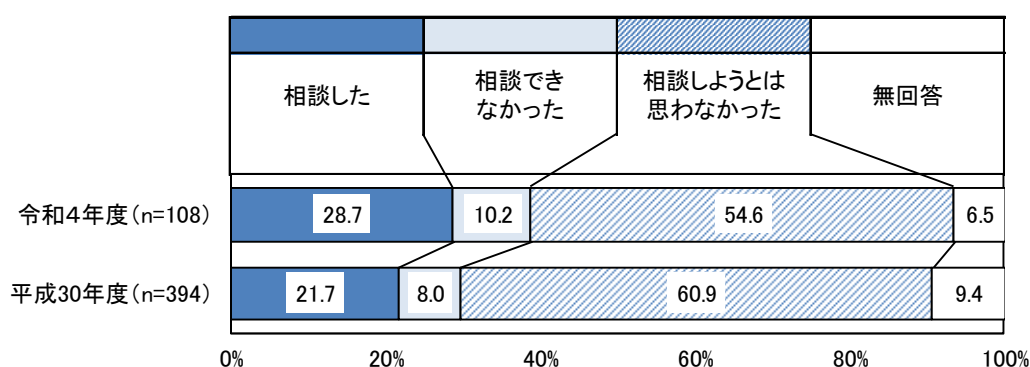
(4) DVの相談状況

前問（問14）で1つでも「何度もあった」「1・2度あった」と答えた方にお聞きします。
 問14-1 あなたは、その受けた行為に対して、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○は1つだけ）

DVと考えられる行為についての相談状況については、「相談しようとは思わなかった」が54.6%と最も多く、「相談した」28.7%、「相談できなかった」10.2%となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「相談した」が増加し、「相談しようとは思わなかった」は減少しています。

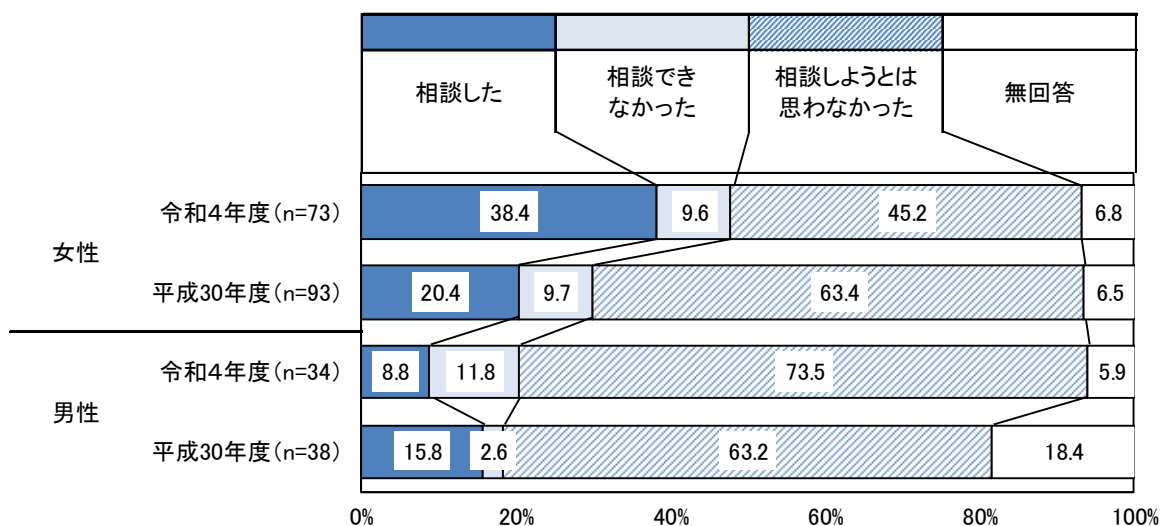


【性別】

性別で比較すると、「相談した」は女性 38.4%に対し、男性 8.8%にとどまっています。「相談できなかった」と「相談しようとは思わなかった」は、いずれも男性が女性を上回っています。

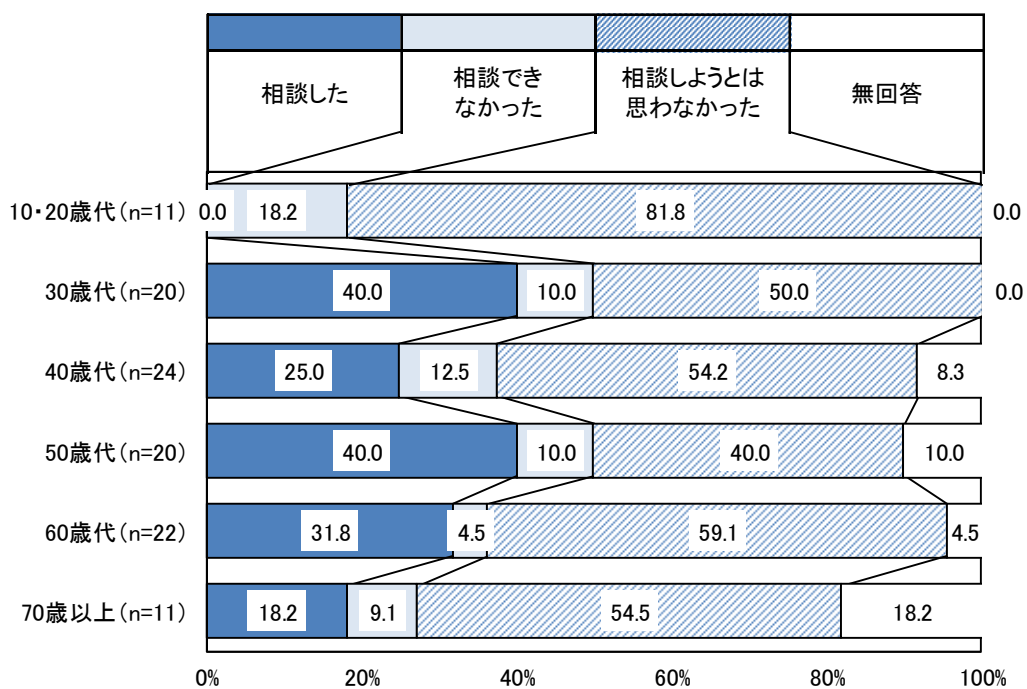
〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「相談した」は女性が 20 ポイント近く増加しているのに対し、男性では減少しています。また、男性の「相談できなかった」と「相談しようとは思わなかった」が、10 ポイント近く増加しています。



【年代別】

「相談した」は30歳代と50歳代がともに40.0%、60歳代31.8%、40歳代25.0%となっています。「相談できなかった」「相談しようとは思わなかった」は、ともに10・20歳代で多くなっています。



(5) DVの相談ができなかった理由

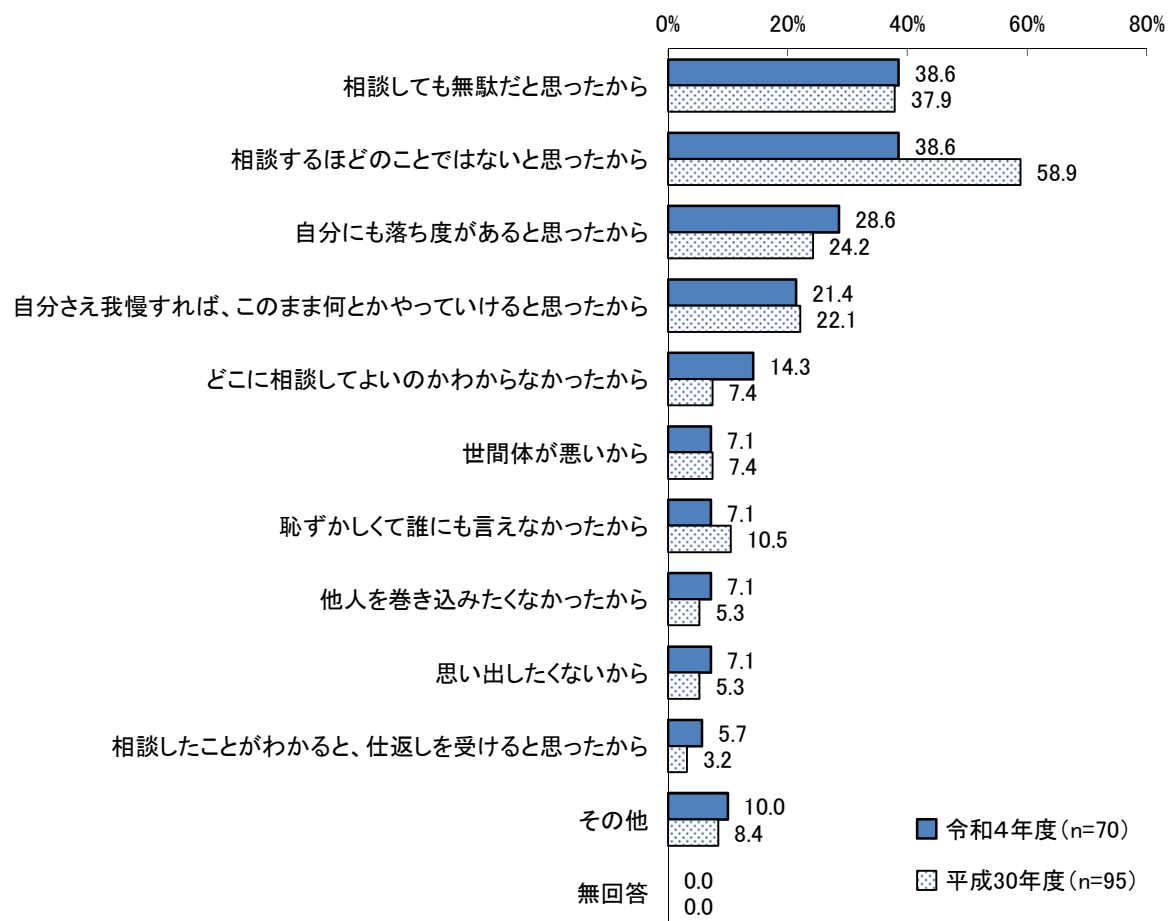
前問（問14-1）で「2 相談できなかった」「3 相談しようとは思わなかった」と答えた方にお聞きします。

問14-2 相談しなかった理由は何ですか。（あてはまるもの全てに○）

DVの相談ができなかった理由については、「相談しても無駄だと思ったから」と「相談するほどのことではないと思ったから」がともに38.6%で多く、次いで「自分にも落ち度があると思ったから」28.6%、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていけると思ったから」21.4%、「どこに相談してよいのかわからなかったから」14.3%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「相談するほどのことではないと思ったから」が20ポイント近く減少しています。一方で、「どこに相談してよいのかわからなかったから」は約7ポイント増加しています。



【性別】

性別で比較すると、女性では「相談しても無駄だと思ったから」、男性では「相談するほどのことではないと思ったから」が最も多くなっています。「相談するほどのことではないと思ったから」は男性が女性を大きく上回っています。

〈前回調査との比較〉

女性の「相談するほどのことではないと思ったから」は、64.7%から30.0%へと大きく減少しているのに対し、男性では増加が見られます。反対に、「自分にも落ち度があると思っただから」は、男性で減少しているのに対し、女性で増加しています。

そのほか、「どこに相談してよいのかわからなかったから」は、女性で増加が見られます。

		(%)												
		合計 (人)	相談しても無駄だと思ったから	相談するほどのことではないと思っただから	自分にも落ち度があると思っただから	自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていけると思っただから	どこに相談してよいのかわからなかったから	世間体が悪いから	恥ずかしくて誰にも言えなかったから	他人を巻き込みたくなかったから	思い出したくないから	相談したことがわかると、仕返しを受けると思っただから	その他	無回答
性別														
女性	令和4年度	40	35.0	30.0	30.0	22.5	17.5	10.0	10.0	5.0	10.0	10.0	15.0	0.0
	平成30年度	68	33.8	64.7	22.1	26.5	4.4	7.4	11.8	4.4	7.4	4.4	8.8	0.0
男性	令和4年度	29	41.4	51.7	27.6	17.2	10.3	3.4	3.4	10.3	3.4	0.0	3.4	0.0
	平成30年度	25	52.0	44.0	32.0	12.0	16.0	8.0	4.0	8.0	0.0	0.0	8.0	0.0

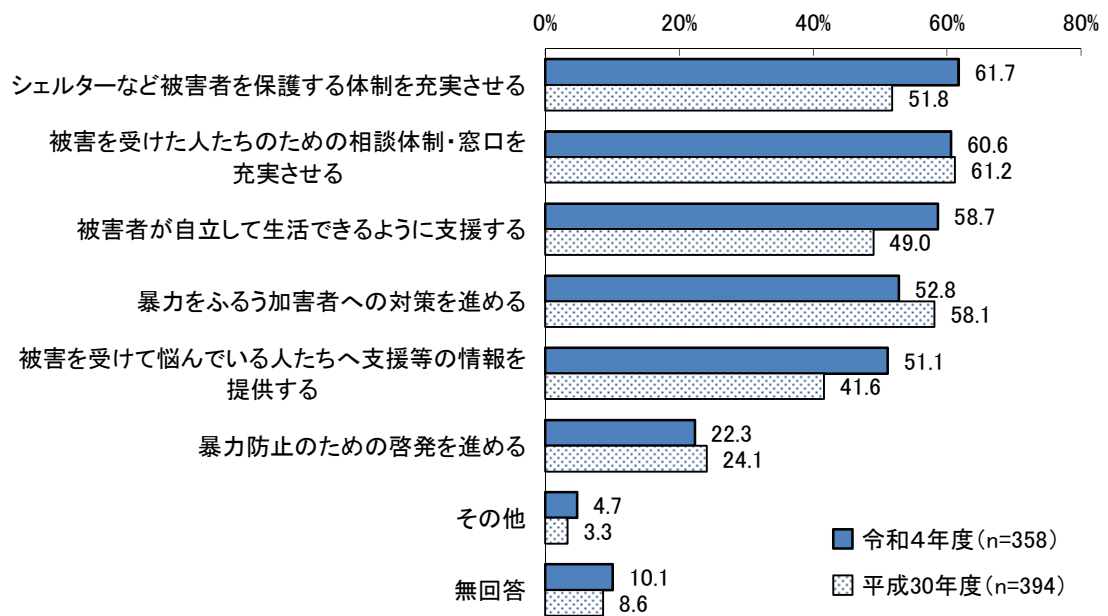
(6) DVの被害者に対し必要な取組

問15 あなたは、配偶者等から暴力を受けた人への取組として、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

暴力を受けた人への取組として、「シェルターなど被害者を保護する体制を充実させる」61.7%、「被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実させる」60.6%、「被害者が自立して生活できるように支援する」58.7%、「暴力をふるう加害者への対策を進める」52.8%、「被害を受けて悩んでいる人たちへ支援等の情報を提供する」51.1%などが必要性の高いものとしてあげられています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「シェルターなど被害者を保護する体制を充実させる」「被害者が自立して生活できるように支援する」「被害を受けて悩んでいる人たちへ支援等の情報を提供する」は、いずれも10ポイント近い増加が見られます。



【性別】

性別で比較すると、女性では「シェルターなど被害者を保護する体制を充実させる」「被害者が自立して生活できるように支援する」「被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実させる」がいずれも6割台で多くなっています。

一方で、男性で6割を超える項目は、「被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実させる」のみとなっています。

「シェルターなど被害者を保護する体制を充実させる」と「被害者が自立して生活できるように支援する」は、いずれも女性が男性を10ポイント以上上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、多くの項目で男女ともに取組が必要だと思う回答の割合が増加しています。男女ともに「被害者が自立して生活できるように支援する」が10ポイント近く増加しているほか、女性では「シェルターなど被害者を保護する体制を充実させる」、男性では「被害を受けて悩んでいる人たちへ支援等の情報を提供する」が増加しています。

(%)

		合計（人）	シェルターなど被害者を保護する体制を充実させる	被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実させる	被害者が自立して生活できるように支援する	暴力をふるう加害者への対策を進める	被害を受けて悩んでいる人たちへ支援等の情報を提供する	暴力防止のための啓発を進める	その他	無回答
性別										
女性	令和4年度	197	68.0	60.4	64.5	54.3	51.8	21.3	6.1	6.1
	平成30年度	209	59.8	65.6	56.0	60.3	45.5	24.9	4.3	6.7
男性	令和4年度	157	53.5	61.1	52.2	51.0	50.3	23.6	3.2	14.6
	平成30年度	162	45.1	58.0	42.6	59.3	38.9	23.5	1.2	9.3

【年代別】

10・20歳代では「暴力をふるう加害者への対策を進める」、30歳代では「シェルターなど被害者を保護する体制を充実させる」、40歳代と60歳代以上では「被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実させる」、50歳代では「被害者が自立して生活できるように支援する」がそれぞれ最も多くなっています。

(%)

		合計（人）	シェルターなど被害者を保護する体制を充実させる	被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実させる	被害者が自立して生活できるように支援する	暴力をふるう加害者への対策を進める	被害を受けて悩んでいる人たちへ支援等の情報を提供する	暴力防止のための啓発を進める	その他	無回答
年代別										
10・20歳代		37	56.8	56.8	56.8	62.2	56.8	27.0	2.7	2.7
30歳代		58	77.6	56.9	58.6	53.4	56.9	22.4	10.3	8.6
40歳代		73	67.1	68.5	61.6	58.9	60.3	30.1	2.7	2.7
50歳代		73	64.4	58.9	65.8	57.5	43.8	23.3	2.7	9.6
60歳代		61	60.7	67.2	60.7	45.9	50.8	21.3	6.6	9.8
70歳以上		53	35.8	50.9	45.3	37.7	37.7	7.5	3.8	28.3

(7) 性自認、性的指向について

問16 あなたは、今までに性自認（自分で自分の性別をどう思うか）または性的指向（どんな性別の人を好きになるか）に悩んだことがありますか。（○は1つだけ）

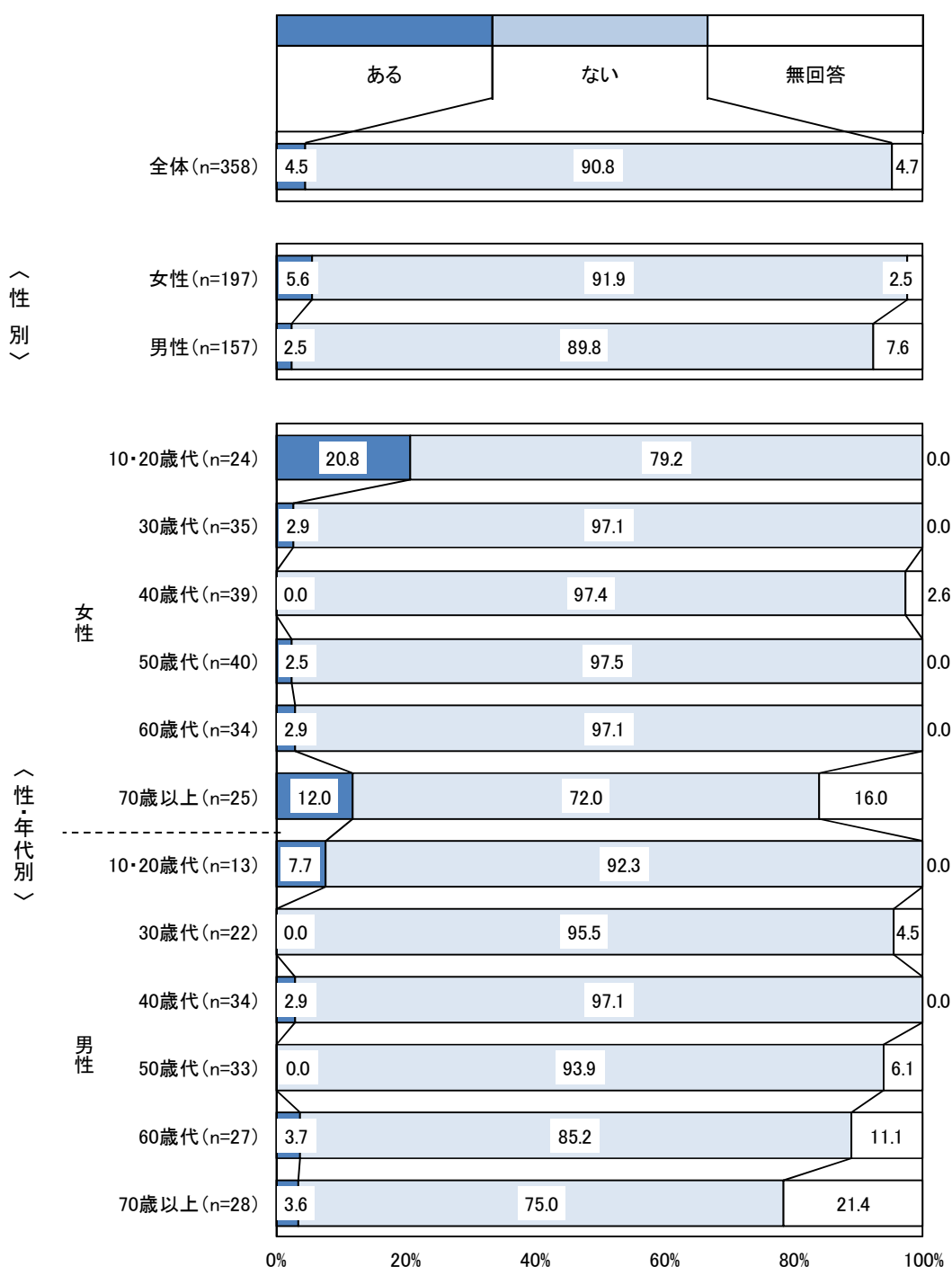
「ある」は4.5%、「ない」は90.8%となっています。

【性別】

「ある」は女性5.6%、男性2.5%と女性が上回ります。

【性・年代別】

「ある」は、女性の10・20歳代が20.8%、70歳以上が12.0%、男性の10・20歳代で7.7%となっています。



(8) 性的少数者に対する社会の現状

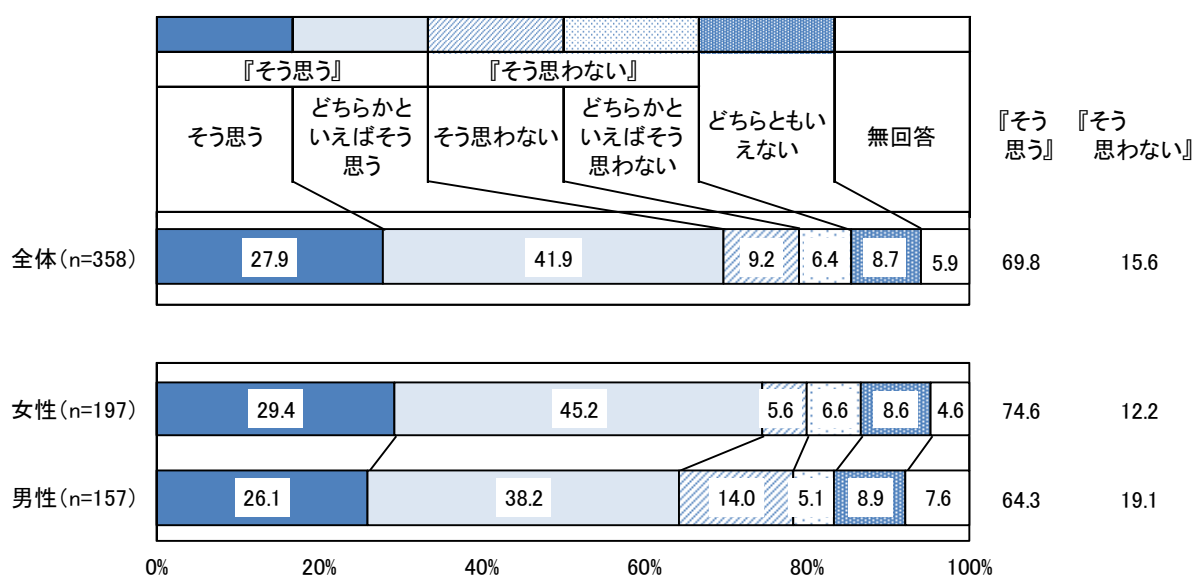
問17 LGBTQ+ (※注)をはじめとするセクシュアルマイノリティ (性的少数者) にとって、現状は生活しづらい社会だと思いますか。(○は1つだけ)

(※注) LGBTQ+とは性的少数者全般を指す言葉。同性愛、両性愛、出生時に法律的・社会的に定められた自分の性別に違和感を持つ人のこと。

「そう思う」27.9%と「どちらかといえばそう思う」41.9%を合わせた『そう思う』は69.8%となっています。

【性別】

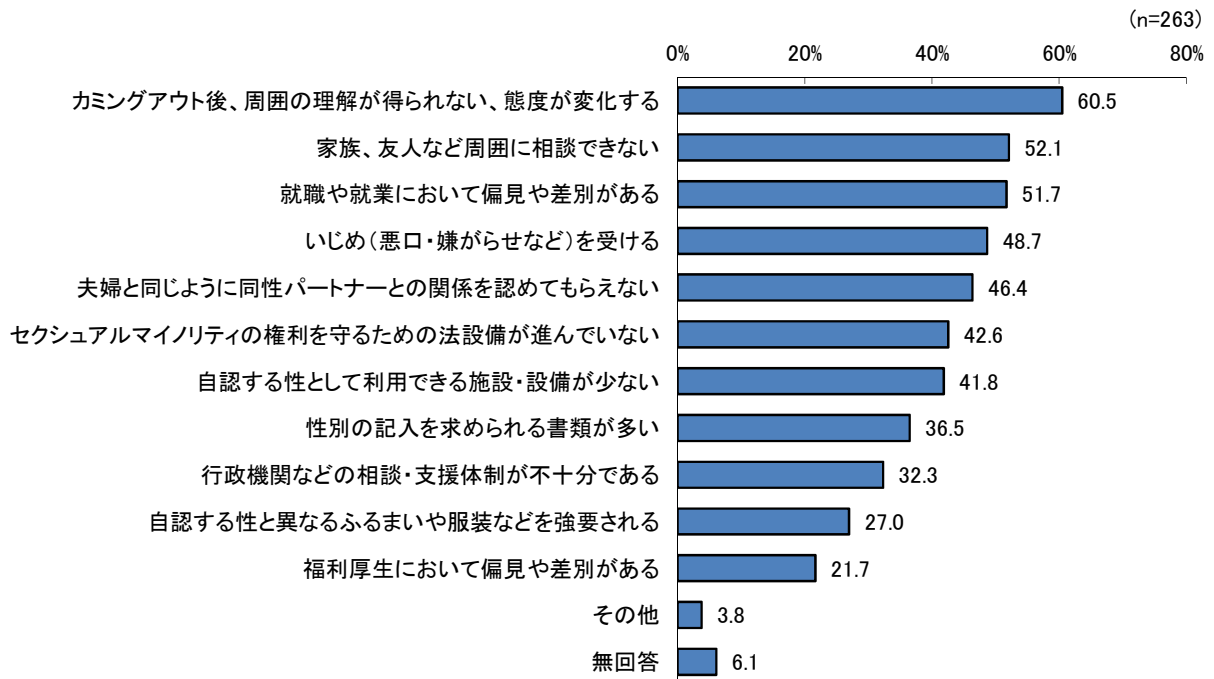
『そう思う』は女性74.6%、男性64.3%となっています。



(9) LGBTQ+が生活しづらい社会にしている原因

前問（問17）で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた方にお聞きします。
 問17-1 どのようなことが生活しづらい社会にしていると思いますか。（あてはまるもの全てに○）

「カミングアウト後、周囲の理解が得られない、態度が変化する」が60.5%と最も多く、次いで「家族、友人など周囲に相談できない」52.1%、「就職や就業において偏見や差別がある」51.7%、「いじめ（悪口・嫌がらせなど）を受ける」48.7%、「夫婦と同じように同性パートナーとの関係を認めてもらえない」46.4%などの順となっています。



【性別】

性別で比較すると、女性が男性を大きく上回る項目は、「夫婦と同じように同性パートナーとの関係を認めてもらえない」「自認する性として利用できる施設・設備が少ない」「性別の記入を求められる書類が多い」などとなっています。

【年代別】

40歳代以下は「カミングアウト後、周囲の理解が得られない、態度が変化する」、50歳代以上は「就職や就業において偏見や差別がある」が最も多くなっています。

一方で、10・20歳代は「就職や就業において偏見や差別がある」が22.2%と他の年代を大きく下回ります。

	合計(人)	カミングアウト後、周囲の理解が得られない、態度が変化する	家族、友人など周囲に相談できない	就職や就業において偏見や差別がある	いじめ(悪口・嫌がらせなど)を受ける	夫婦と同じように同性パートナーとの関係を認めてもらえない	セクシュアルマイノリティの権利を守るための法設備が進んでいない	自認する性として利用できる施設・設備が少ない	性別の記入を求められる書類が多い	行政機関などの相談・支援体制が不十分である	自認する性と異なるふるまいや服装などを強要される	福利厚生において偏見や差別がある	その他	無回答
全体	263	60.5	52.1	51.7	48.7	46.4	42.6	41.8	36.5	32.3	27.0	21.7	3.8	6.1
性別														
女性	150	62.0	55.3	52.0	49.3	53.3	42.7	46.0	40.7	32.0	28.7	22.7	5.3	2.7
男性	111	58.6	46.8	51.4	47.7	36.0	41.4	36.0	31.5	33.3	25.2	19.8	1.8	10.8
年代別														
10・20歳代	27	66.7	59.3	22.2	48.1	48.1	25.9	44.4	37.0	29.6	37.0	14.8	3.7	0.0
30歳代	49	73.5	63.3	51.0	51.0	59.2	42.9	46.9	34.7	34.7	26.5	16.3	2.0	0.0
40歳代	57	66.7	52.6	47.4	43.9	50.9	42.1	47.4	35.1	38.6	33.3	19.3	8.8	0.0
50歳代	53	56.6	49.1	58.5	54.7	37.7	50.9	39.6	37.7	26.4	22.6	24.5	1.9	7.5
60歳代	41	58.5	46.3	63.4	53.7	41.5	51.2	41.5	36.6	26.8	29.3	26.8	2.4	4.9
70歳以上	35	34.3	40.0	57.1	37.1	37.1	31.4	28.6	40.0	37.1	14.3	25.7	2.9	28.6

6. 地域での社会参画について

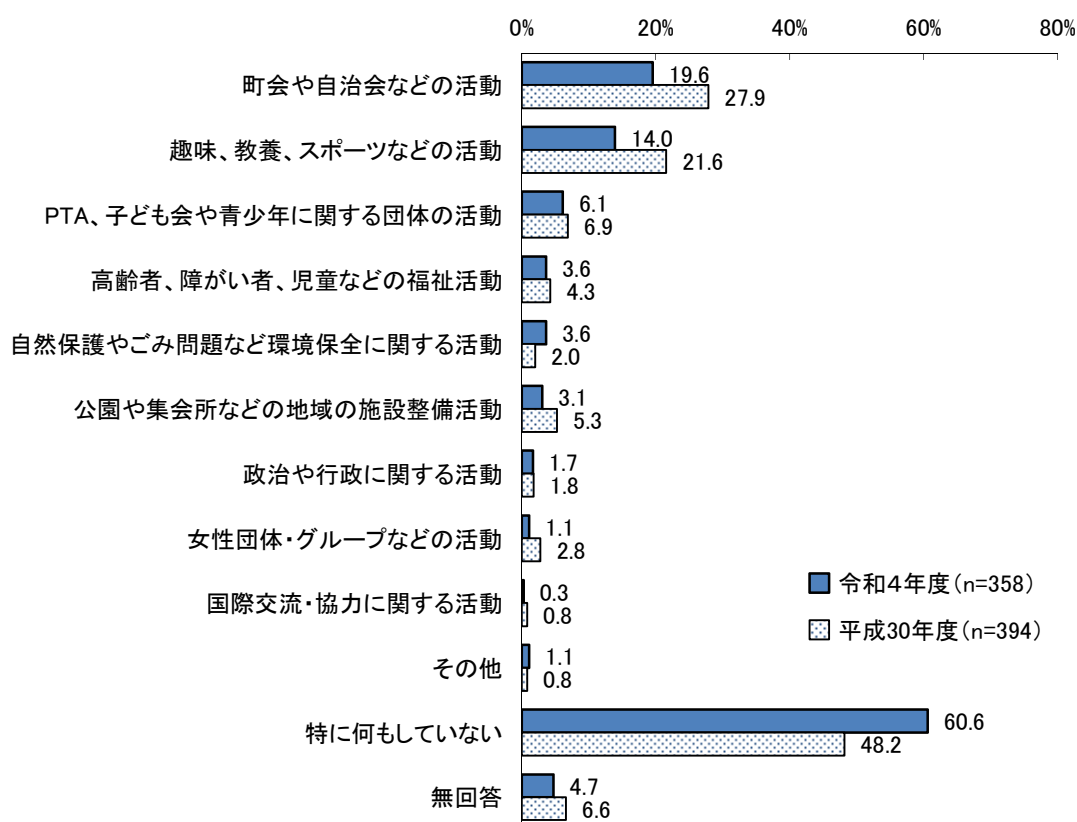
(1) 参加している地域の活動

問18 あなたは現在、次のような地域の活動に参加していますか。(あてはまるもの全てに○)

「特に何もしていない」が60.6%で最も多く、次いで大きく差があり「町会や自治会などの活動」19.6%、「趣味、教養、スポーツなどの活動」14.0%、「PTA、子ども会や青少年に関する団体の活動」6.1%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較して、「特に何もしていない」が大きく増加し、それぞれの地域活動に参加している割合は、ほとんどの項目で減少しています。



【性別】

性別で比較すると、「国際交流・協力に関する活動」を除き、いずれの活動への参加も女性が男性を上回ります。

【年代別】

10・20歳代を除き、いずれの年代でも「町会や自治会などの活動」が最も多くあげられています。(70歳以上は「趣味、教養、スポーツなどの活動」も同率)「特に何もしていない」は、若い世代ほど多く、10・20歳代では8割を超えています。

(%)

	合計(人)	町会や自治会などの活動	趣味、教養、スポーツなどの活動	コミュニティ、子ども会や青少年に関する団体の活動	高齢者、障がい者、児童などの福祉活動	自然保護やごみ問題など環境保全に関する活動	公園や集会所などの地域の施設整備活動	政治や行政に関する活動	女性団体・グループなどの活動	国際交流・協力に関する活動	その他	特に何もしていない	無回答
全体	358	19.6	14.0	6.1	3.6	3.6	3.1	1.7	1.1	0.3	1.1	60.6	4.7
性別													
女性	197	21.3	14.7	9.6	5.1	4.1	4.1	2.5	2.0	0.0	2.0	57.9	2.0
男性	157	17.2	13.4	1.9	1.9	3.2	1.9	0.6	0.0	0.6	0.0	63.7	8.3
年代別													
10・20歳代	37	0.0	8.1	0.0	0.0	2.7	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	86.5	0.0
30歳代	58	19.0	10.3	8.6	0.0	0.0	1.7	1.7	1.7	0.0	1.7	63.8	1.7
40歳代	73	19.2	9.6	15.1	0.0	2.7	2.7	1.4	0.0	1.4	0.0	63.0	1.4
50歳代	73	23.3	11.0	6.8	2.7	2.7	4.1	1.4	0.0	0.0	1.4	61.6	2.7
60歳代	61	19.7	18.0	0.0	8.2	8.2	0.0	1.6	0.0	0.0	1.6	60.7	6.6
70歳以上	53	28.3	28.3	1.9	11.3	5.7	7.5	3.8	5.7	0.0	1.9	34.0	17.0

(2) 地域活動に参加していない理由

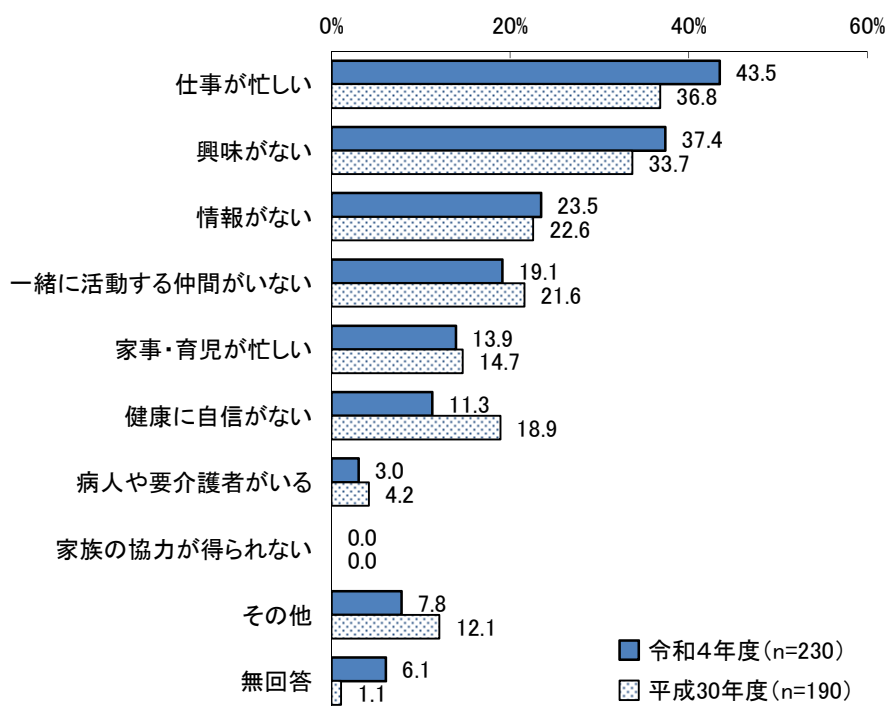
前問（問18）で「11 特に何もしていない」と答えた方にお聞きします。

問18-1 それはどのような理由からですか。（あてはまるもの全てに○）

「特に何もしていない」理由としては、「仕事が忙しい」43.5%、「興味がない」37.4%、「情報がない」23.5%、「一緒に活動する仲間がいない」19.1%、「家事・育児が忙しい」13.9%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「仕事が忙しい」や「興味がない」が増加し、「健康に自信がない」が減少しています。



【性別】

性別で比較すると、「仕事が忙しい」「興味がない」「情報がない」「一緒に活動する仲間がいない」は男性が女性を上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査でも「仕事が忙しい」が男女ともに最も多くなっていますが、女性は10ポイント以上の増加が見られ、「興味がない」についても9.1ポイント増加しています。

【年代別】

「仕事が忙しい」は30歳代から60歳代、「興味がない」は10・20歳代から30歳代と70歳以上で最も多くなっています。「一緒に活動する仲間がいない」は40歳代、50歳代にやや多くなっています。

〈前回調査との比較〉

「仕事が忙しい」は60歳代以上で増加、「興味が無い」は30歳代で35.5ポイント増など大きく増加しています。反対に、60歳代以上では「興味が無い」は減少しています。また、「家事・育児が忙しい」は30～40歳代で減少が見られます。

		合計(人)	仕事が忙しい	興味が無い	情報が無い	一緒に活動する仲間がいない	家事・育児が忙しい	健康に自信がない	病人や要介護者がいる	家族の協力が得られない	その他	無回答
(%)												
性別												
女性	令和4年度	117	40.2	36.8	22.2	17.1	17.1	12.8	4.3	0.0	12.8	3.4
	平成30年度	101	29.7	27.7	22.8	22.8	19.8	21.8	5.9	0.0	10.9	0.0
男性	令和4年度	110	46.4	39.1	25.5	21.8	10.0	9.1	1.8	0.0	2.7	9.1
	平成30年度	80	45.0	40.0	23.8	21.3	8.8	15.0	2.5	0.0	15.0	2.5
年代別												
10・20歳代	令和4年度	32	28.1	53.1	28.1	15.6	12.5	3.1	0.0	0.0	12.5	0.0
20歳代	平成30年度	30	30.0	46.7	43.3	33.3	10.0	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0
30歳代	令和4年度	37	45.9	59.5	24.3	18.9	32.4	5.4	0.0	0.0	10.8	0.0
	平成30年度	25	44.0	24.0	20.0	36.0	40.0	4.0	0.0	0.0	8.0	4.0
40歳代	令和4年度	46	63.0	39.1	34.8	23.9	19.6	8.7	0.0	0.0	8.7	0.0
	平成30年度	30	60.0	36.7	20.0	16.7	33.3	16.7	3.3	0.0	13.3	0.0
50歳代	令和4年度	47	48.9	29.8	17.0	25.5	10.6	17.0	2.1	0.0	4.3	4.3
	平成30年度	36	50.0	25.0	22.2	27.8	5.6	22.2	8.3	0.0	11.1	0.0
60歳代	令和4年度	39	41.0	23.1	25.6	17.9	0.0	15.4	10.3	0.0	5.1	5.1
	平成30年度	41	24.4	36.6	22.0	12.2	4.9	31.7	9.8	0.0	7.3	0.0
70歳以上	令和4年度	27	18.5	22.2	7.4	7.4	3.7	14.8	7.4	0.0	7.4	37.0
	平成30年度	25	4.0	36.0	4.0	8.0	0.0	36.0	0.0	0.0	32.0	4.0

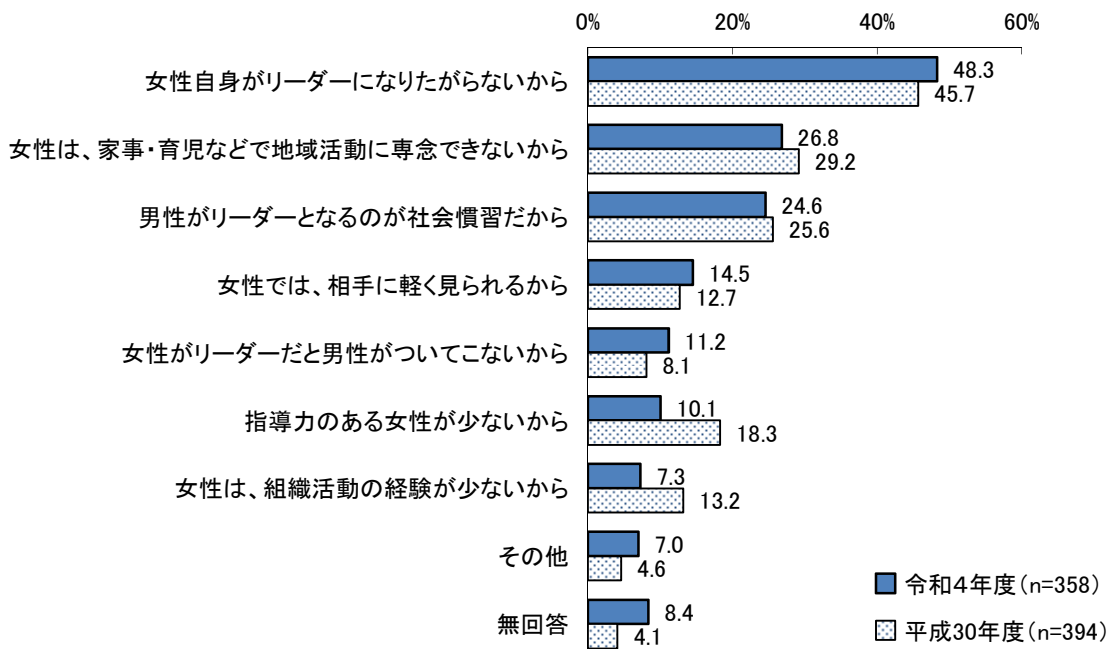
(3) 地域活動において女性のリーダーが少ない原因

問19 地域活動の担い手は、女性が多い傾向にありますが、会長やリーダーに女性が少ない原因は何だと思えますか。(〇は2つまで)

地域活動の会長やリーダーに女性が少ない原因は、「女性自身がリーダーになりたがらないから」が48.3%と最も多く、次いで「女性は、家事・育児などで地域活動に専念できないから」26.8%、「男性がリーダーとなるのが社会慣習だから」24.6%、「女性では、相手に軽く見られるから」14.5%、「女性がリーダーだと男性がついてこないから」11.2%などとなっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査を上回るのは、「女性自身がリーダーになりたがらないから」「女性では、相手に軽く見られるから」「女性がリーダーだと男性がついてこないから」となっていますが、これに対し、「指導力のある女性が少ないから」や「女性は、組織活動の経験が少ないから」では減少が見られます。



【性別】

性別で比較すると、「女性自身がリーダーになりたがらないから」は男女とも最も多くあげられていますが、男性が女性を7.2ポイント上回ります。これに対し、「女性がリーダーだと男性がついてこないから」や「女性では、相手に軽く見られるから」は女性が男性を上回っています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「女性は、組織活動の経験が少ないから」や「指導力のある女性が少ないから」は男女ともに減少していますが、「指導力のある女性が少ないから」は特に女性で10ポイント近く減少しています。これに対し「女性がリーダーだと男性がついてこないから」は、女性で10ポイント近く増加しています。

【年代別】

「女性自身がリーダーになりたいから」は30歳代以上で最も多くなっています。10・20歳代は「男性がリーダーとなるのが社会慣習だから」が上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査においても、最も多くあげられている項目は、30歳代以上では「女性自身がリーダーになりたいから」となっていますが、その割合は、40歳代と70歳以上で大きく増加しています。10・20歳代では、「男性がリーダーとなるのが社会慣習だから」や「女性がリーダーだと男性がついてこないから」が大きく増加、「女性は、家事・育児などで地域活動に専念できないから」は大きく減少しています。

		(%)									
		合計(人)	女性自身がリーダーになりたいから	女性は、家事・育児などで地域活動に専念できないから	男性がリーダーとなるのが社会慣習だから	女性では、相手に軽く見られるから	女性がリーダーだと男性がついてこないから	指導力のある女性が少ないから	女性は、組織活動の経験が少ないから	その他	無回答
性別											
女性	令和4年度	197	45.7	28.4	23.9	17.8	17.8	8.6	8.6	8.1	5.1
	平成30年度	209	44.5	33.5	25.4	16.3	8.6	18.2	14.8	2.9	3.8
男性	令和4年度	157	52.9	24.2	26.1	10.8	3.2	10.8	5.1	5.7	12.1
	平成30年度	162	49.4	24.1	27.2	9.3	6.8	18.5	9.9	7.4	3.1
年代別											
10・20歳代	令和4年度	37	29.7	18.9	35.1	24.3	24.3	10.8	2.7	5.4	5.4
20歳代	平成30年度	38	26.3	34.2	23.7	31.6	13.2	15.8	7.9	5.3	0.0
30歳代	令和4年度	58	39.7	32.8	36.2	19.0	15.5	5.2	3.4	6.9	3.4
	平成30年度	46	39.1	34.8	32.6	13.0	8.7	19.6	8.7	10.9	2.2
40歳代	令和4年度	73	52.1	23.3	28.8	16.4	16.4	13.7	6.8	8.2	4.1
	平成30年度	63	42.9	30.2	39.7	12.7	11.1	11.1	9.5	4.8	4.8
50歳代	令和4年度	73	52.1	32.9	16.4	12.3	5.5	5.5	5.5	11.0	6.8
	平成30年度	70	54.3	27.1	22.9	18.6	10.1	18.6	10.0	5.7	0.0
60歳代	令和4年度	61	49.2	31.1	23.0	11.5	4.9	4.9	14.8	4.9	9.8
	平成30年度	93	52.7	28.0	22.6	6.5	4.3	18.3	22.6	1.1	3.2
70歳以上	令和4年度	53	62.3	15.1	13.2	7.5	5.7	18.9	7.5	3.8	22.6
	平成30年度	78	47.4	24.4	14.1	5.1	5.1	25.6	12.8	3.8	11.5

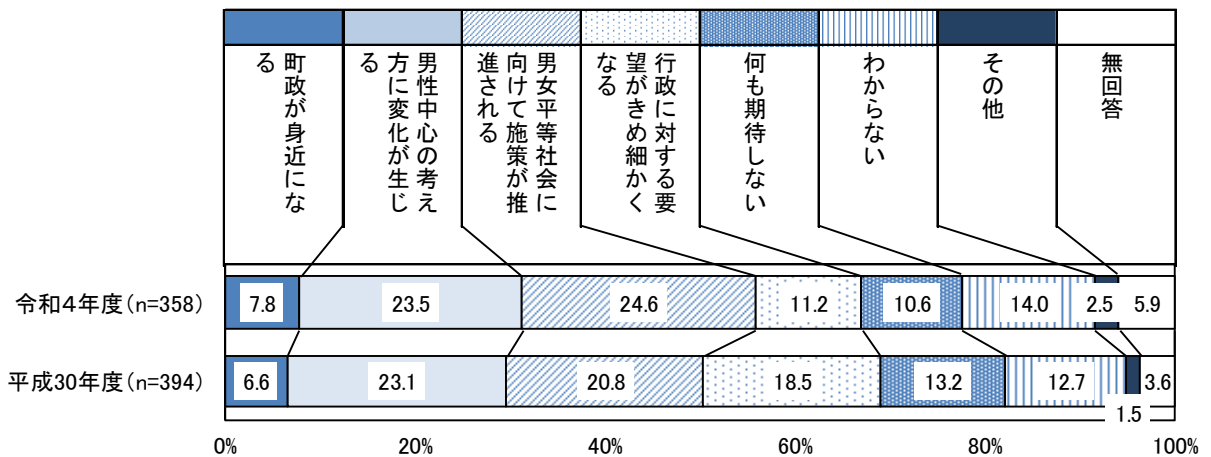
(4) 政策・方針決定の場への女性の参画について

問20 国は、「指導的地位に占める女性の割合が20年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指して取組を進める」としています。三芳町の政策・方針を決定する審議会等の女性委員の割合は、30.4%（令和3年4月1日現在）です。これらの分野に女性の参画が進むことによって、社会がどうなることを期待しますか。（○は1つだけ）

政策・方針決定の場への女性の参画により期待されることについては、「男女平等社会に向けて施策が推進される」24.6%、「男性中心の考え方に変化が生じる」23.5%、「行政に対する要望がきめ細かくなる」11.2%、「何も期待しない」10.6%、「町政が身近になる」7.8%となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「男女平等社会に向けて施策が推進される」が増加、「行政に対する要望がきめ細かくなる」が減少しています。



【性別】

性別で比較すると、女性で最も多いのは「男性中心の考え方に変化が生じる」24.4%であるのに対し、男性は「男女平等社会に向けて施策が推進される」29.3%となっています。

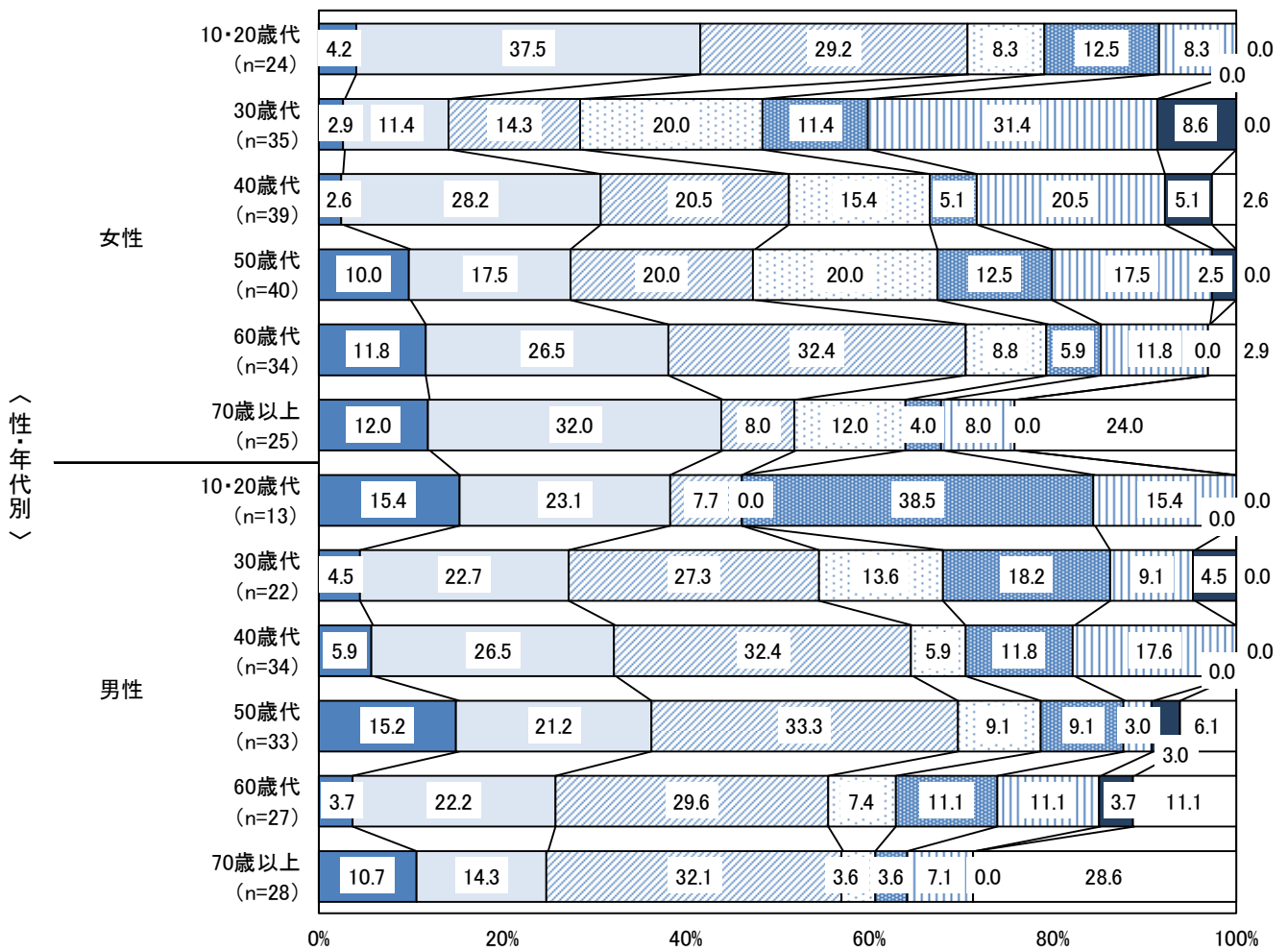
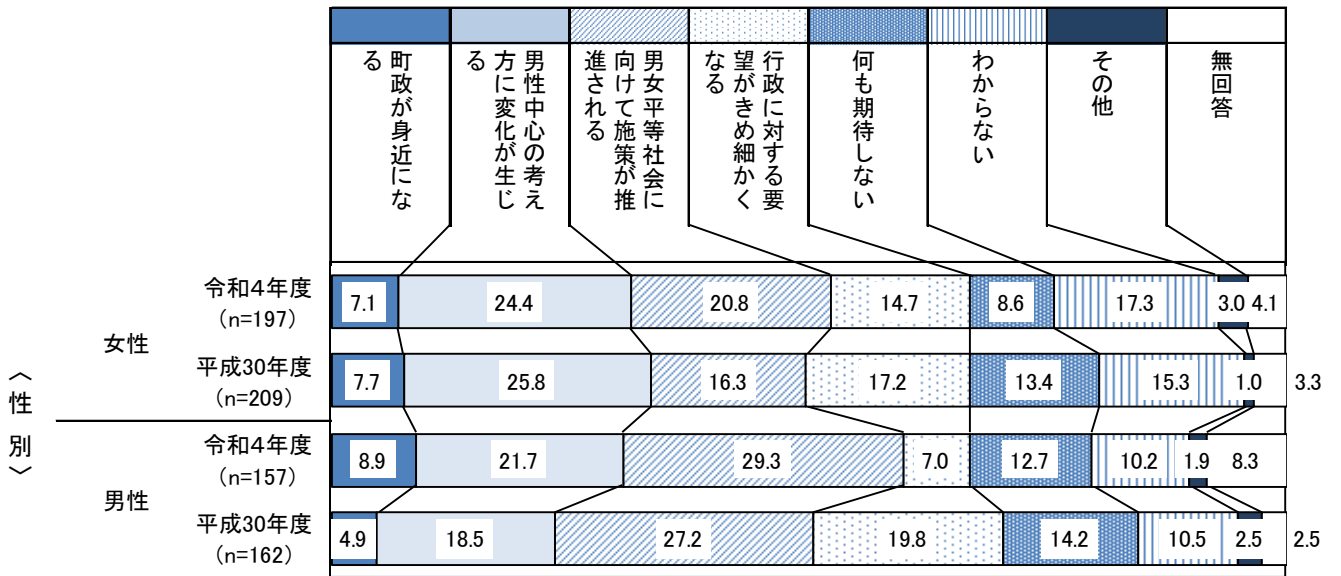
〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「男女平等社会に向けて施策が推進される」は男女ともに増加、「男性中心の考え方に変化が生じる」は男性のみ増加しています。一方で、「何も期待しない」は男女とも減少しています。

【性・年代別】

性・年代別で比較すると、10・20歳代において、女性では「男性中心の考え方に変化が生じる」や「男女平等社会に向けて施策が推進される」などの肯定的な意見が多いのに対し、男性では「何も期待しない」との回答が多くなっています。

また、女性の30歳代では「わからない」、男性の30歳代以上では「男女平等社会に向けて施策が推進される」が最も多くあげられています。



7. 男女共同参画社会に向けた取組について

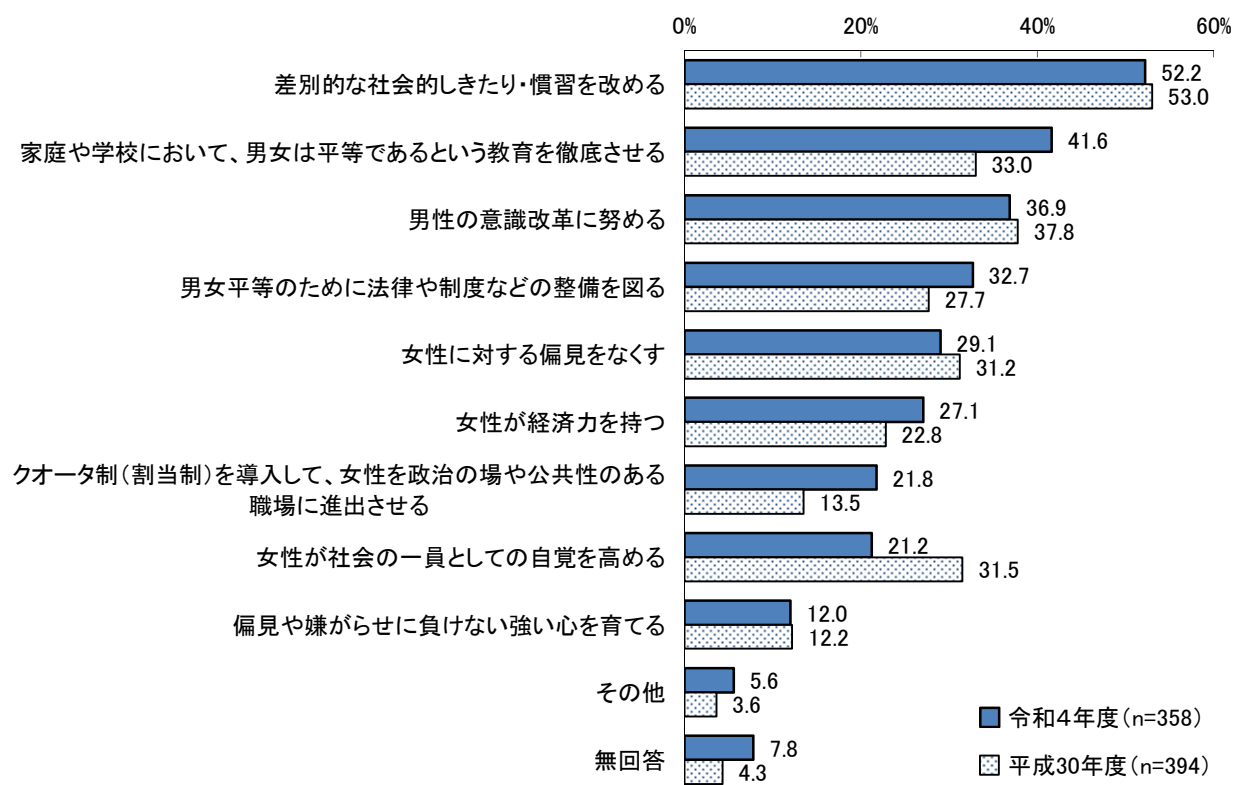
(1) 男女共同参画の実現に向けて必要なこと

問21 あなたは、男女共同参画社会（男女が対等な立場で、社会のあらゆる活動に共に参画し、責任を分かち合う社会）の実現に向けて、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるもの全てに○）

男女共同参画社会の実現に向けて必要だと思うことは、「差別的な社会的しきたり・慣習を改める」が52.2%と最も多く、次いで「家庭や学校において、男女は平等であるという教育を徹底させる」41.6%、「男性の意識改革に努める」36.9%、「男女平等のために法律や制度などの整備を図る」32.7%、「女性に対する偏見をなくす」29.1%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「家庭や学校において、男女は平等であるという教育を徹底させる」や「クォータ制（割当制）を導入して、女性を政治の場や公共性のある職場に進出させる」は増加しているのに対し、「女性が社会の一員としての自覚を高める」は10ポイントを超える減少となっています。



【性別】

男女とも「差別的な社会的しきたり・慣習を改める」を最も多くあげています。

「女性が経済力を持つ」や「家庭や学校において、男女は平等であるという教育を徹底させる」は女性が男性を大きく上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、女性の「家庭や学校において、男女は平等であるという教育を徹底させる」「女性が経済力を持つ」「クオータ制（割当制）を導入して、女性を政治の場や公共性のある職場に進出させる」については、いずれも前回調査を10ポイント以上上回ります。また、男女ともに「女性が社会の一員としての自覚を高める」は10ポイント程度減少しています。

		合計（人）	差別的な社会的しきたり・慣習を改める	家庭や学校において、男女は平等であるという教育を徹底させる	男性の意識改革に努める	男女平等のために法律や制度などの整備を図る	女性に対する偏見をなくす	女性が経済力を持つ	クオータ制（割当制）を導入して、女性を政治の場や公共性のある職場に進出させる	女性が社会の一員としての自覚を高める	偏見や嫌がらせに負けない強い心を育てる	その他	無回答
性別													
女性	令和4年度	197	55.3	45.7	38.1	32.5	28.4	34.0	23.9	21.3	15.2	4.6	6.1
	平成30年度	209	54.1	34.4	35.4	26.3	31.6	23.4	13.9	32.1	11.5	3.3	3.8
男性	令和4年度	157	48.4	35.7	36.3	32.5	29.9	19.1	19.7	19.7	6.4	7.0	10.2
	平成30年度	162	54.3	30.2	43.2	29.6	30.9	22.2	11.7	29.0	11.1	4.3	3.7

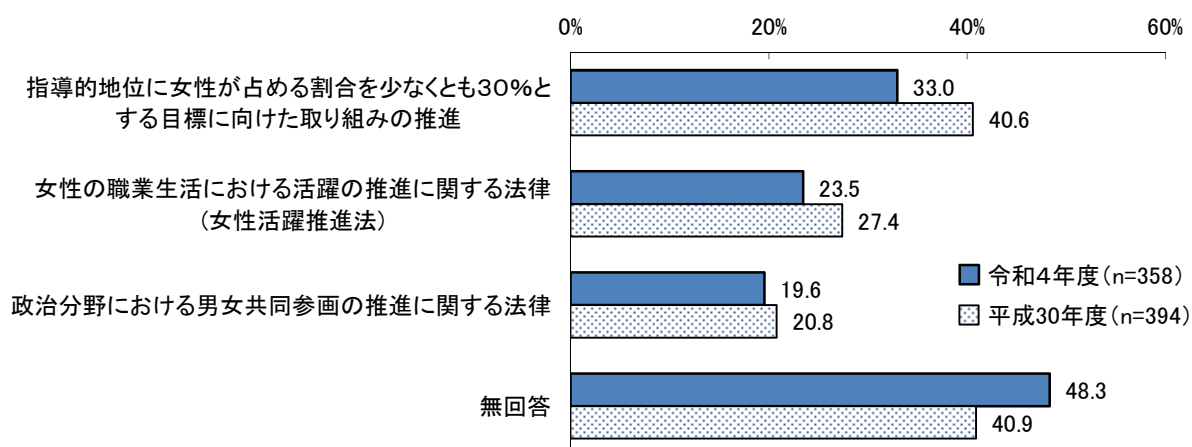
(2) 男女共同参画についての法律等の認知度

問22 政府は次のような男女共同参画についての法律等を出していますが、聞いたことがありますか。(あてはまるもの全てに○)

男女共同参画についての法律等の認知度については、「指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%とする目標に向けた取り組みの推進」が33.0%で最も多く、次いで「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」23.5%、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」19.6%となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、すべての項目で前回調査より減少が見られます。



【性別】

性別で比較すると、「指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%とする目標に向けた取り組みの推進」は、男性が女性を5.3ポイント上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、いずれの項目も回答の割合が減少し、無回答が増加しています。

【年代別】

年代別で比較すると、40歳代以上では「指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%とする目標に向けた取り組みの推進」が最も多くあげられているのに対し、10・20歳代は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」となっています。30歳代はこの2項目が同率でした。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、10・20歳代と30歳代などの若い世代で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が大きく増加しています。

(%)

		合計（人）	指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%とする目標に向けた取り組みの推進	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	無回答
性別							
女性	令和4年度	197	31.0	24.4	18.8	50.3	
	平成30年度	209	38.3	26.8	17.2	43.1	
男性	令和4年度	157	36.3	22.3	20.4	45.9	
	平成30年度	162	45.7	26.5	25.9	37.7	
年代別							
10・20歳代	令和4年度	37	29.7	37.8	27.0	37.8	
20歳代	平成30年度	38	31.6	28.9	26.3	42.1	
30歳代	令和4年度	58	31.0	31.0	15.5	48.3	
	平成30年度	46	39.1	19.6	13.0	47.8	
40歳代	令和4年度	73	31.5	19.2	11.0	54.8	
	平成30年度	63	39.7	20.6	14.3	52.4	
50歳代	令和4年度	73	35.6	27.4	27.4	43.8	
	平成30年度	70	34.3	34.3	27.1	38.6	
60歳代	令和4年度	61	31.1	16.4	19.7	54.1	
	平成30年度	93	48.4	31.2	22.6	31.2	
70歳以上	令和4年度	53	39.6	13.2	18.9	47.2	
	平成30年度	78	41.0	25.6	20.5	41.0	

(3) 男女共同参画に関する用語等の認知度

問23 次にあげる(ア)～(ス)の言葉について、あなたの知っているものはどれですか。
(○はそれぞれ1つ)

男女共同参画に関する用語等の認知度について、「内容を知っている」は、「LGBTQ+、セクシュアルマイノリティ」の49.2%が最も多く、次いで「男女雇用機会均等法」43.0%、「育児・介護休業法」42.7%、「ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)」42.2%、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」30.7%の順になっています。

「聞いたことはあるが、内容は知らない」は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」49.7%、「男女共同参画社会」45.3%、「男女雇用機会均等法」40.5%、「ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)」39.7%、「育児・介護休業法」38.3%、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」35.8%などとなっています。

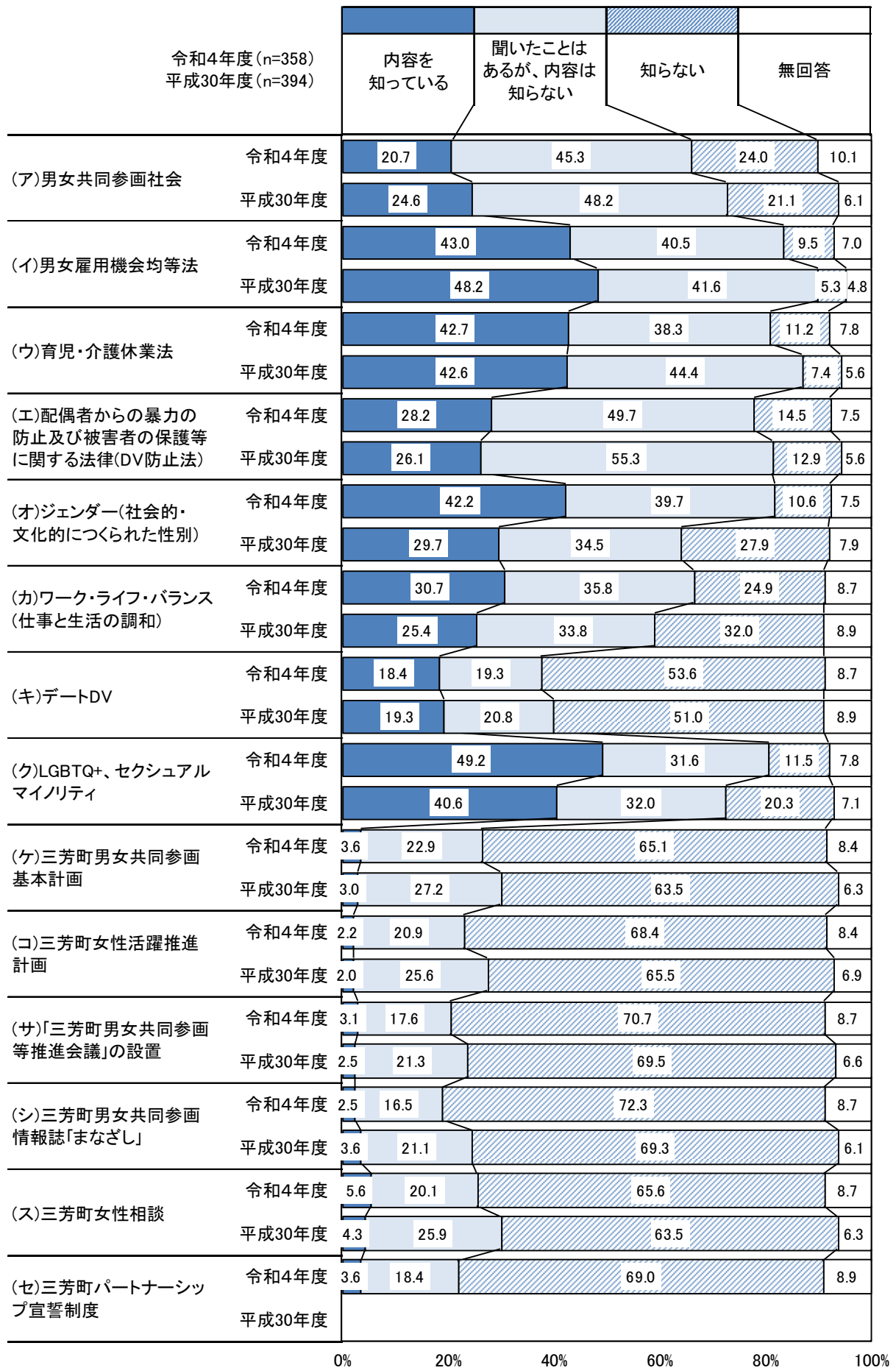
「知らない」は、「三芳町男女共同参画情報誌『まなざし』」72.3%、「『三芳町男女共同参画等推進会議』の設置」70.7%、「三芳町パートナーシップ宣誓制度」69.0%です。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「内容を知っている」は、「ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)」や「LGBTQ+、セクシュアルマイノリティ」で大きく増加しています。一方で、「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会」は減少しています。

「ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)」や「LGBTQ+、セクシュアルマイノリティ」は「知らない」が減少し、「内容を知っている」が増加しています。

「知らない」が多くあげられているのは、いずれも三芳町の取組に関連した項目であり、前回調査よりその割合が増加しています。

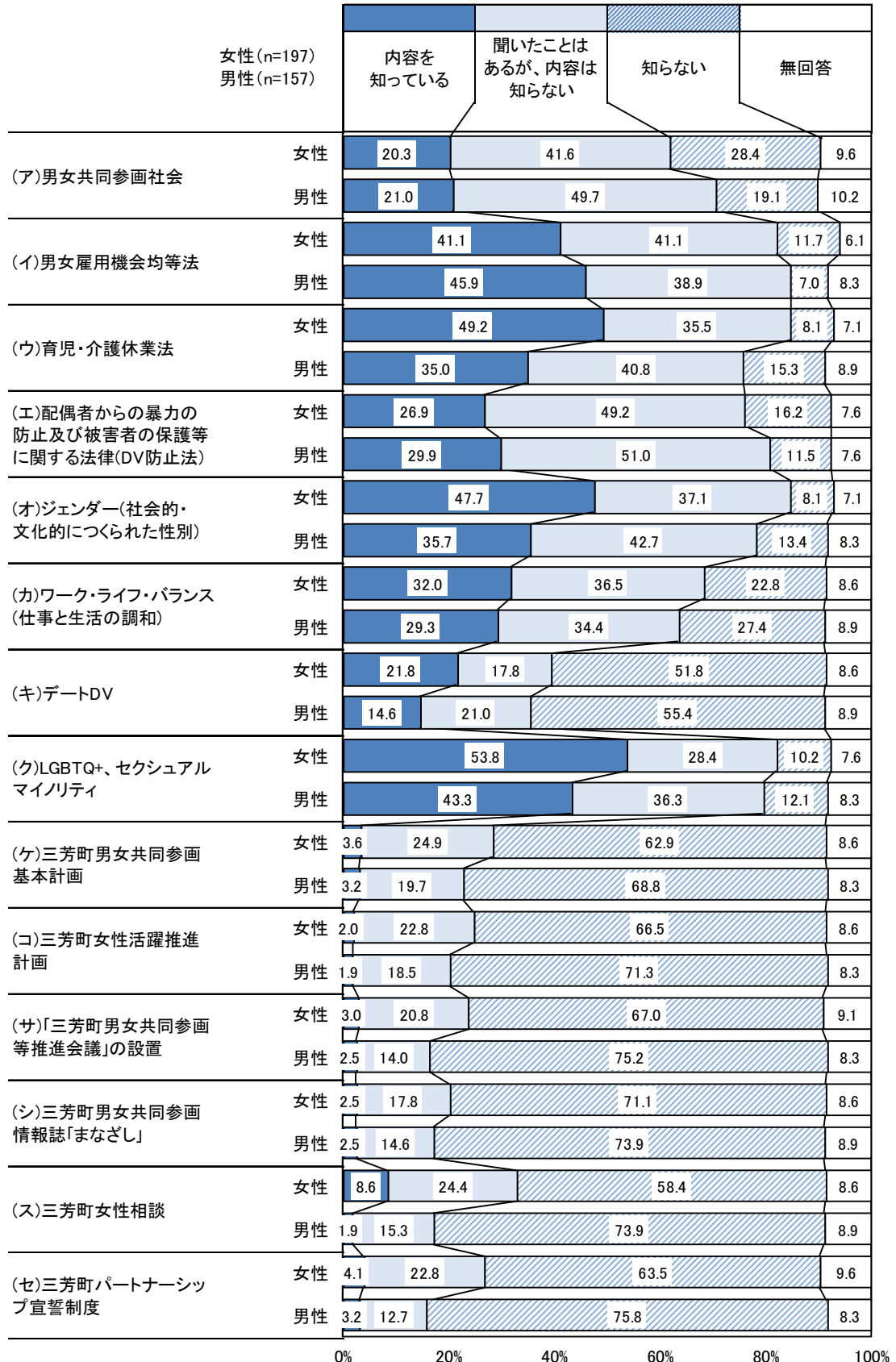


※「(セ)三芳町パートナーシップ宣誓制度」は平成30年度調査では項目になかった。

【性別】

性別で比較すると、「内容を知っている」割合は、「育児・介護休業法」や「ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）」「LGBTQ+、セクシュアルマイノリティ」で女性が男性を10ポイント以上上回ります。

反対に、男性が女性を上回る項目は4.8ポイント差で「男女雇用機会均等法」となっています。



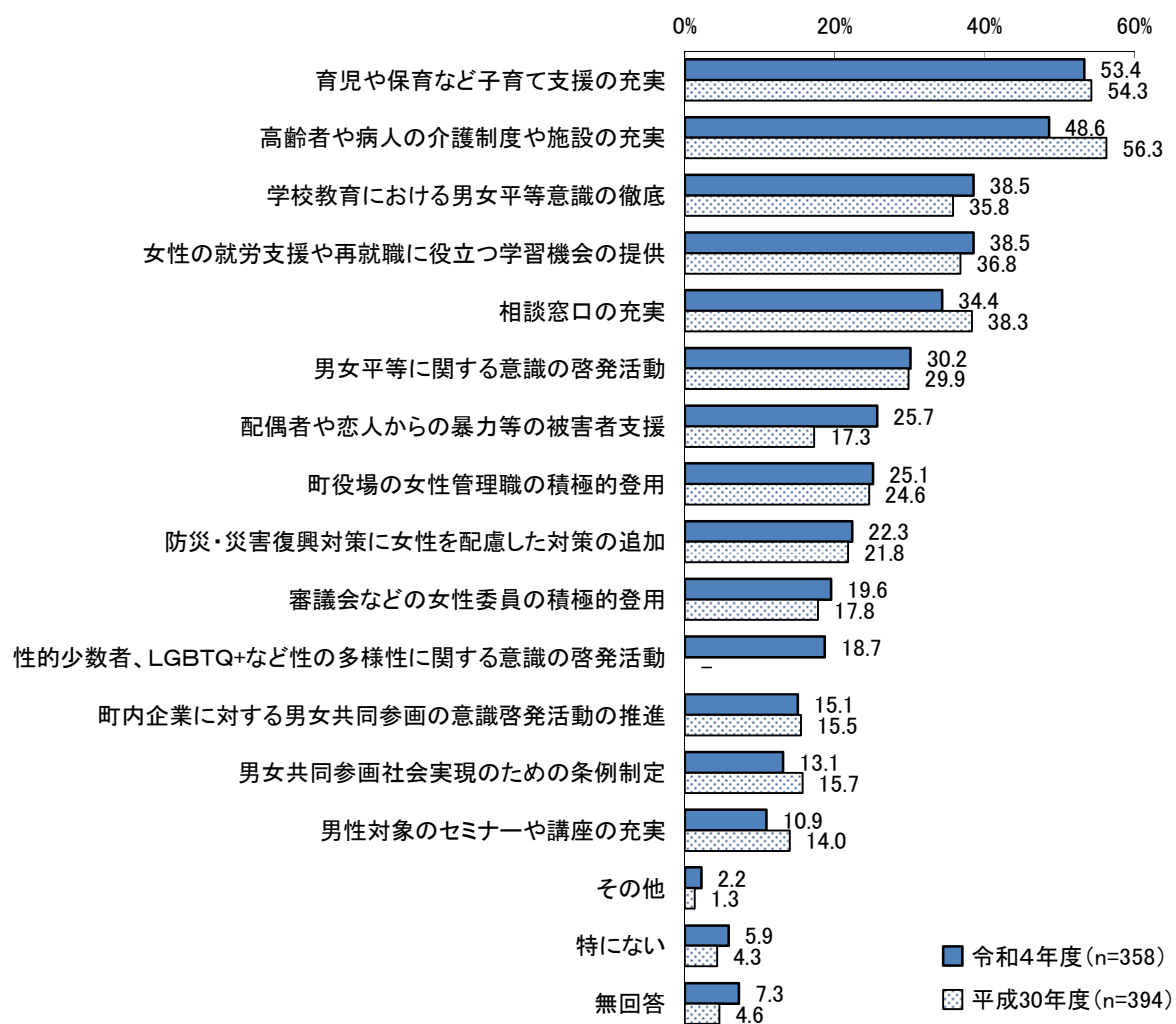
(4) 三芳町が男女共同参画施策として力を入れるべきこと

問24 今後、三芳町が男女共同参画推進施策としてどのようなことに力をいれていったらよいと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

三芳町が力を入れるべき施策については、「育児や保育など子育て支援の充実」が53.4%と最も多く、次いで「高齢者や病人の介護制度や施設の充実」48.6%、「学校教育における男女平等意識の徹底」と「女性の就労支援や再就職に役立つ学習機会の提供」がともに38.5%、「相談窓口の充実」34.4%、「男女平等に関する意識の啓発活動」30.2%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「高齢者や病人の介護制度や施設の充実」は7.7ポイントと大きく減少しています。一方で、「配偶者や恋人からの暴力等の被害者支援」では8.4ポイント増加が見られます。



【性別】

性別で比較すると、男女とも「育児や保育など子育て支援の充実」が最も多く、次いで「高齢者や病人の介護制度や施設の充実」となっていますが、その割合は女性が男性を上回っています。また、「女性の就労支援や再就職に役立つ学習機会の提供」についても女性が男性を上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、男女ともに「育児や保育など子育て支援の充実」や「高齢者や病人の介護制度や施設の充実」は減少が見られます。

一方で、女性の「配偶者や恋人からの暴力等の被害者支援」が10ポイント近く増加しています。

【年代別】

年代別で比較すると、10・20歳代から40歳代までは「育児や保育など子育て支援の充実」が最も多くあげられていますが、50歳代以上では「高齢者や病人の介護制度や施設の充実」となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「高齢者や病人の介護制度や施設の充実」はすべての年代で減少しています。

一方で、「学校教育における男女平等意識の徹底」は40歳代と50歳代で10ポイント近く、「女性の就労支援や再就職に役立つ学習機会の提供」は70歳以上で10ポイントを超える増加が見られます。

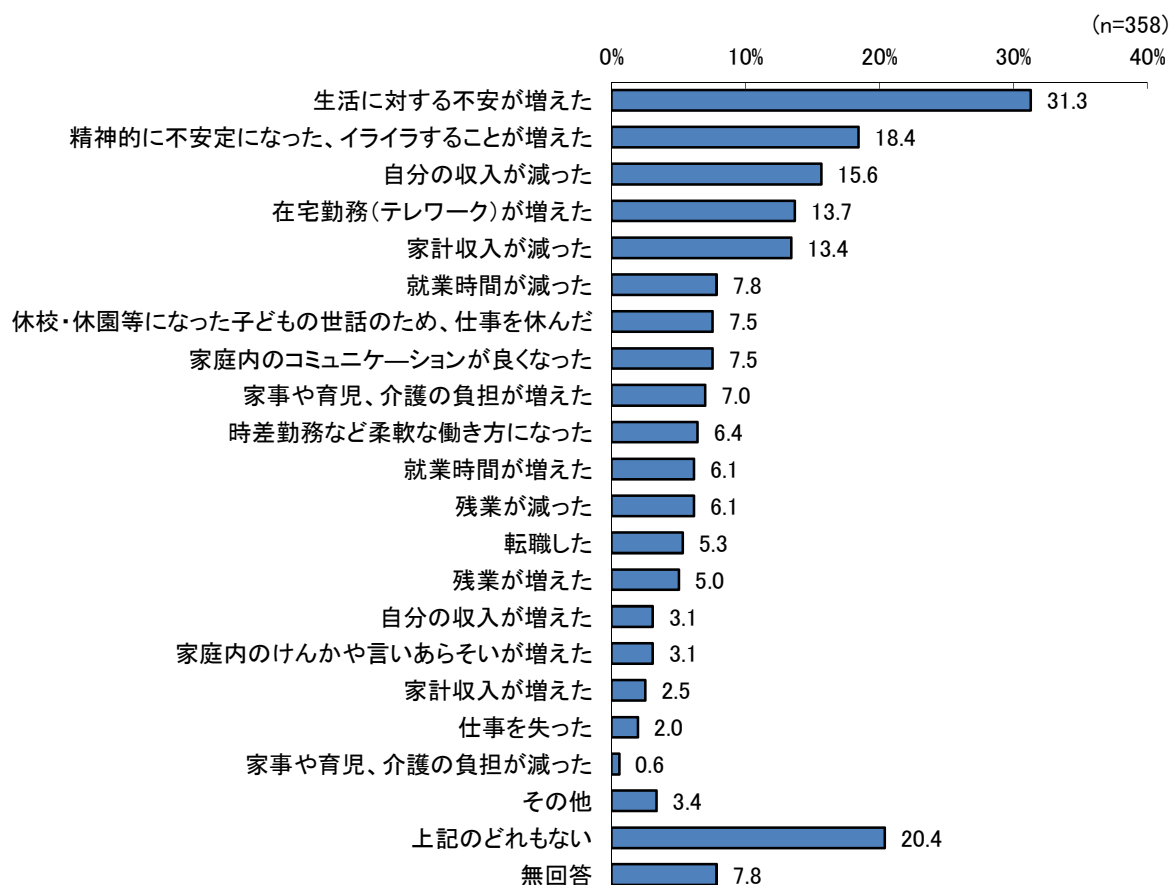
		合計（人）	育児や保育など子育て支援の充実	高齢者や病人の介護制度や施設の充実	学校教育における男女平等意識の徹底	女性の就労支援や再就職に役立つ学習機会の提供	相談窓口の充実	男女平等に関する意識の啓発活動	配偶者や恋人からの暴力等の被害者支援	町役場の女性管理職の積極的登用	防災・災害復興対策に女性を配慮した対策の追加
性別											
女性	令和4年度	197	57.4	54.8	39.6	42.1	36.5	29.9	27.4	23.4	23.4
	平成30年度	209	61.2	62.2	33.5	43.1	37.8	29.2	17.2	21.1	25.4
男性	令和4年度	157	47.8	41.4	36.9	33.8	31.2	30.6	22.9	27.4	21.7
	平成30年度	162	48.8	50.0	38.9	30.9	39.5	32.1	17.9	29.6	18.5
年代別											
10・20歳代	令和4年度	37	56.8	32.4	37.8	37.8	24.3	29.7	27.0	16.2	13.5
20歳代	平成30年度	38	71.1	42.1	47.4	39.5	28.9	21.1	18.4	21.1	13.2
30歳代	令和4年度	58	72.4	43.1	37.9	41.4	32.8	27.6	34.5	25.9	29.3
	平成30年度	46	71.7	47.8	37.0	43.5	30.4	19.6	17.4	23.9	30.4
40歳代	令和4年度	73	54.8	43.8	37.0	38.4	32.9	28.8	23.3	26.0	26.0
	平成30年度	63	50.8	55.6	28.6	41.3	41.3	31.7	22.2	30.2	22.2
50歳代	令和4年度	73	50.7	56.2	39.7	41.1	35.6	28.8	23.3	24.7	19.2
	平成30年度	70	55.7	62.9	28.6	40.0	40.0	20.0	18.6	11.4	15.7
60歳代	令和4年度	61	47.5	55.7	42.6	32.8	41.0	37.7	27.9	27.9	16.4
	平成30年度	93	53.8	59.1	40.9	36.6	39.8	40.9	17.2	24.7	24.7
70歳以上	令和4年度	53	37.7	54.7	34.0	37.7	35.8	28.3	18.9	26.4	28.3
	平成30年度	78	38.8	62.8	37.2	25.6	43.6	34.6	9.0	33.3	24.4

		合計（人）	審議会などの女性委員の積極的登用	性的少数者、LGBTQ+など性の多様性に関する意識の啓発活動	町内企業に対する男女共同参画の意識啓発活動の推進	男女共同参画社会実現のための条例制定	男性対象のセミナーや講座の充実	その他	特になし	無回答
性別										
女性	令和4年度	197	19.3	21.3	13.2	12.7	10.7	2.0	5.6	6.1
	平成30年度	209	17.7		15.8	15.3	11.5	0.5	3.3	3.8
男性	令和4年度	157	19.7	15.3	17.2	13.4	11.5	2.5	6.4	8.9
	平成30年度	162	18.5		16.0	17.9	17.3	2.5	6.2	2.5
年代別										
10・20歳代	令和4年度	37	8.1	24.3	8.1	8.1	16.2	0.0	8.1	0.0
20歳代	平成30年度	38	10.5		2.9	15.8	18.4	2.6	2.6	0.0
30歳代	令和4年度	58	20.7	20.7	13.8	20.7	6.9	3.4	3.4	1.7
	平成30年度	46	21.7		13.0	13.0	13.0	0.0	6.5	0.0
40歳代	令和4年度	73	17.8	19.2	15.1	9.6	9.6	2.7	4.1	1.4
	平成30年度	63	15.9		20.6	12.7	22.2	3.2	9.5	3.2
50歳代	令和4年度	73	16.4	23.3	15.1	12.3	15.1	4.1	8.2	2.7
	平成30年度	70	11.4		15.7	18.6	15.7	0.0	2.9	2.9
60歳代	令和4年度	61	24.6	14.8	14.8	18.0	9.8	1.6	8.2	11.5
	平成30年度	93	21.5		17.5	18.3	9.7	1.1	2.2	3.2
70歳以上	令和4年度	53	26.4	11.3	20.8	9.4	9.4	0.0	3.8	28.3
	平成30年度	78	20.5		14.1	15.4	9.0	1.3	3.8	11.5

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

問25 新型コロナウイルス感染症による仕事や生活への影響についておたずねします。新型コロナウイルス感染拡大以前（概ね令和2年3月以前）と現在の仕事や生活の状況を比べて、次のようなことがありますか。（あてはまるもの全てに○）

新型コロナウイルス感染症による仕事や生活への影響については、「生活に対する不安が増えた」が31.3%と最も多く、3人に1人があげています。次いで「精神的に不安定になった、イライラすることが増えた」18.4%、「自分の収入が減った」15.6%、「在宅勤務（テレワーク）が増えた」13.7%、「家計収入が減った」13.4%などの順となっています。



【性別】

性別で比較すると、男女ともに「生活に対する不安が増えた」が最も多くあげられていますが、その割合は女性が男性を12.9ポイント差で大きく上回ります。「精神的に不安定になった、イライラすることが増えた」についても女性が男性を上回ります。一方で、「在宅勤務（テレワーク）が増えた」や「自分の収入が減った」などの仕事に関連する項目では、男性が女性を上回っています。

【年代別】

年代別で比較すると、10・20歳代は「上記のどれも無い」が最も多くあげられていますが、30歳代と40歳代では「精神的に不安定になった、イライラすることが増えた」や「在宅勤務（テレワーク）が増えた」「休校・休園等になった子どもの世話のため、仕事を休んだ」「家事や育児、介護の負担が増えた」などが他の年代に比べて多くなっています。

【就労形態別】

就労形態別で比較すると、常勤の勤めでは、「時差勤務など柔軟な働き方になった」「残業が減った」などの項目の割合が他の就労形態に比べて多くなっています。

パート・アルバイトや家事専業では「生活に対する不安が増えた」が多くなっています。

	合計 (人)	生活に対する不安が増えた	精神的に不安定になった、 イライラすることが増えた	自分の収入が減った	在宅勤務（テレワーク）が 増えた	家計収入が減った	就業時間が減った	休校・休園等になった子ども の世話のため、仕事を休んだ	家庭内のコミュニケーション が良くなった	家事や育児、介護の負担が 増えた	時差勤務など柔軟な働き方 になった	就業時間が増えた
(%)												
性別												
女性	197	37.1	20.8	12.7	10.7	13.7	5.6	9.1	7.1	9.1	4.1	5.6
男性	157	24.2	15.9	19.7	17.8	13.4	10.8	5.7	8.3	4.5	9.6	6.4
年代別												
10・20歳代	37	32.4	13.5	5.4	8.1	8.1	2.7	0.0	5.4	8.1	2.7	0.0
30歳代	58	31.0	27.6	22.4	20.7	15.5	8.6	22.4	10.3	17.2	13.8	13.8
40歳代	73	31.5	24.7	17.8	23.3	9.6	9.6	16.4	2.7	9.6	11.0	6.8
50歳代	73	26.0	13.7	11.0	12.3	19.2	4.1	0.0	11.0	5.5	4.1	8.2
60歳代	61	37.7	16.4	19.7	11.5	18.0	14.8	1.6	8.2	1.6	3.3	1.6
70歳以上	53	30.2	13.2	15.1	1.9	7.5	5.7	1.9	7.5	0.0	1.9	1.9
就労形態別												
農業	8	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5
自営業	21	9.5	9.5	42.9	14.3	23.8	33.3	0.0	9.5	4.8	0.0	0.0
常勤の勤め	129	30.2	18.6	15.5	26.4	12.4	7.8	10.1	8.5	7.8	14.7	9.3
派遣・契約社員	17	29.4	23.5	17.6	17.6	29.4	11.8	23.5	0.0	11.8	5.9	11.8
パート・アルバイト	62	46.8	19.4	19.4	3.2	14.5	12.9	14.5	6.5	6.5	1.6	8.1
在宅の仕事	2	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自由業	3	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
家事専業	53	34.0	26.4	9.4	7.5	18.9	0.0	1.9	9.4	13.2	1.9	0.0
無職	35	28.6	8.6	11.4	2.9	5.7	2.9	0.0	11.4	0.0	0.0	2.9
学生	17	17.6	17.6	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0	5.9	5.9	5.9	0.0

	合計(人)	残業が減った	転職した	残業が増えた	自分の収入が増えた	家庭内のけんかや言いあそいが増えた	家計収入が増えた	仕事を失った	家事や育児、介護の負担が減った	その他	上記のどれもない	無回答
性別												
女性	197	1.5	5.6	4.6	3.0	2.5	2.0	2.0	1.0	3.0	20.3	6.1
男性	157	12.1	5.1	5.7	3.2	3.8	3.2	1.9	0.0	3.8	19.7	10.2
年代別												
10・20歳代	37	0.0	10.8	5.4	0.0	5.4	0.0	0.0	0.0	2.7	37.8	0.0
30歳代	58	10.3	10.3	8.6	10.3	1.7	5.2	1.7	0.0	5.2	15.5	0.0
40歳代	73	6.8	6.8	8.2	2.7	5.5	4.1	1.4	1.4	0.0	15.1	1.4
50歳代	73	8.2	2.7	5.5	4.1	2.7	4.1	1.4	1.4	2.7	20.5	6.8
60歳代	61	6.6	1.6	1.6	0.0	1.6	0.0	3.3	0.0	3.3	18.0	8.2
70歳以上	53	1.9	1.9	0.0	0.0	1.9	0.0	3.8	0.0	7.5	22.6	32.1
就労形態別												
農業	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0
自営業	21	4.8	0.0	0.0	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	14.3	0.0
常勤の勤め	129	13.2	3.1	9.3	3.9	2.3	5.4	0.0	0.0	1.6	15.5	3.9
派遣・契約社員	17	0.0	17.6	5.9	11.8	5.9	5.9	5.9	0.0	5.9	11.8	5.9
パート・アルバイト	62	3.2	17.7	4.8	3.2	6.5	1.6	4.8	1.6	3.2	14.5	4.8
在宅の仕事	2	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
自由業	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0
家事専業	53	1.9	1.9	0.0	0.0	1.9	0.0	1.9	1.9	0.0	26.4	9.4
無職	35	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	5.7	0.0	8.6	28.6	22.9
学生	17	0.0	0.0	5.9	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	5.9	47.1	0.0

8. 自由記述

最後に、「男女平等」や「男女共同参画」「ドメスティック・バイオレンス」「LGBTQ+」に関するご意見・ご要望がありましたらご自由にお書きください。

10・20 歳代 (8件)

◆平等であることは大切だと思いますが、男女で身体づくりやしくみが違うのである程度は差別しなればいけないかなと思います。そのうえで、理解していくことが大切なのではないかなと思います。(上富地区、男性)

◆学校での男女平等に関する教育がこれからは大事だと思います。(藤久保地区、男性)

◆LGBTQ+にもっと柔軟になるべき。小、中学校の制服など。(竹間沢地区、男性)

◆まだ「LGBTQ」とか上記に書いてあることを知らないという人の方が多いと思うので、学校で教える機会を設けたり、もっと知ってもらうことで、このようなことで悩んでいたり苦しんでいる人たちが少しでも生きやすくなってほしいなと思いました。(藤久保地区、女性)

◆LGBTQ+の人達が自由に結婚できる制度になってほしい。それに伴い、学校でも偏見がなくなるような教えをしてほしいです。(みよし台地区、女性)

◆一番感じるのは、働く女性が、出産、育児で一時撤退する時のまわりの風あたりのつよさ。また女性だけでなく、その夫にあたる人への理解度。例えば、男性の育児休暇はよく聞く話だが、それだけでなく日常的な休みや早退(子に関する理由で)“何かあって休むのは母親”、これがあたり前とされている考え方。また、子がいるものに対しての転勤命令など。その家庭から父である人間がいなくなることで起きる問題への想像力。世の中そうだから、皆そうだから…その考え方をなくしてほしい。(藤久保地区、女性)

◆マイノリティの意見も尊重されるべきではあるが、あくまでも尊重であって、なんでも合わせる必要はないし、男女平等も、本当に能力がある人が配置されるべきであって、ただ女性の割合を増やせばいいというわけではないと考える。(藤久保地区、男性)

◆問21について。質問の項目がすでに男女の性や役割を意識させ、偏見であるようにも感じる。選択肢1、実際男性への偏見もあると思う。4、女性が変わるべき意識もある。8、社会全体を変えれば法律や制度なども変わっていくのかな…?(藤久保地区、女性)

30 歳代 (12件)

◆私の会社もそうですが、男性の育児休暇の取得が女性の育児や家事の負担が軽減できるように、企業側の理解が進むことを願います。あわせて、経済的不安もなくなれば、出生率も改善されると思います。(藤久保地区、男性)

◆本当に不当な扱いを受けて大変な人や傷ついている人も沢山いるのだろうが、言葉尻であげ足とったり、権利ばかり主張したりする傾向が強い気がして疲れます。気持ち的に寛容になること、心のゆとりを持ちたいし、みんなで持ちあえるようにしたいです。女性だって、女性であることや子どもがいる事を利用して上手く立ち回ったりしています。でもやっぱり一番は意識改革が大事なのかなと思います。優先席もおゆずりくださいのポスターがなくても、自らの心で自然と譲る事が出来るってなったらステキだなとは思いますが。ムリだろうけど。(竹間沢地区、女性)

◆日本はまだまだ「男は仕事、女は家庭」の考えが根強いと思います。特に子育てにおいては女性の負担の比重がかなり高いと感じます。どんなに女性の社会進出や管理職等への登用が進み、制度が充実したとしても、パートナーや家庭内での理解、協力がなければ、結局は女性が担う役割、負担が増大するだけです。男女ともに家事、育児することがあたり前になるような意識改革が重要だと考えます。(上富地区、女性)
◆女性を社会に、という働きかけはとても良いことだと思うが、男性側の理解や協力がなければただ女性への負担を増やすだけで、社会に出たいと思う女性は減ってしまうと思います。男性が休暇を取得しやすい雰囲気づくり、休みを家庭に還元できるよう(家事、育児、介護をする)な意識作りが大切かと感じています。(藤久保地区、女性)
◆男女平等を掲げるのであれば、女性も重い物を持つべきである。(北永井地区、その他)
◆教育や啓発も大事だと思うが、介護も育児もDVもLGBTQ+もすべて実際に困っている人に手をさしのべてくれる三芳町の制度や補助を考えていった方が助かります。(藤久保地区、女性)
◆男女平等、共同参画について、男性側の男尊女卑的意識の変化が必要なのはもちろんだが、女性側もやってもらって当たり前や、女だからできないなど、自分の都合の良い考えは捨てないと、本当の平等は実現できないと思う。本当の男女平等を目指すなら、お互いがwin-winでいられるシステムを模索していくことが大事なかと考えています。(藤久保地区、女性)
◆勉強を見ていた子どもの親は、基本的な文法(てにをは)や九九すらもできず、文字を書くのも下手(後から自分で読めない)等の基礎学力が不足していて、どんなに就労支援を充実させてもチラシなどを読めないのでは効果は薄いと思う。今、親になってしまった人たちにも学習の機会があればいいと思います。(藤久保地区、女性)
◆差別はよくないが、性差等々による「区別」は必要と思うので、そのバランスをどうされるかを議論、検討実行するのが行政に期待するところと思う。(藤久保地区、男性)
◆同性夫婦を認める、夫婦別姓を認めることにより、移住したい人が増え、税制も増え、町としても人としても豊かになる。固定観念、昔の常識にしばられたままでは進めません。良い施策を期待しています。(北永井地区、女性)
◆関係ない話で申し訳ありません。藤久保文化行政ゾーンの整備事業で藤久保小学校を建て壊す前に中を見てみたいなと思いました。(タイムカプセルではないですが、校庭で掘り起こしたいものもあり)私は95年度の小学校卒業生です。なかなか今のご時世、小学校に入って行きづらいのでこういったイベントがあったらありがたいです。(私らの年代は先輩後輩で上下関係が厳しかったので小学校に入れる日程を分けられたらと思います。こういったイベントから男女共同参画に繋げていけるといいかもしれませんね。(藤久保地区、男性)
◆30%など数字を追うのは意味がない。(藤久保地区、男性)
40歳代(9件)
◆実際に社会で活躍したい、組織で指揮したいと考える、もしくはしてもよいと考える男女の母数が同じとは思えないので、半々を目指すのであればそこから変えるような社会にならないと、逆にそのために登用(なかば無理矢理に)される女性がいたら気の毒に思ってしまう。(北永井地区、男性)

<p>◆「男女平等」や「男女共同参画」と言っても、女性の社会進出を進めていますが、女性が社会進出したいかどうかは本人次第だと思います。私の妻は独身時から子育て中の現在に至るまでフルタイムで働いていますが、できれば子育て中は保育園に入れて慌たたくなく子育てと仕事を両立するのではなく、ゆったり自分の手で育てたかったそうです。経済的に今の生活水準を保つために叶わなかったことですが、どちらか1人の稼ぎで家族が今の生活を維持できれば、妻に無理をさせる必要もないと申し訳なく思っています。子育てしながらの二人フルタイムの生活は想像以上に忙しく、過酷です。子育てや生活を楽しむ余裕もなく、子供の成長にも必ずしも良いとは思えません。もう少しゆったり暮らせる国になってほしい。今の日本はとても生きづらいです。みんなで働いて、家庭の育児や介護は外注し、お金で解決させなければならぬ流れに向かっていくようで、多様性とは違った方向に進んでいると感じます。本当の幸せとは何なのでしょう。教えてください。(藤久保地区、男性)</p>
<p>◆男性だからとか女性だからとかいう概念をなくし、自分がやりたい事、やりたい仕事、やりたい職業を気兼ねなく選択できて実現できる、そんな社会になってほしいです。(藤久保地区、男性)</p>
<p>◆私たちの世代は男尊女卑的なのがあたり前だった。小さいころからのすり込みによるものが大きいと思っている。だから平等にということであれば、小さい頃の学びが大きいと思う。でも、根本的に平等って、どうなったら平等って認められるの？性別による向き・不向きもあるし、すべてが50%ずつの男女比であることがいいとは思わない。(竹間沢地区、女性)</p>
<p>◆みんながみんな幸せになれるよう、道を整えてほしい。女性を〇割おく、というようなルールは、それを守るために能力の足りない女性を登用して、結果、評価を下げるということもあるので、目標としてはよいだろうけど、有能な人を積極的に適所に配置できるよう、その一歩にストップがかからないような仕組みを。(藤久保地区、女性)</p>
<p>◆将来ある子供たちに、男女平等の教育をしてほしい。私は仕事も家事も育児もクタクタになりやっているが、将来は男も女も平等に働ける社会になると良い。男女は体も心も違う。杓子定規に何%だと進めるのは違うように思うが、男が働いても女が働いても、どちらが家事をやっても協力していけばいいんだよという意識は子供への教育にかかっている。ごめんさいね、文章まとまらなかった。忙しくて。(藤久保地区、男性)</p>
<p>◆自分が女性の多い職場で働いているので、社会での女性への意識がなかなか変わらない事、大変さを肌で感じます。LGBTQ+の方などに対しても、日本人は異質なモノに対する偏見が強く、特に三芳町のような地域の中でどれだけ理解や受容ができるのか、疑問に思います。(竹間沢地区、男性)</p>
<p>◆離婚して女性が子供を引き取り育てることがあたり前。養育費をきちんと支払っている男性はえらい！とよく言われるし、耳にします。なぜですか？と言いたい。「イクメン」という言葉がなぜあるのかもわからない。女性が子育てをするのがあたり前だから…の言葉です。そもそも社会全体がかかわらないかぎり、ずっと男女が平等になる事はないと思います。(竹間沢地区、女性)</p>

◆「女性は家にいるべき」「家事や育児は女性の役目」「女性は男性より劣っている」と思っている人が50代以上の年齢層に多いように感じます。セクハラや性加害がいつまでたってもなくなるには意識の根底にそういう思想がしみついているから。小さい頃から共働きが当たり前だった若い世代の社会進出をどんどん後押ししてほしいです。(藤久保地区、女性)

50歳代 (11件)

◆男女は平等ではあるが、同じではない。(上富地区、男性)

◆三芳町に住んで良かったと町民が皆思うようなまちづくりをこれからもお願いします。私自身は安心して暮らしております。ありがとうございました。(藤久保地区、女性)

◆目の前の仕事が忙しく、ほかの事に注意が向かず、関心が持てない。(藤久保地区、男性)

◆女性の社会進出が遅れていることで、日本社会の柔軟性に大きく差がある(世界と比べて)。全体的に男女の差がまだまだある為、小学生の時から教育に力を入れて欲しい。「LGBTQ」に関しては、あたり前の社会になったらいいと思う。(藤久保地区、女性)

◆町が取り組んでいる施策を全く知りません。まず国や自治体が行っている施策を理解して町民全員が興味を持つ事から始めると良いと思います。興味を持ってもらう為には町でセミナーや勉強会などを開催して学ぶ事によって自分自身の生活が豊かになったり、生きがいにつながると、他人事と思わず自分の事として興味が湧いて色々な施策に参加して取り組めると思います。(竹間沢地区、女性)

◆ニュースなどで良く耳にする事があります。母親と子供が身勝手な人間に殺される事件が多いです。とても悔しいです。だから仕事もしないで生活保護を受けている人の経費を見直し子供と母親が生活できるシェルターを是非とも考えてほしいです。(上富地区、女性)

◆女性に対する参画や優遇措置だけでなく、男性に対するフォローもお願いします。シングルマザーを優遇しすぎだと思います。(北永井地区、男性)

◆元気よく仲良く働いている在日外国人がいる一方、日本はうわさや偏見により日本人同士で働きづらい社会を作ってしまった。一人一人抱えている問題が違うことを、そっと見守りはげましあって毎日頑張っていける、現在の住居をととても大事に思っています。働く側を地域で助け守ることも考えていただき、安心して毎日帰って来られる街でいてください。(藤久保地区、女性)

◆誰もがいつでも暮らしやすい三芳町にして欲しいです。一人親でしたが、もう少し手当があったら良かったと思います。会報とネット、HP等でも情報をわかりやすく出して欲しいです。より良い三芳町にしていって下さい。よろしくお願いします。(藤久保地区、女性)

◆特別に考えることでなく、自然に行動がとれる人がいるはずだと思います。その様な人を登用すれば良いのでは。(北永井地区、男性)

◆「男女平等」であるべきだと思います。でも生物学的(生理的)に違いがあるので、できることできないこと、得意なこと苦手なことがあります。そういう違いをお互いに理解し、認め合い、助け合える社会が本当の「男女平等」だと思います。ほかの項目にも言えることかと思っています。全ては思いやる心を育てることが大切なのではと思います。(藤久保地区、女性)

60歳代 (11件)

◆何事も行政まかせではなく、まずは身近なつながりが大切だと思っています。家族、ご近所さんのつながりが希薄になっている様に感じています。近くにいるからこそ気づいてあげられたり、理解してあげられたり、手助けしてもらえたり、してあげたりできるのではないのでしょうか。やさしい気持ちを持てる世の中になってくれると良いなあと思っています。(藤久保地区、女性)

◆男女平等は基本的に必要な考え方だと思います。子供達へは、お互いに尊重し合える教育をしていていただきたいと思います。男・女の問題よりも、人それぞれ違いはあり、能力の差もあります。こだわるのは、そこではなく、男女をこえた尊重し合う気持ちがだいじだと思います。(藤久保地区、女性)

◆職場での職員、かかわる会社等にアンケートしてみても…いろいろあります。笑顔で明るい職員、気軽に行ける役所を望みます。(藤久保地区、男性)

◆男性は力も強く、女性より体も大きい分、職業もいろいろ選択できると思いますが、互いに理解し合い、協力し、助け合うようにしていくという意識を持つ教育をしていくことで、平等であるべきという考え方ができる様になると思います。ただ、すべてが平等である事は、今の社会では難しいと思っています。(藤久保地区、女性)

◆昔から言われてきた事であり、少しは変化してきていると思うが、このような意識調査を現在も行っていること自体に問題を感じる。(竹間沢地区、男性)

◆男女とは、肉体的表現で男、女があると思う。人間としての性は男と女だけであると考えます。その後に精神的思考(嗜好)で「LGBTQ+」を考えた方が良いと考える。その少数の人たちをいじめたり、暴力をふるったり差別するのはおかしいことは、あたりまえであると思う。(問1のイは男、女(女、男)どちらかであると思う)(上富地区、男性)

◆本来であれば、お父さんは仕事、お母さんは育児が、身体的(肉体的)にも理想で育った最後の年代なのでそうも言えない世の中。一番の要は、賃金の(雇用の)安定、家庭の安定、その中で育った子供は社会、人にも優しくなれると思います。教育が一番ですね。女性も男性も、LGBTQも、言葉だけに甘えず、病気で苦しんでいる人、働きたくても働けない人もいる訳なので、あまり性とかだけ取り沙汰されるのはいかがなものかだと思います。役場の方々も税金ですのでパブリックサーバントの気持ちでと祈ります。(藤久保地区、女性)

◆退職してしまって仕事に携わっていない為、これからの社会は大変だと思います。人ごとになってしまいますが、若者が少なく高齢化がますます進み、女性が経済的に自立していくためには、男性の家事は必須で、協力して家族の歩み寄りでのバランスのとれた家族の生活が成り立っていけば、理想的ではないかと感じます。(藤久保地区、女性)

◆学校教育の充実が意識の向上につながるのではないかと思います。(藤久保地区、男性)

◆所詮、男女同じ能力を發揮しても、どんなに意欲があっても、難しい。そもそも持って生まれた身体の構造の違い、ましてや出産後の女性の身体は大きく変化します。けれども男女対等に活動(活躍)ができ、また、男女共同参画が出来る未来社会実現に期待したいと思います。近未来はAIを活用して、融合してハンディのある人も、パワーアップ出来ることにも期待します。(竹間沢地区、女性)

◆最近、明石市のこども政策に興味を持って調べています。明石市に引っ越してみたい今日この頃。(藤久保地区、男性)
70歳代(6件)
◆上記の言葉はいずれも早急に啓発していく必要がある。いうなれば、人が生まれながらにして持つ権利、すなわち(人権)である。会議や行事等をはじめ広報誌等でも載せて下さい。(藤久保地区、男性)
◆「男女平等」に関して、いまだに「男は仕事、女は家庭」という考え方をしている男性が多いようですが、現在、男性(夫)の収入だけでは生活が成り立たない状況の中、女性(妻)はパートなり、フルタイムなり、何らかの仕事を持って頑張っています。…が、男性(夫)は家事、育児一切手伝わず、家事、育児は女の仕事と決め込んで、家の中ではブラブラ遊んでいます(私の知り合い)。女性偏見以外に、女性としては逆に男性偏見!不信!蔑視!です。男性には「尊敬と誉れを!」、女性には「敬意と愛を!」それぞれ示し合える世界になって欲しいですネ。まず三芳町から始めませんか?(藤久保地区、女性)
◆ジェンダー・フリーは難解過ぎる。要は少数者意見の尊重と整理してはいけないのであろうか?(藤久保地区、男性)
◆男とか女とかではなく、人としての生き方①やさしさ、②対話のマナー、③相手の立場になった時の考え方、④人の痛みはどうすればわかるか、⑤対話の必要性※(コント)(寸劇)(パロディ)等、実技で見せて欲しい!(藤久保地区、女性)
◆デジタル時代です。このようなアンケートの回答はネットも可能にしてください。三芳町はデジタルに弱すぎます!!(藤久保地区、男性)
◆男女平等の問題、企業が体質改善をしないと育児等、女性が長く仕事を続けられないと考えます。(みよし台地区、男性)

IV 事業所アンケート調査

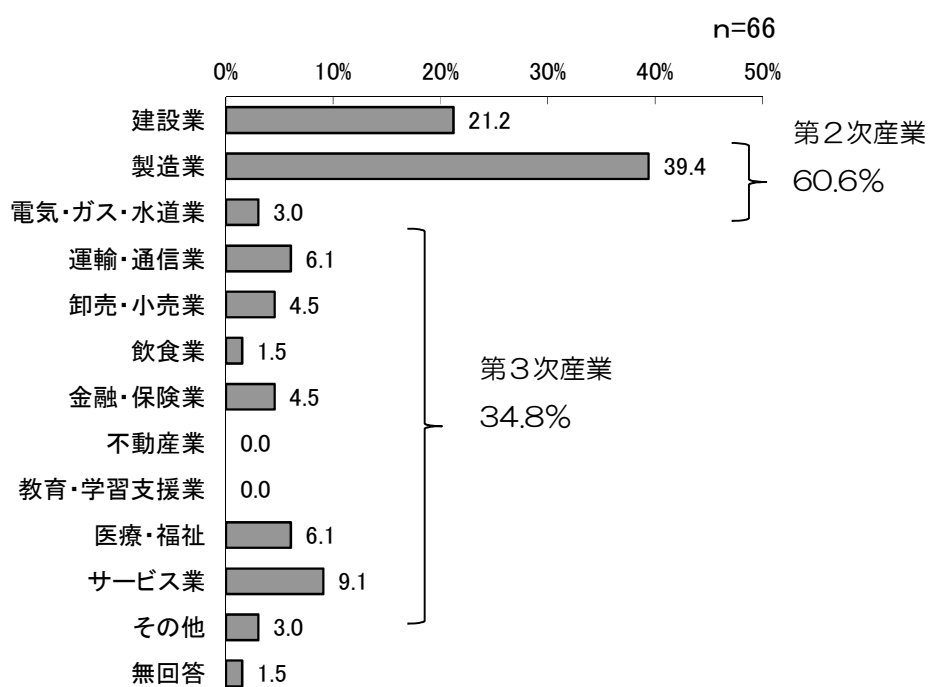
1. 現在の事業所の状況について

(1) 業種

問1 主な業種は何ですか。(〇は1つだけ)

業種について、「製造業」39.4%が最も多く、次いで「建設業」21.2%、「サービス業」9.1%などの順となっています。

産業分類としての区分で見ると、【第2次産業】が60.6%であり、【第3次産業】の34.8%を大きく上回っています。

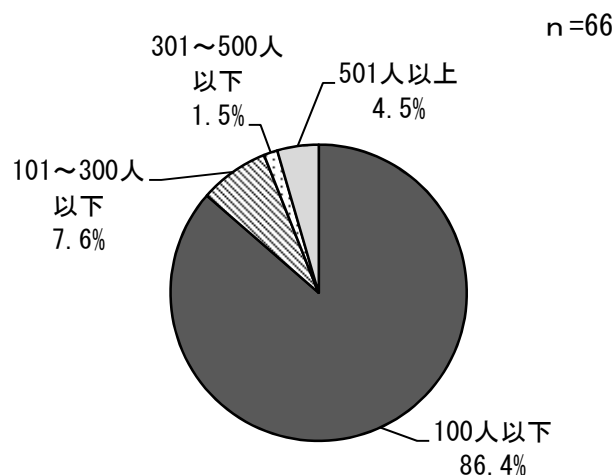


(2) 従業員数

問2 貴事業所の従業員数について、男女別に記入をしてください。

■正規従業員数

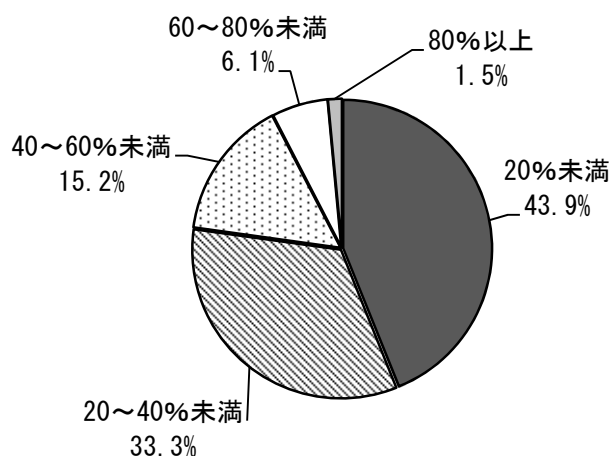
正規従業員数は、「100人以下」が86.4%、「101～300人以下」が7.6%、「301～500人以下」が1.5%、「501人以上」が4.5%となっています。



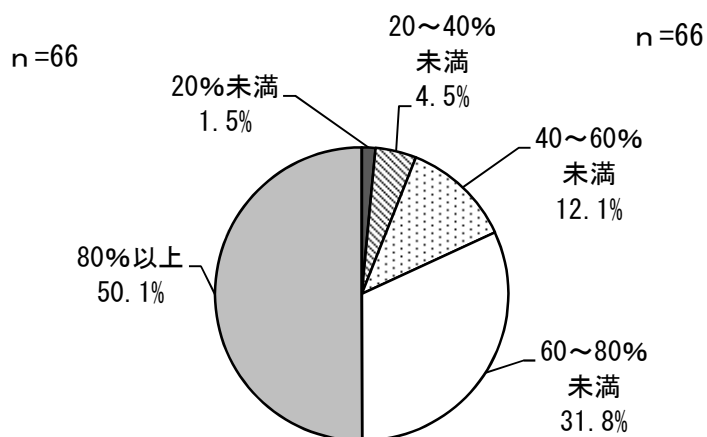
■正規従業員における性別の割合

正規従業員における性別の割合については、女性従業員では「20%未満」43.9%が最も多く、「20～40%未満」33.3%と合計した『40%未満』の割合は77.2%を占めています。一方で、男性従業員は「80%以上」が50.1%と最も多くなっています。

①女性従業員

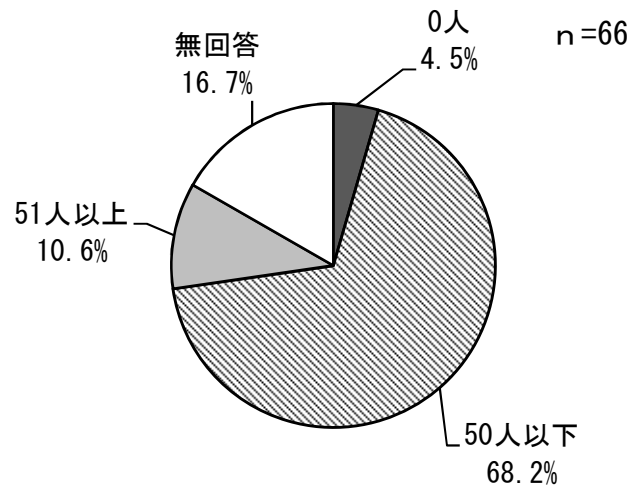


②男性従業員



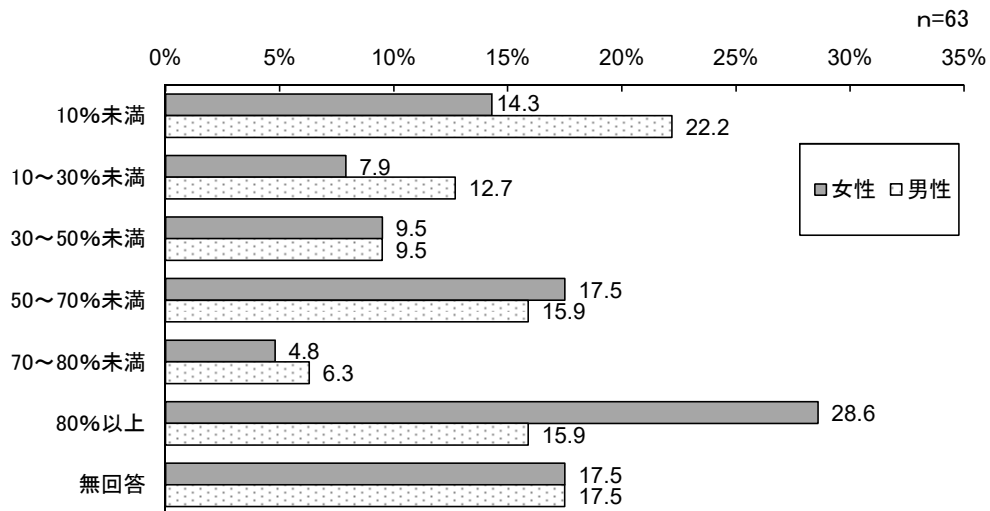
■非正規雇用従業員数

非正規雇用従業員数については、「50人以下」が68.2%、「51人以上」が10.6%、「0人」が4.5%となっています。



■非正規従業員における性別の割合

非正規従業員における性別の割合については、女性は「80%以上」が28.6%で最も多く、男性は「10%未満」が22.2%で最も多いなど、女性が多い傾向にあります。

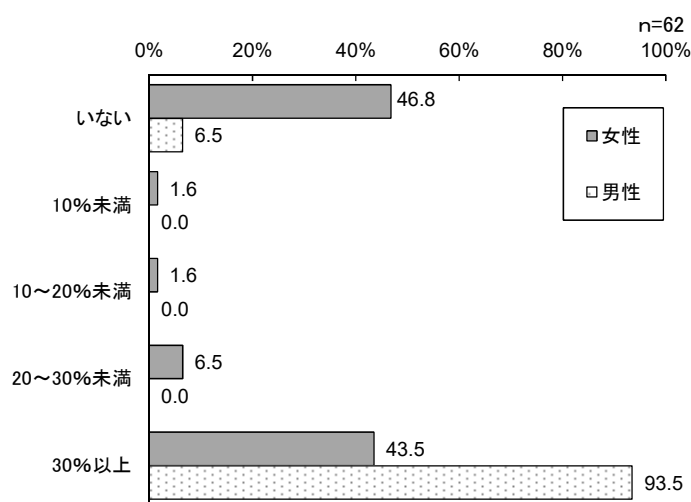


(3) 役員・管理職数

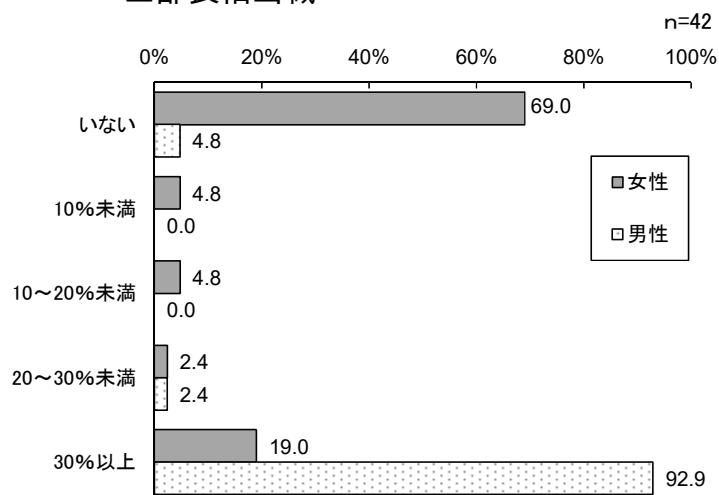
問3 役員・管理職の人数を男女別に記入してください。いない場合は「0」を記入してください。

役員・管理職のいる事業所のうち、以下の4つの役職の男女別の割合について、全ての役職で男性は「30%以上」が9割以上を占めています。一方で女性は、いずれも「いない」が最も多くなっています。女性が「30%以上」の割合が3割を超えているのは、役員・事業主と係長相当職です。

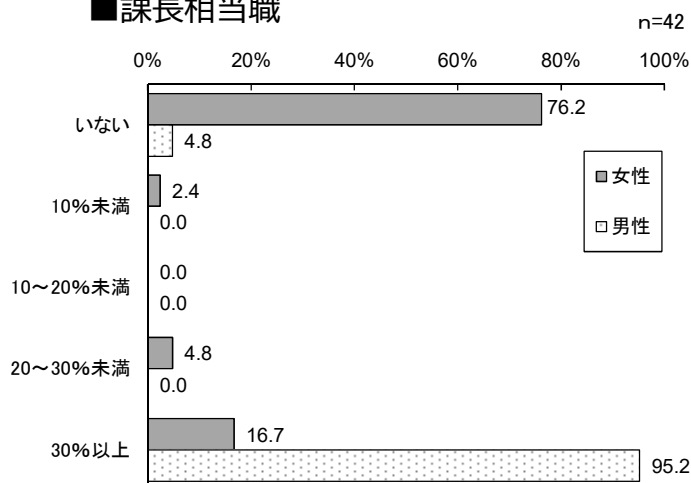
■役員・事業主



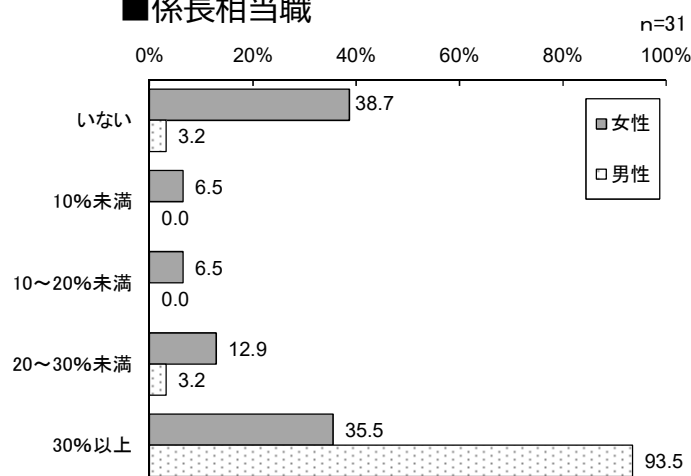
■部長相当職



■課長相当職



■係長相当職

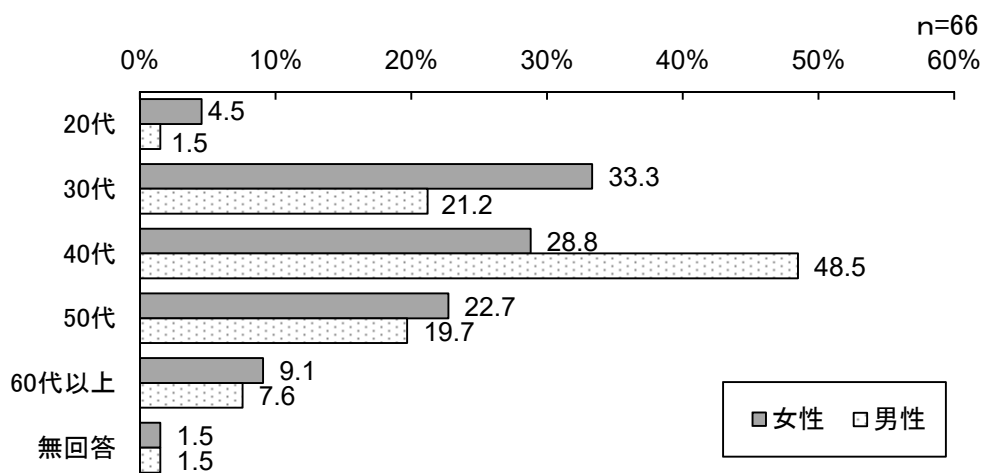


(4) 正社員の平均年齢、平均勤続年数

問4 貴事業所の正社員の平均勤続年数は何年ですか。

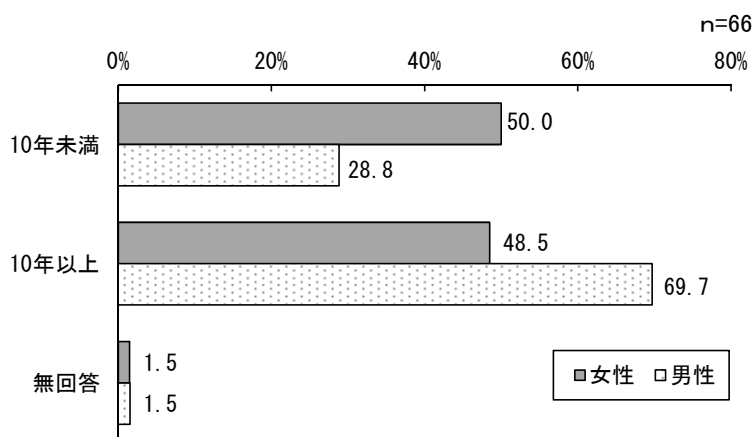
■平均年齢

平均年齢について性別で見ると、女性は「30代」が33.3%、「40代」が28.8%、「50代」が22.7%などの順となっています。男性は「40代」の48.5%が最も多く、他を大きく上回るなど、平均年齢は男性の方が高い傾向にあります。



■平均勤続年数

平均勤続年数について性別で見ると、女性は「10年未満」と「10年以上」がほぼ同数であるのに対し、男性は「10年以上」が69.7%と女性を大きく上回るなど、平均勤続年数については、男性の方が長い傾向にあります。

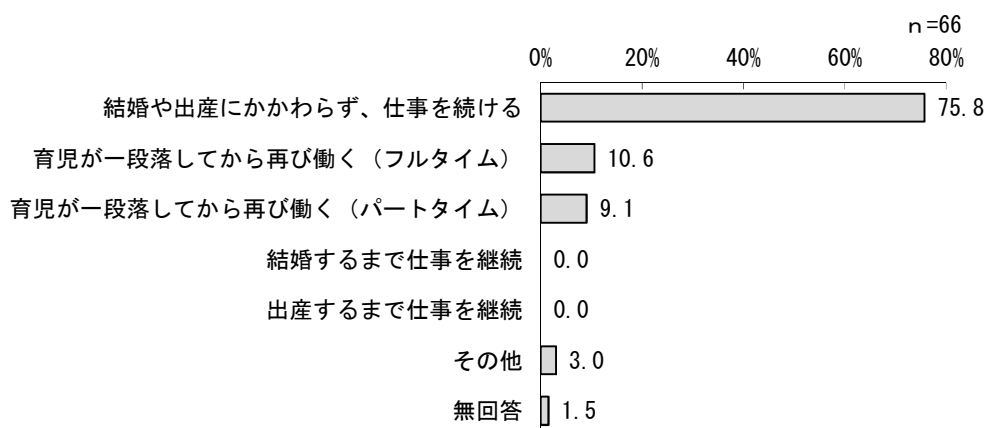


2. 女性の活躍推進について

(1) 女性従業員に望む働き方

問5 貴事業所では女性従業員にどんな働き方を望みますか。貴事業所の考えに最も近いものを1つ選んでください。(○は1つだけ)

女性従業員に望む働き方については、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」75.8%が大半を占めています。次いでやや差があり「育児が一段落して再び働く（フルタイム）」10.6%、「育児が一段落してから再び働く（パートタイム）」9.1%が主な回答となっています。

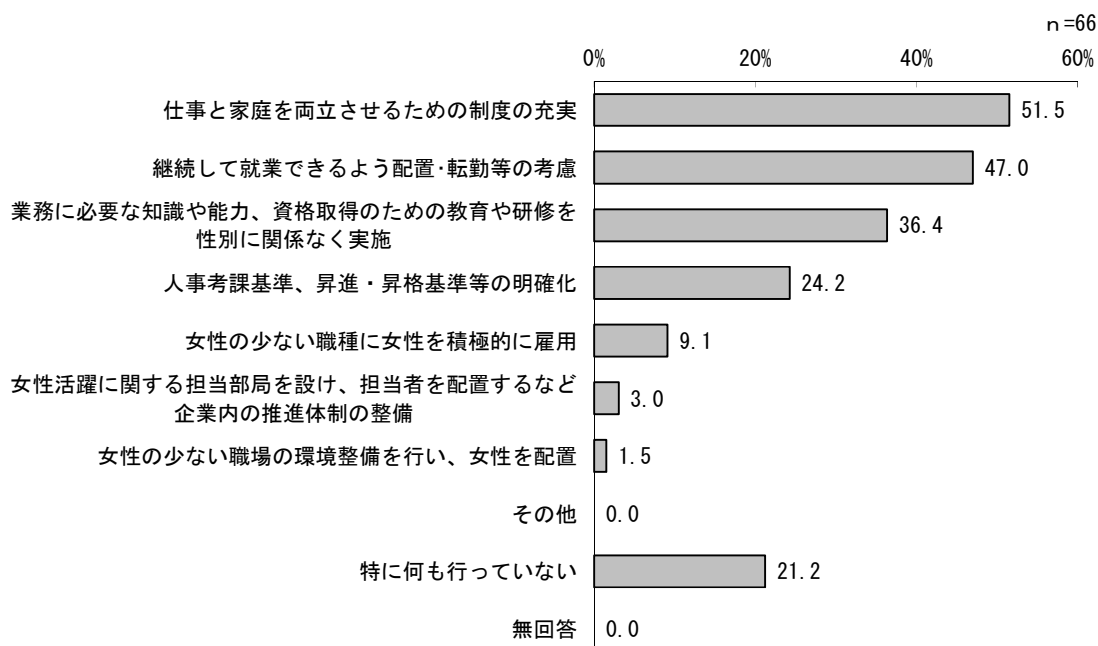


(2) 働きやすい環境にするための取組

問6-1 働きやすい職場にするために、貴事業所ではどのように努力していますか。(あてはまるもの全てに○)

働きやすい環境にするための取組について、「仕事と家庭を両立するための制度の充実」51.5%が最も多く、次いで「継続して就業できるよう配置・転勤等の考慮」47.0%、「業務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を性別に関係なく実施」36.4%、「人事考課基準、昇進・昇格基準等の明確化」36.4%の順となっています。

「特に何も行ってない」は21.2%となっています。



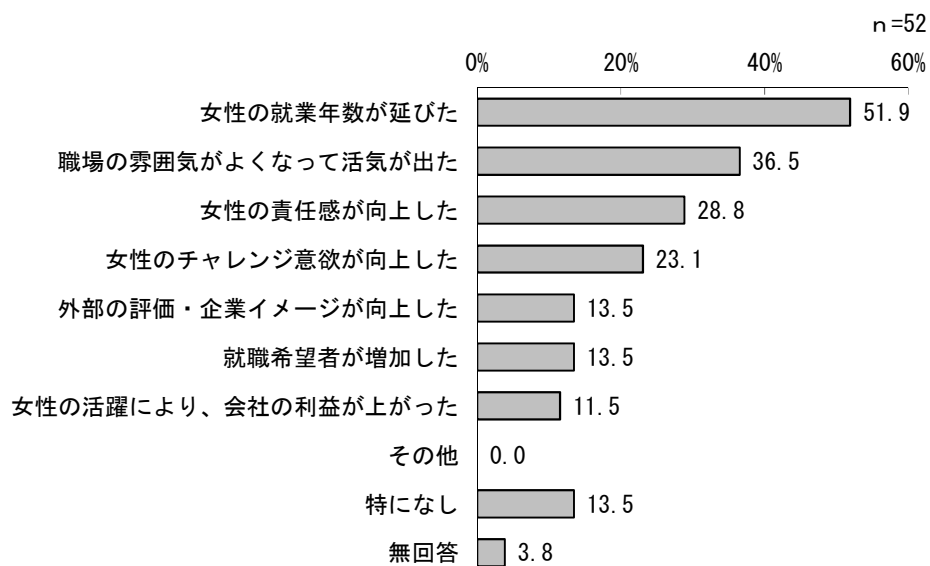
(3) 取組による効果

問6-1で1～8を回答した方にうかがいます。

問6-2 努力した結果、どのような効果が得られましたか。(あてはまるもの全てに○)

取組による効果について、「女性の就業年数が延びた」51.9%が最も多く、次いで「職場の雰囲気よくなって活気が出た」36.5%、「女性の責任感が向上した」28.8%、「女性のチャレンジ意欲が向上した」23.1%などの順となっています。

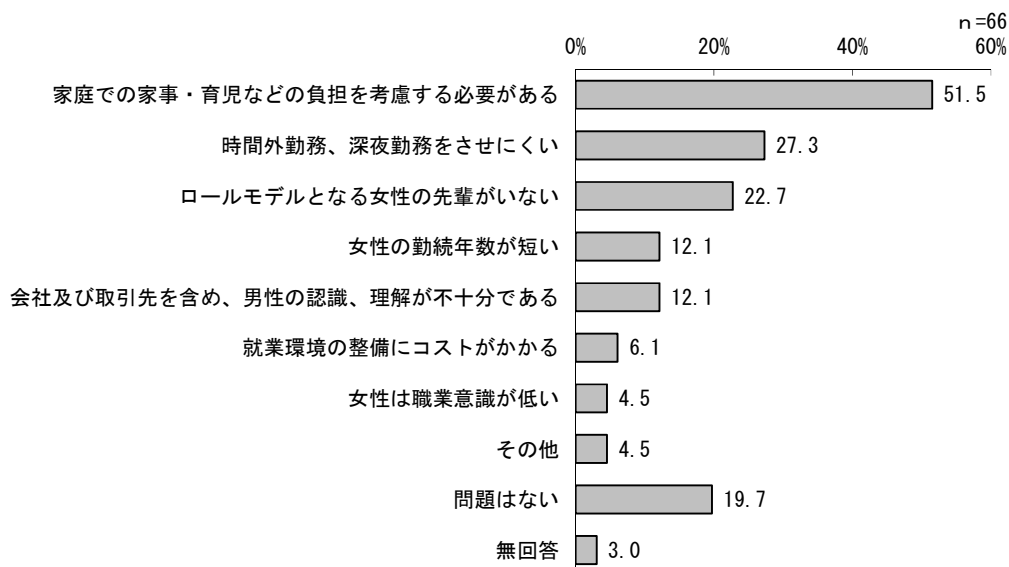
「特になし」は13.5%となっています。



(4) 女性を登用するにあたっての問題点

問7 女性の登用を推進するうえで、どのような問題点がありますか。(あてはまるもの全てに○)

女性の活躍推進にあたっての問題点については、「家庭での家事・育児などの負担を考慮する必要がある」51.5%が半数以上を占めて最も多く、次いで「時間外勤務、深夜勤務をさせにくい」27.3%、「ロールモデルとなる女性の先輩がいない」22.7%などの順となっており、「問題はない」が19.7%で続いています。



(5) 一般事業主行動計画策定の有無

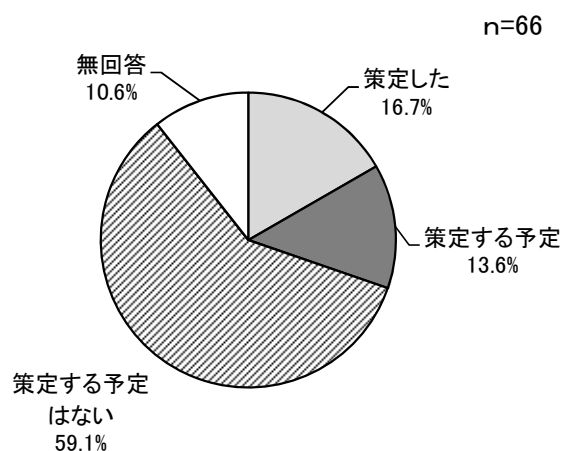
問8 貴事業所は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(※)を策定しましたか。

(○は1つだけ)

※女性活躍推進法に基づき、国・地方公共団体、101人以上の企業は(1)自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析、(2)その課題を解決するのにふさわしい数値目標と取組を盛り込んだ行動計画の策定・届出・周知・公表、(3)自社の女性の活躍に関する情報の公表を行わなければなりません。

※令和4年4月1日から女性活躍推進法に基づく行動計画の策定義務の対象が、既存の常時雇用する労働者301人以上から101人以上に変更となりました。

一般事業主行動計画策定の有無について、「策定する予定はない」が59.1%と半数以上を占めており、「策定した」が16.7%（9社）、「策定する予定」が13.6%（7社）となっています。



3. 育児休業制度等について

(1) 育児休業の取得状況

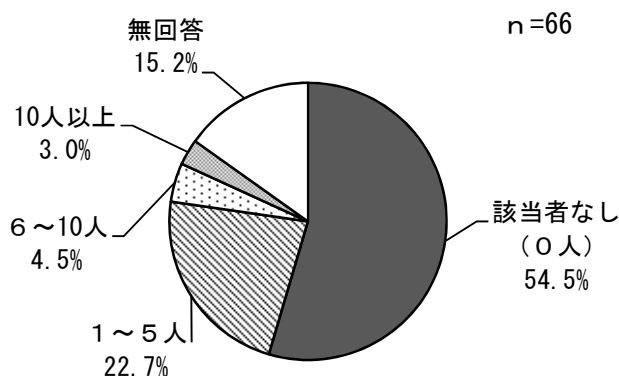
問9-1 平成31年（2019年）4月1日から令和4年（2022年）3月31日までに
 出産した女性従業員、又は配偶者が出産した男性従業員の育児休業の取得状況について
 それぞれの人数を記入してください。

■育児休業の対象者

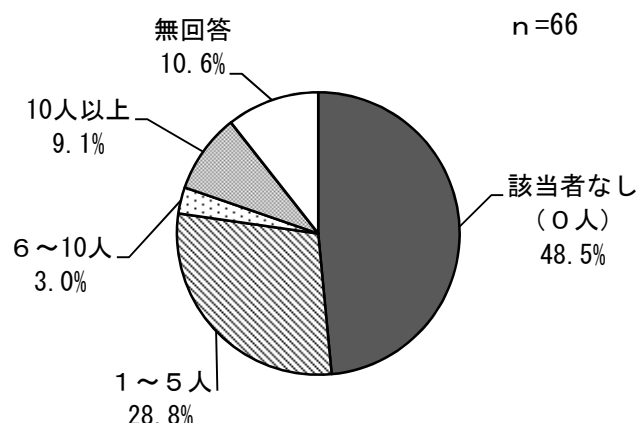
育児休業の対象者について、出産した女性従業員は、「該当者なし（0人）」54.5%が最も多く、「1～5人」22.7%、「6～10人」4.5%、「10人以上」3.0%となっています。

配偶者が出産した男性従業員は、「該当なし（0人）」48.5%が最も多く、「1～5人」28.8%、「10人以上」9.1%、「6～10人」3.0%となっています。

①女性従業員



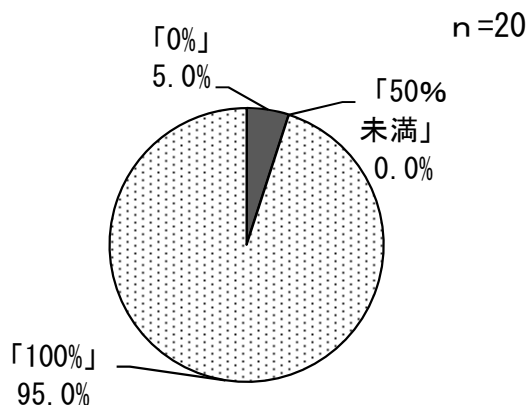
②男性従業員



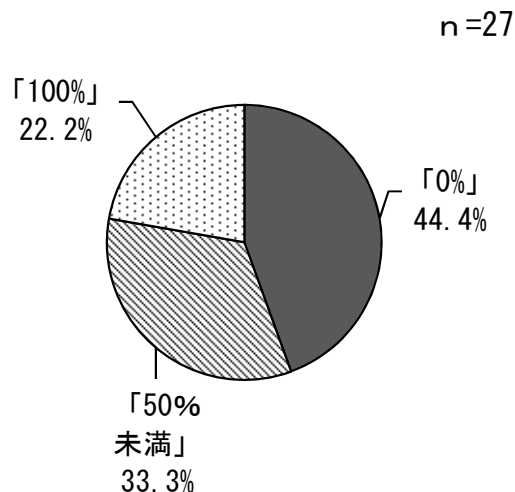
■育児休業の取得率

上記の対象者のうち、育児休業を取得した人数を算出したところ、女性従業員の取得率は「100%」が95.0%で最も多くなっているのに対し、男性従業員は「0%」が44.4%であるなど、育児休業の取得率が女性より低い傾向にあります。

①女性従業員



②男性従業員



(2) 育児休業の取得又は取得申出をしている期間

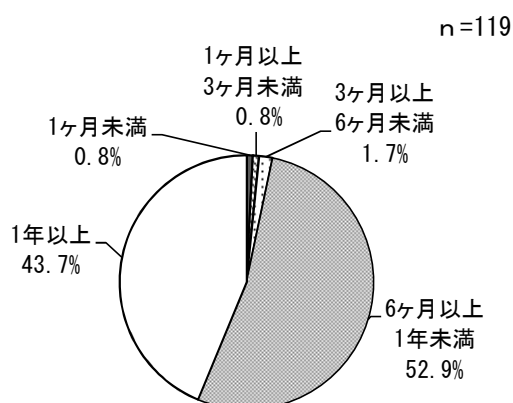
問9-1で「育児休業を取得、又は取得申出をしている人の数」が「0」でない事業所にうかがいます。

問9-2 育児休業を取得、又は取得申出をしている期間ごとにあてはまる人は何人いますか。

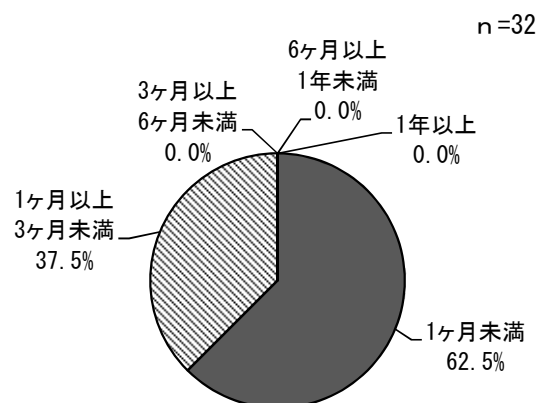
上記の対象者のうち、育児休業を取得、又は取得申出をしている期間について、女性従業員は「6か月以上1年未満」52.9%、「1年以上」43.7%など6ヶ月以上取得している割合が9割以上を占めています。

一方で、男性従業員は「1ヶ月未満」の62.5%が最も多く、次いで「1ヶ月以上3ヶ月未満」37.5%となっています。育児休業の取得期間は、女性従業員に比べ男性従業員で短い傾向にあります。

①女性従業員



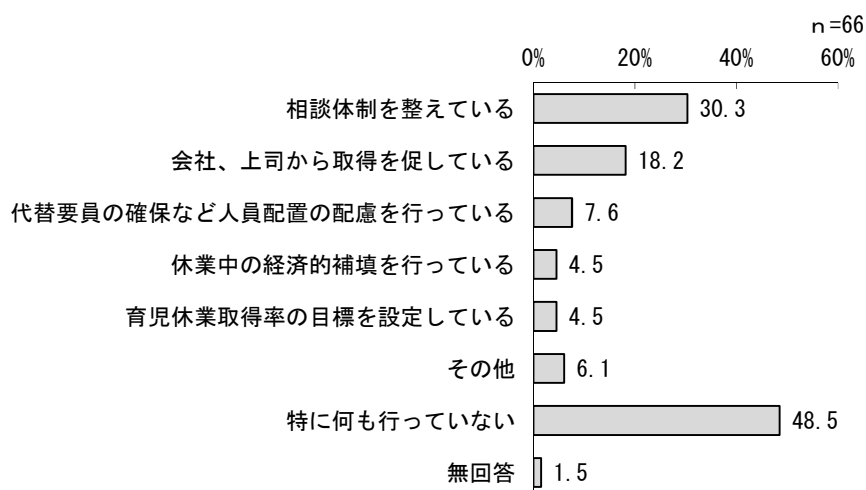
②男性従業員



(3) 男性の育児休業取得促進のための方策

問10 男性の育児休業取得促進のための方策についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

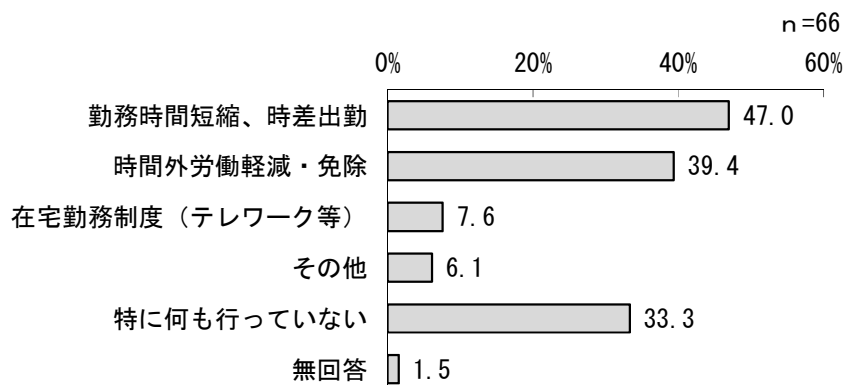
男性の育児休業取得促進のための方策について、「特に何も行ってない」が48.5%と最も多くなっています。次いで「相談体制を整えている」30.3%、「会社、上司から取得を促している」18.2%などが続いています。



(4) 子どものいる従業員のための取組

問11 子どものいる従業員のために、育児休業の他、特別な配慮をしていますか。(あてはまるもの全てに○)

子どものいる従業員のための取組について、「勤務時間短縮、時差出勤」47.0%が最も多く、次いで「時間外労働軽減・免除」39.4%、「特に何も行ってない」33.3%、やや差があり「在宅勤務制度（テレワーク等）」7.6%などの順となっています。



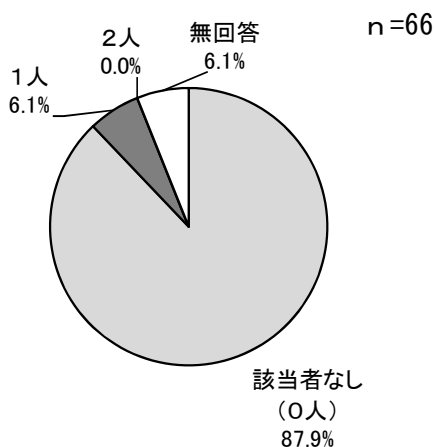
4. 介護休業制度について

(1) 介護休業の取得者数

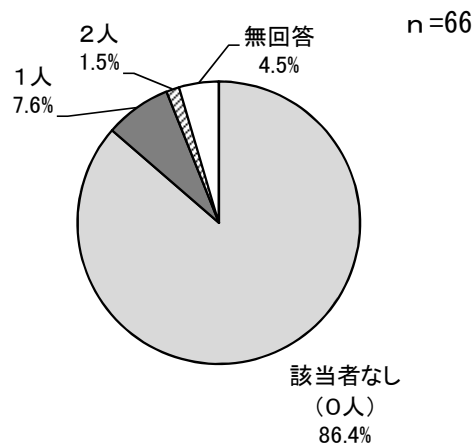
問12 平成31年(2019年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日までに介護休業を取得した従業員数を男女別に記入してください。

介護休業取得者数について、男女ともに「該当者なし(0人)」が8割以上を占めて多くなっています。一方で、取得した場合は、女性が6.1%(4社)に対し、男性が9.1%(6社)とやや上回っています。

①女性従業員



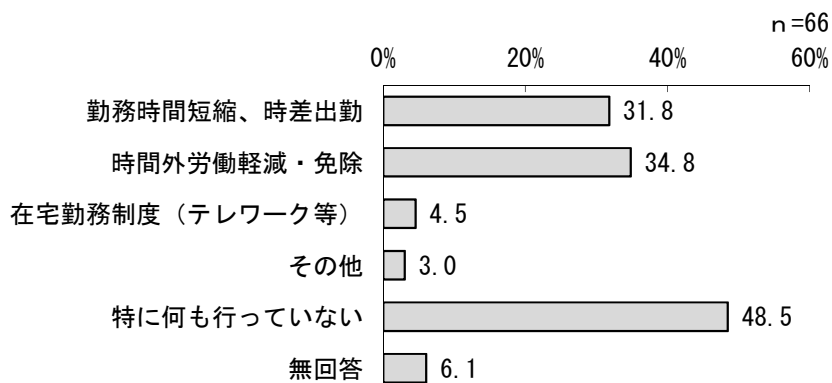
②男性従業員



(2) 介護者のための特別な配慮

問13 貴事業所では、家族の介護をしながら働いている人のために特別な配慮をしていますか。(あてはまるもの全てに○)

介護者のための特別な配慮について、「特に何も行ってない」48.5%が最も多く、次いで「時間外労働軽減・免除」34.8%、「勤務時間短縮、時差出勤」31.8%などの順となっています。



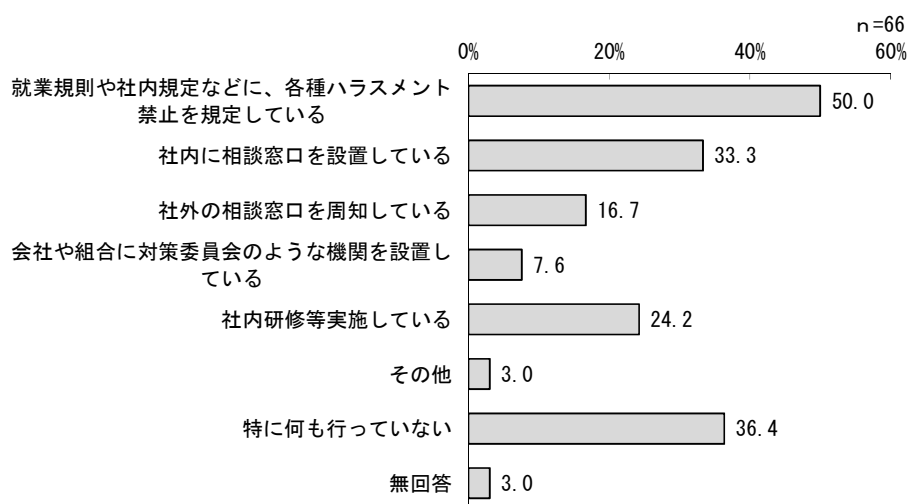
5. ハラスメントに対する取組について

(1) ハラスメントに対する取組

問14 ハラスメントに対する取組をしていますか。(あてはまるもの全てに○)

ハラスメントに対する取組について、「就業規定や社内規定などに、各種ハラスメント禁止を規定している」50.0%で最も多くなっており、次いで「社内に相談窓口を設置している」33.3%、「社内研修等実施している」24.2%などの順となっています。

また、「特に何も行ってない」は36.4%となっています。

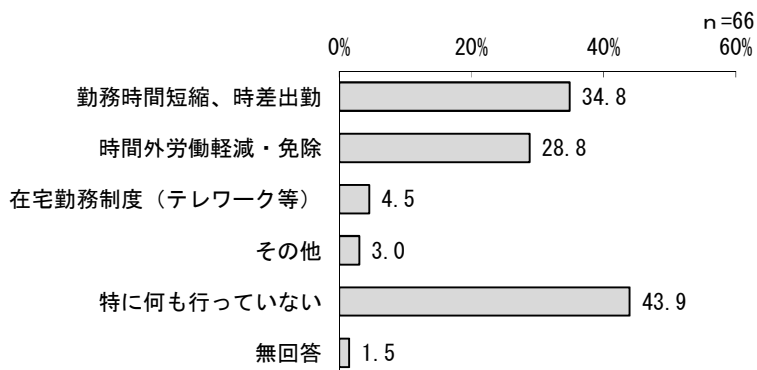


6. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について

(1) 全ての従業員を対象に行っている制度

問15 全ての従業員を対象に行っている制度はありますか。(あてはまるもの全てに○)

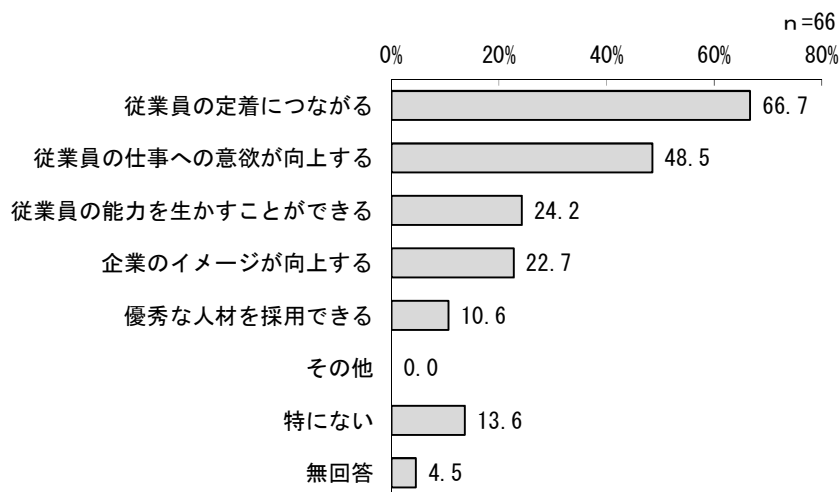
全ての従業員を対象に行っている制度について、「特に何も行っていない」43.9%が最も多くなっています。次いで「勤務時間短縮、時差出勤」が34.8%、「時間外労働軽減・免除」28.8%などが主な回答となっています。



(2) 取組によるメリット

問16 ワーク・ライフ・バランスの取組によってどのようなメリットがあると考えますか。(あてはまるもの全てに○)

取組によるメリットについて、「従業員の定着につながる」が66.7%で最も多く、次いで「従業員の仕事への意欲が向上する」48.5%、「従業員の能力を活かすことができる」24.2%、「企業のイメージが向上する」22.7%などが続いています。一方で、「特にない」は13.6%にとどまっています。

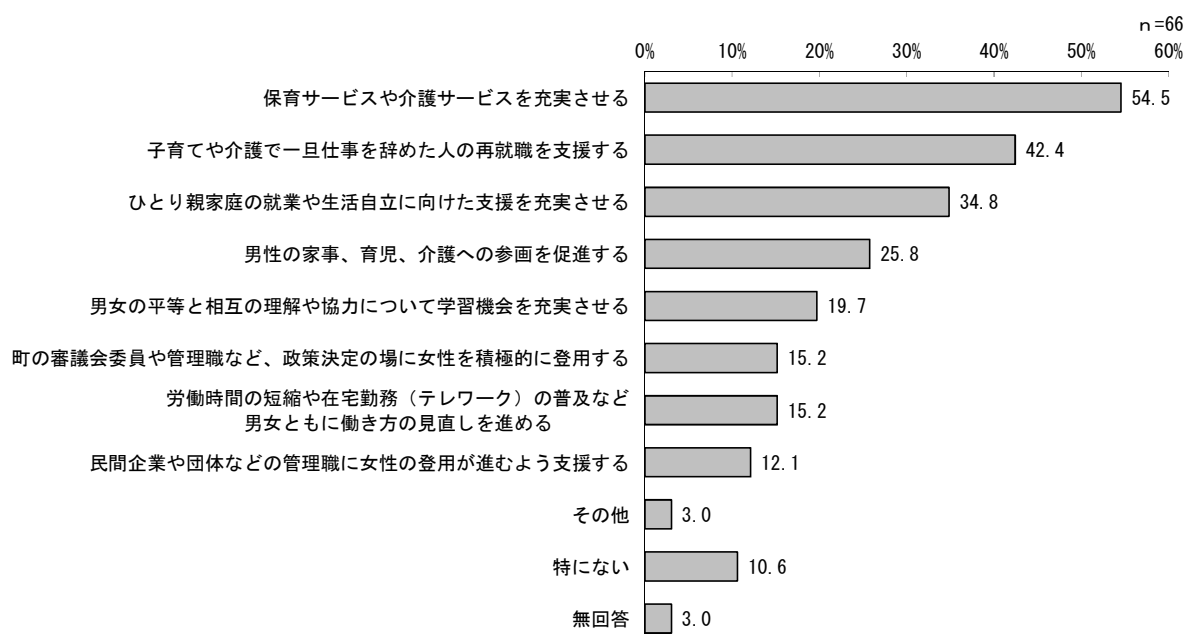


7. 男女共同参画社会づくりについて

(1) 三芳町が今後力をいれていくべきこと

問17 男女共同参画社会を実現していくために、三芳町は今後どのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。(特に必要だと思うもの3つに○)

三芳町が今後力をいれていくべきことについて、「保育サービスや介護サービスを充実させる」54.5%が最も多く、次いで「子育てや介護で一旦仕事を辞めた人の再就職を支援する」42.4%、「ひとり親家庭の就業や生活自立に向けた支援を充実させる」34.8%、「男性の家事、育児、介護への参画を促進する」25.8%などが続いています。



(2) 職場における男女共同参画について

問18 職場における男女共同参画について、ご意見、ご要望がありましたらご自由にご記入ください。(ワーク・ライフ・バランスやハラスメント等)

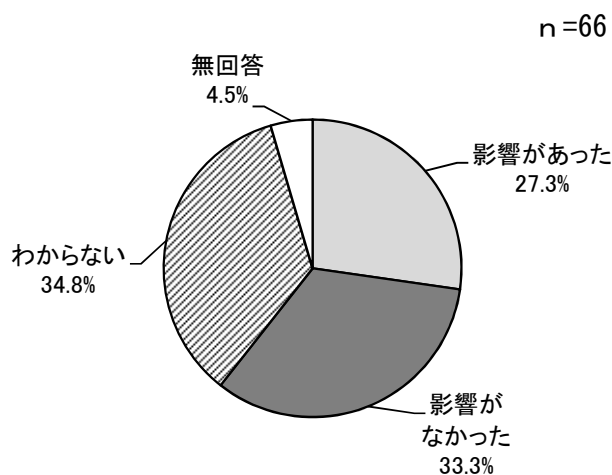
自由記述 (5件)

- 基本的に個人個人を尊重し合って生きていけば、男女の枠は問題とくになしと思います。人間として痛みや苦しみなど理解し、思いやりの心があれば、男女の分別はいらないと思います。
- 上司、先輩、経営陣はまだまだ、からかうのがコミュニケーションだと思っている所があり、不快。これもハラスメントだという教育をもっと外側からお願いしたい。
- 現在の当社の男女比はほぼ同数で、特に男女を意識した事はない。
- 年齢の上の者と若いものとの認識が違い、「それはパワハラだ！」の意見が出たりした。会社の経営が厳しい中、就業時間内で時間を取り、ハラスメント講座等をする良い方法を検討中。
- 当社12月頃で廃業しますので、従業員の方々も70歳以上ですし、今さら意見も要望もありません。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響

問19-1 新型コロナウイルス感染症拡大以前（概ね令和2年3月以前）の職場環境と現在の状況を比べて、新型コロナウイルス感染症による昨今の社会情勢が今回の【三芳町男女共同参画に関する事業所アンケート】の回答に影響を与えたと思いますか。（○は1つだけ）

新型コロナウイルス感染症の影響については、「わからない」が34.8%、「影響がなかった」が33.3%、「影響があった」が27.3%となっています。



問19-1で1を回答した方にうかがいます。

問19-2 今回の【三芳町男女共同参画に関する事業所アンケート】男女共同参画調査内容の回答に新型コロナウイルス感染症が与えた影響についてご記入ください。(緊急事態宣言中にテレワークを導入した、子どもの休園や休校に対応できるよう特別休暇制度を新設した等)

自由記述 (18件)

○家庭内感染や子どもの感染に対しては特に女性が仕事を休んで家庭を見守らざるを得ないことが多く、多岐にわたり業務環境は一変したと思う。

○男女問わず面談して困っていることに対して就業規則にとらわれることなく柔軟に対応していくことが大切だと思います。

○新型コロナウイルス感染期に仕事時間の短縮を行い、その後も就業時間を1時間早くし、仕事の効率化を図っている。

○有休にした。

○・緊急事態宣言中にテレワーク(チーム制)を導入した。
・子供の休園や休校に対応できるよう体制を整えた(時短、早出、遅出等)。

○PCR検査陽性後、体調不良時を除き、テレワーク勤務扱いとした。

○三芳町は工場ばかり増やし過ぎだと思います。もっと住宅を増やしたり、人口を増やす取り組みをしてほしいです。このままだと工場地帯、トラックばかりで道があふれ、子供はいなくなりとても心配です。町長はどう考えているのか!!もっと町を豊かに住みやすい三芳町を作ってほしいです。男女共同参画社会づくりより大切だと思います。

○・製造業のため、テレワークの導入は厳しいが、女性のPC作業を一部テレワーク対応にした。
・コロナ関連で欠勤の者が出た場合は、納期に迫られて動ける人員の残業が却って増え、会社としても資金のやりくりが厳しくなった。

○テレワークを導入した。

○マスクに手洗いは実行していましたが、コロナに感染した者は出ていません。現在もマスクに手洗いはしています。会社が広いので一部屋に1人なので、来客のない時はマスクを外しています。このアンケートはランダムに選んだようですが、当社には必要ないものかも?

○仕事量の減少及び労働力不足に苦慮しました。特にコロナに感染していなくとも濃厚接触者が数名出て困りました。今年になり、感染者も数名出ました。現在はお陰様で0名です。

○就業規則にテレワーク規定を追記し、自宅で仕事をできる環境を作った。

○・特別休暇制度を新設した。
・社内学童保育を実施した。

○在宅勤務、時差出勤を導入した。

○今回のアンケートに関わる影響は特にはないが、医療業として地域の健康安全を守る義務があるが、感染拡大前に比べ、業務量はかなり増加しております。

○子どもの休園、休校に対する特別休暇制度導入。

○テレワークのための設備整備、コロナ特別休暇創設(時限的)。

○社内でスタッフの感染により、多大な経費も出費。人手不足、売上減少。

V 調査票

1. 住民意識調査

三芳町男女共同参画に関する住民意識調査

ご協力のお願い



日頃より町政にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

三芳町では、男女が対等な立場で責任を担いながら、あらゆる分野でそれぞれの個性や能力をのびのびと発揮できる、男女共同参画社会の実現をめざして「第3次三芳町男女共同参画基本計画」を策定し、さまざまな施策に取り組んでまいりました。この第3次三芳町男女共同参画基本計画は令和5年度をもって計画期間が終了するため、令和6年度以降の三芳町における男女共同参画社会の形成を促進するための指針となる「第4次三芳町男女共同参画基本計画」を策定いたします。つきましては、住民の皆様の男女平等意識や男女共同参画の実態を把握し、計画策定に反映させるための基礎資料とし、今後の施策の実施に反映するため、「三芳町男女共同参画に関する住民意識調査」を実施させていただきます。

この調査の実施にあたり、町内にお住まいの18歳以上の方1,000人を住民基本台帳から無作為に抽出した結果、あなた様にご回答をお願いすることになりました。ご回答はすべて無記名で行い、統計的に処理し、三芳町男女共同参画推進以外の目的には一切使用いたしませんので、率直にご回答ください。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、より多くの皆さまのご意見を反映いたしたく、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、アンケートの集計結果につきましては、三芳町ホームページ等で公開予定です。

令和4年9月

三芳町長 林 伊佐雄

《ご記入にあたってのお願い》

■ 調査の対象者

- ◇ 三芳町に居住する18歳以上の住民1,000人を無作為に抽出し、実施するものです。
- ◇ 封筒の宛名の方が対象者ですので、ご本人が回答してください。(ご本人の記入が困難な場合は、身の回りの世話をしている方が聞き取りするなどして、できるだけ回答にご協力ください。)

■ 記入方法

- ◇ 選択肢の設問については、該当する番号に○をつけてください。
- ◇ 自由回答(記入式)の設問については、あなたのお考えを簡単にまとめて回答欄に記入してください。

■ 返送方法と締め切り

- ◇ 回答をご記入後、同封の返信用封筒にアンケート用紙を入れ、お近くの郵便ポストに投函してください。 **令和4年10月7日(金)までにご返送をお願いします。**

■ お問い合わせ先

- ◇ このアンケートについてのお問い合わせは、下記へお願いします。

三芳町役場 総務課 人権・庶務担当

電話 258-0019 (内線404・405)

I あなた自身について

【問1】 回答者ご自身のことについてお聞きします。次の（ア）～（キ）の各項目について、お答えください。

（ア）居住地区	1 上富地区 4 竹間沢地区	2 北永井地区 5 みよし台地区	3 藤久保地区
（イ）性別 ※統計的な分析が必要 であるため性別等をお たずねします。	1 女 3 その他（ わからない、答えたくないなどご自由にお書きください	2 男	
（ウ）年 齢	1 18～29歳 4 50～59歳	2 30～39歳 5 60～69歳	3 40～49歳 6 70歳以上
（エ）就労形態	1 農業（家族従事者を含む） 3 常勤の勤め（会社員・公務員・教員など） 4 派遣・契約社員 6 在宅の仕事（内職など） 8 家事専業 10 学生	2 自営業（商・工・サービス業） 5 パート・アルバイト 7 自由業 9 無職（定年退職を含む） 11 その他（ ）	
（オ）三芳町での 居住年数	1 2年未満 4 10～19年	2 2～4年 5 20～29年	3 5～9年 6 30年以上
（カ）未婚・既婚	1 結婚している（事実婚・パートナーシップ宣誓を含む） 2 結婚の経験はない	3 結婚したが離別・死別した	
（キ）家族構成	1 ひとり暮らし 2 夫婦のみ（事実婚相手・パートナーを含む） 3 親と未婚の子ども 4 親と子ども夫婦 5 親と子どもと孫 6 その他（ ）		

II 男女平等意識について

【問2】 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。
番号を選んで○をつけてください。(○は1つだけ)

1	そう思う	}	【問2-1】 ^
2	どちらかといえばそう思う		
3	そう思わない	}	【問2-2】 ^
4	どちらかといえばそう思わない		
5	どちらともいえない		【問3】 ^

【問2-1】 前問（問2）で「1 そう思う」「2 どちらかといえばそう思う」とお答えの方にお聞きします。あなたが、そう思う理由は何ですか。

(○は2つまで)

1	男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから
2	自分の両親などがそのようにしてきたから
3	夫婦の役割をはっきりさせるほうが、仕事も家庭もうまくいくから
4	女性は、仕事を持っても不利な条件におかれているから
5	社会全体にそうした風潮があるから
6	その他 ()

【問2-2】 前問（問2）で「3 そう思わない」「4 どちらかといえばそう思わない」とお答えの方にお聞きします。あなたが、そう思う理由は何ですか。

(○は2つまで)

1	男女ともに仕事を持つのは当然だから
2	家事・育児は、男女で協力してやるべきだから
3	仕事と家庭は、男女のどちらが分担してもよいから
4	性別で役割を固定化することは、個人の可能性を狭めるから
5	その他 ()

Ⅲ 家庭生活（家事・子育て・介護）について

【問3】 あなたは、（ア）～（ケ）にあげることを日常どの程度おこなっていますか。
（○はそれぞれ1つ）

	いつも おこな います	とき とき する	ほとん ど し な い	ま っ た く し な い	す る 必 要 が な い
（ア） 食事のしたく	1	2	3	4	5
（イ） 食料品・日用品の買い物	1	2	3	4	5
（ウ） 洗濯	1	2	3	4	5
（エ） 掃除	1	2	3	4	5
（オ） ごみ出し	1	2	3	4	5
（カ） 介護	1	2	3	4	5
（キ） 育児・子育て	1	2	3	4	5
（ク） 学校行事等の参加 （保育所・幼稚園含む）	1	2	3	4	5
（ケ） 子どもの送迎	1	2	3	4	5

【問4】 平日にあなたが家事・子育て・介護にかかわる時間は、平均すると1日何時間くらいになりますか。 **（○は1つだけ）**

1 30分未満	2 30分以上1時間未満
3 1時間以上2時間未満	4 2時間以上3時間未満
5 3時間以上4時間未満	6 4時間以上5時間未満
7 5時間以上6時間未満	8 6時間以上7時間未満
9 7時間以上8時間未満	10 8時間以上
11 特にしていない	

【問5】 家庭での子育てや、学校での教育に関する（ア）～（カ）の考え方について、あなたは
 どう思いますか。 **（○はそれぞれ1つ）**

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
（ア）男の子は男らしく、女の子は女らしく、育てるべきである	1	2	3	4
（イ）家事は男の子・女の子にかかわらず、平等に手伝わせるべきである	1	2	3	4
（ウ）男女の身体の違いや、それに伴う性教育は、子どものときから教えたほうがよい	1	2	3	4
（エ）児童・生徒の名簿は、五十音順にするなど混合名簿にし、男女で分けないほうがよい	1	2	3	4
（オ）技術・家庭科などを通じて、男女ともに、实际的、実技的な教育を行うことが必要である	1	2	3	4
（カ）男の子には「くん」、女の子には「さん」という、性別によった呼称にすべきではない	1	2	3	4

【問6】 一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均は、1.37人（合計特殊出生率（※注）：令和3年全国）となっています。少子化の要因は何だと思いませんか。 **（○は3つまで）**

（※注）合計特殊出生率とは15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均子ども数に相当します。

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 社会の将来を考えると、子どもにとって明るい未来とはいえないから 2 出産・子育てが女性の自立の妨げになっているから 3 子育てよりも自分たちの生活を楽しみたいと考えているから 4 女性の結婚年齢が上がったから 5 子育ては経済的負担が大きいから 6 子育ては精神的・肉体的負担が大きいから 7 子どもは少なく産んで、十分に手をかけて育てたいという人が増えたから 8 子どもを育てるといふことに魅力を感じない人が増えたから 9 住宅事情がよくないから 10 保育施設、育児休業制度などが十分整っていないから 11 育児に対する配偶者(パートナー)の理解や協力が足りないから 12 その他 () |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

【問7】 あなたの家族の中で介護の必要な方がいる場合に、どのように対応しますか。現在介護をしている方は、今後の希望としてお答えください。 **(○は1つだけ)**

- 1 自分で介護する
- 2 同居の家族で介護する
- 3 同居していない親族に頼む
- 4 介護サービスを利用しながら自宅で介護する
- 5 介護施設を利用する
- 6 まだわからない
- 7 その他 ()

【問8】 あなたご自身が、介護が必要になった場合、誰に介護を頼みたいと思いますか。 **(○は1つだけ)**

- 1 配偶者 (パートナー)
- 2 娘
- 3 娘の配偶者
- 4 息子
- 5 息子の配偶者
- 6 その他の親族 (兄弟姉妹など)
- 7 介護保険サービスの利用 (デイサービスや施設入所など)
- 8 その他 ()

【問9】 今後、性別にかかわらず家事・子育て・介護を積極的に行っていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。 **(○は3つまで)**

- 1 学校で男女平等意識を育てる教育をする
- 2 男女の役割分担をなくすための啓発活動をさらに進める
- 3 育児・介護休業制度の一層の普及を図る
- 4 男性が仕事中心の生き方・考え方を改め、家事などに参加することの抵抗感をなくす
- 5 女性が男性の家事参加への抵抗感をなくす
- 6 企業等が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える
- 7 労働時間を短縮する
- 8 フレックスタイム制 (※注) や在宅勤務 (テレワーク) などを普及させる
- 9 その他 (具体的に)

(※注) フレックスタイム制・・・労働者が一定の定められた時間帯の中で、労働の始期と終期を自由に決定できる労働時間制

IV 就業について

【問10】 あなたは、働いたことがありますか。(パート、自営業、臨時、内職等も含みます)
(○は1つだけ)

1 現在働いている

2 以前は働いていたが、今は働いていない

3 今まで働いたことがない

【問10-3】へ(次ページ)

→ 【10-1】 前問(問10)で、「1 現在働いている」と答えた方にお聞きします。
あなたが働いて収入を得ている理由は、どのようなことですか。

(○は3つまで)

- 1 生計を維持するため
- 2 生活費補助のため
- 3 将来に備えて貯蓄するため
- 4 自分で自由になる収入がほしいため
- 5 自分の能力、技能、資格を活かすため
- 6 働くことが好きだから
- 7 社会や人とのつながりをもつため
- 8 社会的な信用を得るため
- 9 経済的に自立をするのは当たり前だと思うから
- 10 家業だから
- 11 その他 ()

→ 【問10-2】 前問(問10)で、「1 現在働いている」と答えた方にお聞きします。
あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。(あてはまるもの全てに○)

- 1 賃金に男女差がある
- 2 昇進、昇格に男女差がある
- 3 能力を正当に評価しない
- 4 配置部署が限られている
- 5 女性を管理職に登用しない
- 6 補助的な仕事しか担当させない
- 7 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある
- 8 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある
- 9 教育や研修を受ける機会が少ない
- 10 特に男女差はない
- 11 その他 ()

【問12】 女性が長く働き続けるのを困難にしたり、障害になっているのはどんなことだと思いますか。 **(あてはまるもの全てに○)**

- 1 家事・育児との両立
- 2 家族の介護
- 3 長時間労働などによる男性の家事・育児への参加が困難な社会システム
- 4 子どもが3歳になるまでは、母親は育児に専念すべきだとの意識
- 5 家族の無理解
- 6 職場の結婚・出産退職の慣行
- 7 長く働き続けられるような職場の条件・制度が不十分なこと
- 8 昇進・教育訓練などでの男女の不公平な取扱い
- 9 女性自身の職業に対する自覚の不足
- 10 わからない
- 11 その他 ()

V 人権の尊重について

【問13】 あなたは今までに、職場や学校などで、セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受けた経験、または見たり聞いたりしたことがありますか。該当する番号に○をつけてください。 **(○は1つだけ)**

- 1 ある
- 2 ない

【問14】へ

→ 【問13-1】 前問（問13）で、「1 ある」と答えた方にお聞きします。それは、どのような行為でしょうか。 **(あてはまるもの全てに○)**

- 1 嫌がっているのに、性的な話を聞かされた
- 2 「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた
- 3 異性に不必要に触られた
- 4 宴会などでお酌やデュエットを強要された
- 5 交際を強要された
- 6 性的な行為を強要された
- 7 性的な噂をたてられた
- 8 結婚すること、しないことを話題にされた
- 9 容姿や年齢で不愉快なことを話題にされた
- 10 わいせつな画像などを見せられた
- 11 その他 ()

【問14】 配偶者や親密な関係にある人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）が問題になっていますが、あなたは今までに、（ア）～（セ）のような行為を受けたことがありますか。 **（○はそれぞれ1つ）**

	何度もあった	1・2度あった	まったくない
（ア） 命の危険を感じるくらいの暴力	1	2	3
（イ） 医師の治療が必要な程度の暴力	1	2	3
（ウ） 医師の治療が必要とならない程度の暴力	1	2	3
（エ） 何を言っても、長時間の無視	1	2	3
（オ） 子どもの前での暴力	1	2	3
（カ） 暴言・大声でどなる	1	2	3
（キ） 危害の不安・恐怖を感じるようなおどし	1	2	3
（ク） 大切にしているものを故意にこわす	1	2	3
（ケ） 嫌がるのに、性的な行為を強要	1	2	3
（コ） 避妊に協力しない	1	2	3
（サ） 見たくないのに、ポルノビデオ・雑誌を見せる	1	2	3
（シ） 交友関係や電話、メール、郵便物を細かく監視	1	2	3
（ス） 仕事を無理やり辞めさせられる	1	2	3
（セ） 生活費を渡さないなど経済的な制裁	1	2	3

※問14の（ア）～（セ）までの設問で
「何度もあった、1・2度あった」に1つでも○があれば【問14-1、2】へ
○がなければ【問15】へ

→ 【問14-1】 前問（問14）で1つでも「何度もあった」「1・2度あった」と答えた方にお聞きします。あなたは、その受けた行為に対して、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。 **（○は1つだけ）**

- | | | |
|-----------------|---|-----------------|
| 1 相談した | } | 【問15】へ |
| 2 相談できなかった | | |
| 3 相談しようとは思わなかった | } | 【問14-2】へ |

※（次のページに続きます）

【問14-2】 前問(問14-1)で「2 相談できなかった」「3 相談しようとは思わなかった」と答えた方にお聞きます。相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

- 1 どこに相談してよいかわからなかったから
- 2 相談しても無駄だと思ったから
- 3 世間体が悪いから
- 4 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 5 相談したことがわかると、仕返しを受けると思ったから
- 6 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていけると思ったから
- 7 自分にも落ち度があると思ったから
- 8 他人を巻き込みたくなかったから
- 9 相談するほどのことではないと思ったから
- 10 思い出したくないから
- 11 その他 ()

暴力を受けていい人なんていません！

問14-1の設問で何度もあった「1・2度あった」と答えた方、ひとりで悩まないでください。相談できる場所があります。

☆With You さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター) 電話番号:048-600-3800
月～土(12/29～1/3・祝・休日及び第3木曜日を除く) 10:00～20:00

☆埼玉県婦人相談センターDV相談 電話番号:048-863-6060
月～土 9:30～20:30 日・祝 9:30～17:00(12/29～1/3を除く)

☆三芳町役場総務課人権・庶務担当 電話番号 049-258-0019(内線 404, 405)
月～金(12/29～1/3・祝・休日を除く) 8:30～17:15

緊急の場合は迷わず110番を！警察署でも相談できます。

【問15】 あなたは、配偶者等から暴力を受けた人への取組として、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

- 1 暴力防止のための啓発を進める
- 2 被害を受けて悩んでいる人たちへ支援等の情報を提供する
- 3 被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実させる
- 4 シェルター(※注)など被害者を保護する体制を充実させる
- 5 被害者が自立して生活できるように支援する
- 6 暴力をふるう加害者への対策を進める
- 7 その他 ()

(※注) シェルター・・・暴力を受けた被害者が緊急一時的に避難できる施設のこと

VI 地域での社会参画について

【問18】 あなたは現在、次のような地域の活動に参加していますか。

(あてはまるもの全てに○)

- 1 町会や自治会などの活動
- 2 PTA、子ども会や青少年に関する団体の活動
- 3 趣味、教養、スポーツなどの活動
- 4 公園や集会所などの地域の施設整備活動
- 5 高齢者、障がい者、児童などの福祉活動
- 6 自然保護やごみ問題など環境保全に関する活動
- 7 政治や行政に関する活動
- 8 女性団体・グループなどの活動
- 9 国際交流・協力に関する活動
- 10 その他 ()

11 特に何もしていない

【問18-1】 前問(問18)で「11 特に何もしていない」と答えた方にお聞きします。それはどのような理由からですか。(あてはまるもの全てに○)

- 1 仕事が忙しい
- 2 家事・育児が忙しい
- 3 病人や要介護者がいる
- 4 家族の協力が得られない
- 5 健康に自信がない
- 6 情報がない
- 7 一緒に活動する仲間がない
- 8 興味がない
- 9 その他 ()

【問19】 地域活動の担い手は、女性が多い傾向にあります。会長やリーダーに女性が少ない原因は何だと思えますか。(○は2つまで)

- 1 女性自身がリーダーになりたがらないから
- 2 女性は、組織活動の経験が少ないから
- 3 女性では、相手に軽く見られるから
- 4 指導力のある女性が少ないから
- 5 男性がリーダーとなるのが社会慣習だから
- 6 女性がリーダーだと男性がついてこないから
- 7 女性は、家事・育児などで地域活動に専念できないから
- 8 その他 ()

【問23】 次あげる（ア）～（ス）の言葉について、あなたの知っているものはどれですか。

（○はそれぞれ1つ）

	知っている 内容を	聞いたことは あるが、 内容は知らない	知らない
（ア） 男女共同参画社会	1	2	3
（イ） 男女雇用機会均等法	1	2	3
（ウ） 育児・介護休業法	1	2	3
（エ） 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）	1	2	3
（オ） ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）	1	2	3
（カ） ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
（キ） デートDV	1	2	3
（ク） LGB T Q+、セクシュアルマイノリティ （性的少数者全般を指す言葉。同性愛、両性愛、出生時に法律的・社会的に定められた自らの性別に違和感を持つ人のこと）	1	2	3
（ケ） 三芳町男女共同参画基本計画	1	2	3
（コ） 三芳町女性活躍推進計画	1	2	3
（サ） 「三芳町男女共同参画等推進会議」の設置	1	2	3
（シ） 三芳町男女共同参画情報誌「まなざし」	1	2	3
（ス） 三芳町女性相談	1	2	3
（セ） 三芳町パートナーシップ宣誓制度	1	2	3

【問24】 今後、三芳町が男女共同参画推進施策としてどのようなことに力をいれていったらよいと思いますか。（あてはまるもの全てに○）

1 男女平等に関する意識の啓発活動	
2 学校教育における男女平等意識の徹底	
3 女性の就労支援や再就職に役立つ学習機会の提供	
4 相談窓口の充実	
5 男性対象のセミナーや講座の充実	
6 育児や保育など子育て支援の充実	
7 高齢者や病人の介護制度や施設の充実	
8 配偶者や恋人からの暴力等の被害者支援	
9 男女共同参画社会実現のための条例制定	
10 性的少数者、LGB T Q+など性の多様性に関する意識の啓発活動	
11 審議会などの女性委員の積極的登用	
12 町内企業に対する男女共同参画の意識啓発活動の推進	
13 防災・災害復興対策に女性を配慮した対策の追加	
14 町役場の女性管理職の積極的登用	
15 その他（	）
16 特になし	

2. 事業所アンケート調査

三芳町男女共同参画に関する事業所アンケート

ご協力をお願い

事業所のみなさまには、日頃より町政へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

三芳町では男女がお互いに人権を尊重し、ともにいきいきと暮らせる「男女共同参画社会」の実現に向けて様々な施策を実施しているところです。平成30年(2018年)の三芳町男女共同参画に関する住民意識調査では、現在働いている職場の環境は、仕事内容・待遇面で男女差はないと6割を超える方が回答しており、平成27年(2015年)の調査より割合が増加していました。一方で、女性が長く働き続けることを困難にしている理由を尋ねたところ、「家事育児との両立」と回答する方が8割弱で、「職場の条件や制度が不十分」が約6割という結果でした。

この調査は、各事業所における男女共同参画についての取組内容をうかがい、「第4次三芳町男女共同参画基本計画」の策定や今後の施策の実施に反映させることを目的に、町内の事業所を対象に実施するものです。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年(2022年)9月

三芳町長 林 伊佐雄

《調査票ご記入にあたってのお願い》

この調査票に記入していただいた結果は統計的に処理し、上記の目的以外には使用いたしません。また、貴事業所が特定できる形で公表することはありません。(調査結果はホームページなどで公表します。)貴事業所の人事担当の方にお答えいただきますようお願いいたします。令和4年(2022年)9月1日現在でご記入ください。

●このアンケート調査は、三芳町内の事業所の中から、200社を無作為抽出してお願いしております。

●本店、支店など複数の事業所がある企業の方は、企業全体ではなく貴事業所のことでお答えください。

●ボールペン又は鉛筆などで、はっきりと書いてください。

●回答は該当する番号を○で囲むか、必要事項を記入してください。「その他」のときはご面倒でも()内に具体的な内容を記入してください。

●ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて切手を貼らずに

令和4年(2022年)10月7日(金)までにポストに投函してください。

●この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

三芳町役場 総務課 人権・庶務担当

TEL : 049-258-0019(内線 404・405)

FAX : 049-274-1055

メール : soumu@town.saitama-miyoshi.lg.jp

I 令和4年（2022年）9月1日現在の貴事業所の状況について

【問1】主な業種は何ですか。（○は1つだけ）

1 建設業	2 製造業	3 電気・ガス・水道業
4 運輸・通信業	5 卸売・小売業	6 飲食業
7 金融・保険業	8 不動産業	9 教育・学習支援業
10 医療・福祉	11 サービス業	12 その他()

【問2】貴事業所の従業員数について、男女別に記入をしてください。

	女性	男性	合計
正規従業員(社長・店主等含む)	人	人	人
パート、アルバイト、派遣社員、 契約社員等	人	人	人

【問3】役員・管理職(※)の人数を男女別に記入してください。

いない場合は「0」を記入してください。

役職名	女性	男性	合計
役員・事業主	人	人	人
部長相当職	人	人	人
課長相当職	人	人	人
係長相当職	人	人	人

※部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、
貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

【問4】貴事業所の正社員の平均勤続年数は何年ですか。

	女性	男性	全体
平均年齢	歳	歳	歳
平均勤続年数	年	年	年

II 女性の活躍推進（※）について

※平成27年（2015年）9月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が制定されました。この法律は、「自らの意志によって職業生活を営み、又は営もうとする女性が、この個性と能力を十分に発揮し、職業生活で活躍することにより、豊かで活力のある社会の実現を図る」ことを目的としています。三芳町では、少子高齢化の中で、活力あるまちを維持・発展させていくために、女性の活躍推進が不可欠であると考え、貴事業所の女性従業員について伺います。

【問5】 貴事業所では女性従業員にどんな働き方を望みますか。

貴事業所の考えに最も近いものを1つ選んでください。（○は1つだけ）

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
- 2 育児が一段落してから再び働く（フルタイム）
- 3 育児が一段落してから再び働く（パートタイム）
- 4 結婚するまで仕事を継続
- 5 出産するまで仕事を継続
- 6 その他(具体的に)

【問6-1】 働きやすい職場にするために、貴事業所ではどのように努力していますか。

（あてはまるもの全てに○）

- 1 女性活躍に関する担当部局を設け、担当者を配置するなど企業内の推進体制の整備
- 2 女性の少ない職場の環境整備を行い、女性を配置
- 3 女性の少ない職種に女性を積極的に雇用
- 4 人事考課基準、昇進・昇格基準等の明確化
- 5 継続して就業できるよう配置・転勤等の考慮
- 6 仕事と家庭を両立させるための制度の充実
- 7 業務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を性別に関係なく実施
- 8 その他 ()
- 9 特に何も行っていない

【問11】子どものいる従業員のために、育児休業の他、特別な配慮をしていますか。

(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|------------------|---|
| 1 勤務時間短縮、時差出勤 | |
| 2 時間外労働軽減・免除 | |
| 3 在宅勤務制度（テレワーク等） | |
| 4 その他（ | ） |
| 5 特に何も行っていない | |

IV 介護休業制度について

【問12】平成31年（2019年）4月1日から令和4年（2022年）3月31日までに介護休業を取得した従業員数を男女別に記入してください。

	女性	男性
介護休業を取得した従業員数	人	人

【問13】貴事業所では、家族の介護をしながら働いている人のために特別な配慮をしていますか。

(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|------------------|---|
| 1 勤務時間短縮、時差出勤 | |
| 2 時間外労働軽減・免除 | |
| 3 在宅勤務制度（テレワーク等） | |
| 4 その他（ | ） |
| 5 特に何も行っていない | |

V ハラスメント(※)に対する取組について

※パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、パタニティハラスメント、モラルハラスメント等、あらゆるハラスメント行為を含みます。

- ・パワーハラスメント：同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為のことです。
- ・セクシュアルハラスメント：職場に置いて行われる、労働者の意に反する性的な言動に対する労働者の対応により労働条件について不利益を受けたり、性的な言動により就業環境が害されたりすることです。同性に対するものも含まれます。
- ・マタニティハラスメント：女性の妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いのことです。男性の育児休業制度等の利用を理由とする嫌がらせはパタニティハラスメントといえます。

【問14】 ハラスメントに対する取組をしていますか。 **(あてはまるもの全てに○)**

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1 就業規則や社内規定などに、各種ハラスメント禁止を規定している | |
| 2 社内に相談窓口を設置している | |
| 3 社外の相談窓口を周知している | |
| 4 会社や組合に対策委員会のような機関を設置している | |
| 5 社内研修等実施している | |
| 6 その他（具体的に： | ） |
| 7 特に何も行ってない | |

Ⅶ 男女共同参画社会づくりについて

【問17】男女共同参画社会を実現していくために、三芳町は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。 **(特に必要だと思うもの3つに○)**

- 1 町の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
- 2 民間企業や団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する
- 3 保育サービスや介護サービスを充実させる
- 4 子育てや介護で一旦仕事を辞めた人の再就職を支援する
- 5 労働時間の短縮や在宅勤務（テレワーク）の普及など男女ともに働き方の見直しを進める
- 6 男性の家事、育児、介護への参画を促進する
- 7 ひとり親家庭の就業や生活自立に向けた支援を充実させる
- 8 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実させる
- 9 その他（具体的に _____)
- 10 特にない

【問18】職場における男女共同参画について、ご意見、ご要望がありましたらご自由にご記入ください。（ワーク・ライフ・バランスやハラスメント等）

【問19-1】新型コロナウイルス感染症拡大以前（概ね令和2年3月以前）の職場環境と現在の状況を比べて、新型コロナウイルス感染症による昨今の社会情勢が今回の【三芳町男女共同参画に関する事業所アンケート】の回答に影響を与えたと思いますか。 **（○は1つだけ）**

- 1 影響があった
- 2 影響がなかった
- 3 わからない

【問19-2】問19-1で1を回答した方に伺います。今回の【三芳町男女共同参画に関する事業所アンケート】男女共同参画調査内容の回答に新型コロナウイルス感染症が与えた影響についてご記入ください。

（緊急事態宣言中にテレワークを導入した、子どもの休園や休校に対応できるよう特別休暇制度を新設した等）

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

これで調査は終了です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
お手数ですがこの調査票を同封の返信用封筒に入れて、令和4年10月7日（金）
までにポストへ投函してください（切手不要）。

三芳町男女共同参画に関するアンケート調査報告書

令和 5 年 2 月
三芳町役場 総務課

〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100 番地 1

Tel 049-258-0019 Fax 049-274-1055

HP <https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/>